

令和元年～4年度科学研究費補助金 基盤研究 (C)

研究成果報告書

羽黒修験研究の宗教民俗学的再構築

(課題番号 19K01197)

2023年3月

研究代表者 岩鼻 通明 (山形大学名誉教授)

研究分担者 原 淳一郎 (山形県立米沢女子短期大学教授)

荒木 志伸 (山形大学准教授)

吉野 裕 (帝京大学准教授)

緒 言

本報告書は、科学研究費補助金（基盤研究 C）による調査研究「羽黒修験研究の宗教民俗学的再構築」（令和元年度～令和 4 年度、課題番号 19K01197）の研究成果報告書である。

本研究は、羽黒修験を中心に、出羽三山信仰について、民俗学・地理学・歴史学・考古学のそれぞれの専門分野の研究者が共同して、新たな視点を開くことを意図したものである。

具体的には、以下の研究課題を設定して、研究代表者および研究分担者が、分担しながら調査研究に取り組んだ。

- 1) 羽黒山の門前町である手向集落における宿坊の動向を近現代の文献資料から分析
- 2) 門前町手向における宿坊以外の諸職に関して聞き取り調査から分析
- 3) 羽黒山内および本道寺境内の石造物の分析
- 4) 月山奥の院胎内岩の石造物の分析
- 5) 近世の出羽三山信仰、とりわけ湯殿山信仰の地域的展開の分析
- 6) 山形県置賜地方における湯殿山行人碑と即身仏に関する分析
- 7) 福島県喜多方市における近代の出羽三山講に関して聞き取り調査から分析
- 8) 中世末期から近世初期における西日本の出羽三山信仰に関する現地調査からの分析

2)・4)・6)・7)・8) については、研究代表者の岩鼻が、1) については、研究分担者の吉野が、3) については、研究分担者の荒木が、5) については、研究分担者の原が担当した。調査にご協力をいただいた皆様に、心より感謝したい。

なお、本来は 3 年間の予定であったが、コロナ禍で出張不可能の事態や、対面での聞き取り調査が困難な事態が生じたために、やむなく研究期間を 1 年間延長して、繰越額を利用しながら、調査研究を進め、2022 年 11 月には研究成果報告会も実施した。

本報告書の内容は、中間発表の域を出ないものもあるが、今後、各自がさらに調査研究を進めて学術論文としてまとめたい。なお、本報告書に収録したデータなどを引用・転載など利用する場合は、研究代表者まで、ご連絡をお願いしたい（imichiaki@mail.goo.ne.jp）。

研究経費

	直接経費	間接経費	合 計
令和元年度	1 0 0 0 千円	3 0 0 千円	1 3 0 0 千円
令和 2 年度	1 0 0 0 千円	3 0 0 千円	1 3 0 0 千円
令和 3 年度	1 2 0 0 千円	3 6 0 千円	1 5 6 0 千円
合 計	3 2 0 0 千円	9 6 0 千円	4 1 6 0 千円

目 次

緒 言	2
原淳一郎「近世湯殿山信仰の復元」	4
荒木志伸「本道寺および羽黒山内の石造物」	28
岩鼻通明「出羽三山信仰の諸相」	40
吉野 裕「昭和・平成期における羽黒山手向とその周辺地域の変化 —『月刊 庄内散歩』・『町報 はぐろ』の記録を手掛かりとして—」	61
期間中の関連業績一覧	86

近世湯殿山信仰習俗の復元

原淳一郎

はじめに

「出羽三山」という用語が一般化するのには近代以降である¹。「両造法論」によって、羽黒系（天台）と湯殿系（真言）との争論もあり、湯殿だけに参拝する湯殿参詣が普及した。真言系の寺院を介した「湯殿参詣」は、おもに本道寺を中核に慶長期頃から盛業したと考えられているが²、「両造法論」は、こうした真言系の寺院による急速な勢力拡大も背景にあると考えられる。なお、「湯殿参詣」と言った場合、真言系の湯殿山だけに参詣する場合と、天台系から三山すべてに参詣するなかで、湯殿山を最上位に置いている場合と、両方の可能性があることはあらかじめ述べておきたい。

近代歴史学・宗教学では、近代以降の歴史的経緯もあり、羽黒側の研究に偏ってきたことは否めない。本道寺の史料によって、檀家圏の把握はなされているものの³、湯殿側の参詣の実態はほとんど不分明であるというのが実情である。そのため、本報告では、いくつかの地誌や地方史料から復元していきたいと考えている。

1. 出羽三山信仰における湯殿山参詣

(1) 各登山口からの湯殿参詣者数

まずは各登山口の登山者数がどの程度のものであったのか、把握できる史料がわずかながら残されている。志津文書のなかに、明治 12 年の夏山における各登山口からの湯殿山への参詣者数が書き留められている「湯殿山各口参拝人員調帳」という文書がある⁴。7 月 20 日から 9 月 23 日までの 66 日間について、毎日どこの登山口から何名やってきたかが記されている。これを登山口別に足していき、多い順に並べると、以下のようになる。

¹ 岩鼻通明『出羽三山信仰の歴史地理学的研究』（名著出版、1992 年、45～46 頁。後に岩鼻氏は、『出羽三山一山岳信仰の歴史を歩く』（岩波書店、2017 年、37 頁）で、長久保赤水の『東奥紀行』を「出羽三山」の初出として訂正されたが、用語として一般化しているのは昭和初期あるいは戦後という変わりはないだろう。

² 山内志朗「湯殿山信仰の成立とその神話化の過程－奥浄瑠璃湯殿山本地物と湯殿山信仰の発達－」（鈴木佳秀『神話・伝説の成立とその展開の比較研究』高志書院、2003 年）。

³ 『西川町史』上（1995 年）

⁴ 『西川町史編集資料』6（1978 年）。この史料は、すでに岩鼻通明『出羽三山信仰の歴史地理学的研究』（34～35 頁）のなかで紹介されている。この史料は、史料作成者によって毎日の総参詣者数が計算されているものの、その数字に誤りが多い。これは合計した時の計算ミスの可能性が高いが、それにしてもあまりに合計が合わないケースが多い。ただし大まかな傾向をつかむには十分と思われる。

本道寺 9470、岩根沢 7140、羽黒山 5624、田麦 5531、大井沢 3985、大満 (川代カ)
1790、烏川 (肘折カ) 282、笹小屋 76、仙人沢 35、月山 10

下線を付したものが、湯殿真言系の行人であると考えられる。すでに湯殿真言四ヶ寺がそれぞれ社家となるか寺院となるかの選択がなされ、湯殿山の祭祀権を失ったあとであるものの、湯殿真言系の参詣者が予想以上に多い。

これについて、岩鼻氏は廃仏毀釈による羽黒側の混乱によるものと指摘されている⁵。もちろんその影響もあるだろうが、筆者がこの数字は近世の実態をある程度あらわしていると考えている。たとえば高木侃氏が明らかにされているように、明治政府に否定された離縁状は、民間では大正期頃まで運用されていた⁶。このように、民俗は簡単に改まるものではなく、ゆっくり時間をかけて変容していくものである。後述するように、「両造法論」があり、寺院同士では争論があり、その配下の修験や行人には意識上大きな影響をあたったと考えられるが、村落の住民にとって出羽三山内の体制が大きく変容したとしても、それほど影響を受けるものではない。また本道寺から湯殿山へ登拝して必ず真言系の登山口に戻るわけではなく、羽黒側へ抜けるケース（その逆も）もかなり多かったと考えられる。これらを合算すると、本道寺や岩根沢からの入山者が多かったとしても、決して不思議ではない。

なお、これとは別に、湯殿関係者 156 名が記されている。おそらくこれは、本道寺や大井沢、志津などから参詣者を先達してきた者や、様々な荷物を届けたり、回収したり、何らかの役目で湯殿山を訪れた者達であろう。

(2) 「湯殿山」の2つの意味

先述したように、「湯殿山」と言った場合、2通りの可能性がある。主に真言系によって、「湯殿山」だけを目指す参詣をおこなうものと、天台系によって三山すべてを巡りながらも、「湯殿山」を別格とするものである。

岩鼻通明氏は、出羽三山にかかわる石碑を調査し、「月山・湯殿山・羽黒山」と刻む石碑が青森や、栃木をのぞく関東など遠方に多く、「湯殿山」とだけ刻む石碑が、宮城、福島、山形、新潟、栃木など主に南方面の近隣県に多いことを明らかにされている⁷。

⁵ 岩鼻通明『出羽三山信仰の歴史地理学的研究』、34頁。

⁶ 高木侃『三くだり半—江戸の離婚と女性たち』(平凡社、1987年)

⁷ 岩鼻通明『出羽三山信仰の圏構造』(岩田書院、2003年)、39～41頁。

これだけを見ると、遠方では三山すべてめぐる参拝方式で、南側の近隣では「湯殿山」だけに参拝する方式のように見えるが、ことはそう単純ではない。なぜなら三山すべてに参拝しながらも、「湯殿山」を特別視する風習があるからである。

奥州街道瀬上宿の内海永年が、文化 12 (1815) 年に記した「出羽国湯殿山精進潔斎記」のなかで、

湯殿山 (本地大日如来)、月山 (阿弥陀、奥州一高山也、田河郡所属)、羽黒山 (観音)、是ヲ三山ト云、然共諸国ノ参詣輩湯殿山信仰専ニシテ外ノ二山ハ次トス、行精進ヲモ湯殿山ノ行ト云⁸

と述べている。この家は、他の史料から羽黒側の檀家だと考えられるが、史料名も「出羽国湯殿山精進潔斎記」としており、また史料内で「行精進ヲモ湯殿山ノ行」と述べているように、「湯殿山」を別格と位置づけている。羽黒側の信者にも、このような人がいることには留意しなければならない。

一方で、湯殿だけに参る「湯殿参詣」もある。大井沢大日寺の別当妙学坊の文書群のなかに、「本道寺と岩根沢道者争奪論書」という史料がある。これは天台系の岩根沢から本道寺に対して、道者を奪っているとして抗議を受けたことに対する反論の書状である。

湯殿山参詣の道者真言宗四ヶ寺口より参詣仕候而月山羽黒にも参詣仕候、羽黒岩根澤口より参詣仕候道者ハ月山羽黒山より湯殿山へ参詣仕候、亦四ヶ寺口より参詣の道者は湯殿山計リニ而月山羽黒山江参詣不仕道者も数多御座候、方角便宜と随而古来より勝手次第ニ参詣仕候事は相見へ申候。併遠国不知案内之道者ハ三山一到之様ニ心得、又ハ湯殿山も羽黒支配之心得等儘有之候ニ付 (中略) 従古来本山修験ニ不相限諸宗一同社家等迄も道者之思寄次第何方へも先達仕来候、本山修験も本道寺へ計先達仕羽黒岩根澤江一圓先達不仕義ニは無御座候⁹

もともと真言宗四ヶ寺口より湯殿山に参詣した者が月山や羽黒山にも参詣することもあり、逆に羽黒や岩根沢から参詣した道者が月山羽黒山より湯殿山へ参詣することもある。また四ヶ寺口よりの参詣者で湯殿山だけに参詣して、月山羽黒山へ参詣しない者も多くいる。古来よりすべて道者の「思寄次第」でどこへでも先達してきた。こちらの修験が本道寺へばかり先達し、羽黒・岩根沢には一人も先達しないということはない。これが本道寺

⁸ 内海輝夫家文書 1851、福島県歴史資料館所蔵。

⁹ 「本道寺と岩根沢道者争奪論書」(堀伝蔵編『西川町史編集史料』1〈妙学坊文書〉、1975年)。

の主張である。「思寄次第」という文言は実に都合が良い言葉ではあり気を付けなければいけない文書ではある。しかし、本道寺が示した参詣の仕方はいずれも道中日記に実例があり、ある程度、参詣者の意向にしたがって羽黒側、湯殿側の隔てなく先達していたことは間違いないことだろう。いずれにしろ、下線部にあるように、羽黒山・月山には行かずに湯殿山だけに参拝して戻るといふ形式の参詣が行われていたことは、後述する史料からも明らかである。

(3) 村落における修験の位置づけ

東北の山岳信仰を特徴づけているもう一つの要素が、出羽三山の修験と一世行人である。中世までは、真言宗を主としながらも、天台宗ほか多様な宗教が混在しながら全体の秩序が保たれていたと考えられる¹⁰。

だが寛永以降に生じた「両造法論」によって、幕府に湯殿山を支配する正当性を証明するため、さまざまな資料を提出するなかで、次第に湯殿側が真言宗としての自己認識を深化させていった¹¹。また羽黒側では、山への先達することが叶わないという煩わしさも加わって、元来羽黒修験であっても、湯殿側の寺院に所属し、湯殿側でも活動を行い、夏の参詣時期には小屋の運営や参詣者の先達など様々な形で湯殿信仰を支える人々も現れた。

また羽黒、湯殿いずれにも一世行人という宗教者がいた。彼らは、千日行など苦行をして即身成仏することを目標に据え、一般民衆へ法力を使う修験とは異なって、仏そのものだけに身を捧げる存在であった。湯殿側の一世行人は、各本寺（四ヶ寺）の配下にある修験衆徒や塔中の庇護下で、手形を受けて湯殿山の仙人沢で修行をおこなった。それは本来自分自身のためであったが、湯殿側の一世行人のなかには、たとえば鉄門海のように、一部利他を施す者がおり、「生き仏」として尊敬を集めたカリスマ的行人を生み出すこととなった。死後、信者らによって即身仏として「加工」されて、のちに即身仏伝説を敷衍することとなった。湯殿側にこのような動きが起こった背景には、空海の入定伝説と「即身成仏」の思想がある。

¹⁰ 戸川安章「出羽三山の行人について」（『日本ミイラの研究』平凡社、1969年）、入間田宣夫「中世庄内の文化と教育」（『山形県地域史研究』8、1983年）、伊藤清郎『霊山と信仰の世界』（吉川弘文館、1997年）。

¹¹ この経緯は、渡部留治編『朝日村誌（一）湯殿山』（1964年）。湯殿側の寺院・宗教者構造については、堀一郎「湯殿山系のミイラとその背景」（『日本ミイラの研究』平凡社、1969年）。

さて彼らの存在は、村方ではどのように捉えられていたのだろうか。村落での修験の役割については、和歌森太郎氏以降、教科書的に述べられることが多かった¹²。これについて、いくつかの史料からそれが窺われる。

文化年間の信達地方の習俗を伝える「陸奥國信夫郡伊達郡風俗問状答」では、「年玉は寺社・**山伏**・役人ゑは錢、其餘は扇子・紙品々」とし、「正月九月、日待と云て、**神職**・**山伏**、任先例頼み、禮禱す。親類、懇意振舞。大方精進」とも述べている。これによれば、寺社と山伏と役人は錢で年玉が与えられ、山伏と神職は日待で同じ役割を期待されている。

また「陸奥國白川領風俗問状答」でも、

①「此月（五月）神事又仏事に、村々にては**修験**・**社人**を招請し、一村農業を休み、暦の下段田植よしと申日の前に祈念の祈禱いたし置、田植よしと申日より前文の通田植初め申候。是を村日待と唱申候」

②「雨乞の事、村々にて農人大勢集り、**修験者**を伴ひ高山へ登り、注連をはって龍神を祈り、百姓どもは蓑笠をき、太鼓を打、高聲にて申やうは、「雨たんほいはふぞぎつぎつとふつてくりよ」と申ていのり候。又降つづきたる時、晴を祈るには、所の鎮守などへ**神主**、**修験**等参り祈念いたし（後略）」

③「農家にては、世上も称ふる神送りなどいふ事は無之哉にて候へとも、今月（九月）**神主**、**修験**等藁にて人形、其外槍、長刀等色々の武器のかたちをこしらひ、祈念の上相送り申候。是は神送と申候」

④「農家にては、村毎に吉日をえらみ、一日休日にて**神主**、**修験**等相招、祈念いたし、餅をつき、酒宴を設、**神主**、**山伏**杯を饗し申候」

⑤「疫病有之村方にては、寺院相頼、大般若転読等いたし、或は疫神送りとて、**禰宜**、**山伏**杯相頼祈禱いたし、藁にて人形あるひは鎧、薙刀、太刀等の類を拵ひ、農人大勢集り、向ふに人家無之方の村境まで送り申候」

⑥「又在中にては、伊勢参宮其外所々参詣いたし候節は、**社人**、**修験**等参り、祈念の上幣をきり祓清め、勿論村内は不申及、近村よりも餞別いたし（後略）」

と記されており、一部雨乞いの箇所だけ「修験者」のみ登場するものの、日待、疫病送り、雨止め、参詣の門出の厄払いには、神職と修験が併記され、社会的役割は同等に考えられていたことが分かる。

¹² 和歌森太郎『修験道史研究』（河出書房、1942年）

2、浜通りの湯殿参詣

浜通りにおける湯殿参詣について見ていきたい。寛永 2 (1625) 年の「東行記」は、醍醐寺無量寿院主・堯円によると思われる日記である。堯円は関東下向ののち、東北の真言宗寺院を巡っている¹³。その際、常陸国小里（現常陸大宮市）の部分では、

（六月）十七日（中略）岩瀬へノ通路云々、羽州湯殿参りノ者往還多之とあり、6月 17日に小里から岩瀬、棚倉を経て奥州道中矢吹宿に出る街道に多くの湯殿参詣者に出逢っている。

また陸奥国湯本植田（現福島県いわき市）の宝徳院では、

廿四日（中略）植田ノ宝徳院ノ門徒ト云々、宝徳ハ湯殿参詣、被申置トテ、宝ヨリ音信アリ

とあって、6月 24日に尋ねたところ、住職が湯殿参詣で不在であり、住職から堯円へ言伝があった。続いて、相馬泉田（現浪江町）の大聖寺でも、

廿八日（中略）坊主ハ湯殿参詣、門徒神宮寺肝煎、大聖寺の門徒…とあって、6月 28日に訪れたところ、住職が湯殿参詣で留守にしていた。

次に、7月 3日に鹿島（現南相馬市）の歓喜寺¹⁴を訪れたところ、

（七月）三日（中略）大聖寺湯殿ヨリ下向トテ見舞、泉田ヨリ一日路也として、湯殿参詣から戻った大聖寺住職が歓喜寺までわざわざ逢いに来ている。

この旅は、地域における有力な真言宗寺院を巡ったものである。従来から寺の住持と修験を兼ねている事例があることは指摘されていたが、その住職達が湯殿参詣を行っていることは重要であろう。地域の中核寺院が地域住民を先達して湯殿信仰を支えていた構図は熊野信仰と近い。近世後期に湯殿信仰が衰退していく要因のひとつに、修験や行人が在地化していくことで、聖地と地域との縁が次第に薄弱化していったという熊野信仰との共通性が見いだせる。

次に『磐城誌料歳時民俗記』（明治 25 年序、以下『歳時民俗記』）を掲げたい。筆者の大

¹³ 高橋充、阿部綾子「寛永二年醍醐寺僧侶の東国下向記」（『福島県立博物館紀要』28～30、2014 年～2016 年）。

¹⁴ その後相馬中野（現相馬市清水）に移転、明治に現在地の中村に移転。相馬氏の信仰する妙見菩薩の別当寺である。

須賀筠軒（履）は、平藩の儒者の血筋で、明治以降宇多郡長や、福島県尋常中学校（現安積高校）、仙台の第二高等学校の教員をつとめた。傍ら村誌の執筆と誌料の編纂に精を出し、『歳時民俗記』は明治 25 年序ながら、近世期の風俗を記すことを主眼としていたものであり、月ごとに年中行事をまとめている。この史料のなかに、湯殿参詣についてまとまった記述があるので、下記に掲げたい。

六、七月ノ間、出羽国湯殿山へ参詣ノモノ多シ。之ヲ奥参リトイフ。湯殿山ハ四月八日山開キ。八月八日マデノ行山ナリ。毎村ニ行屋ト称スルー宇ノ堂舎アリ。村人別火潔斎ノ為メニ設クルモノナリ。奥参リセント思フ者ハ一七日ノ行ヲ為ス事ナリ。一日ニ水垢離三回トス。始メテ参ル者ヲ新客トイフ。新客ハ九日ノ行ナリ。行ニカヽルヲ「火にあかる」トイフ。初日ヲ胴払トイフテ、蒸タル物バカリヲ食ス。第二日ハ火食セズ。第三日ヨリ煮調タル物ヲ食ス。若年ハ奥州参リセズ、大率三十歳以上ノモノナリ。旅立ニハ馬上ヨリ銭ヲ播ク。人出テ拾フ。信心ノ者ハ其年参ラズトモ、山伏ノ堂、又ハ真言宗ノ寺ニ入り、七日ノ別火ニテ行ヲ為ス事アリ。其年此行ヲ為サント思フ者ハ、山開ノ当日一日別火潔斎ス。行ノ時ノ衣服ハ常服ト混ゼズ、別ニ蔵メ置、参詣ノ時ハ必ズ新衣ヲ用ユ。維新後ニ及ビ、行屋ナルモノハ多クハ帰農士族ノ家宅ト為リシ。奥参リハ今モ多ケレドモ、潔斎行事ハ昔日ノ如クナラズトイフ。城北ニ巍立スル二箭山モ、昔時ハ行山ト稱シ、山ニ垢離ノ瀑・懺解場・胎内窟ナド稱スル處アリ。先達ナル者、参詣人ヲ導ク、大概湯殿山ニ擬セシモノナリシ。今ヤ二屋神社ト改稱シ、佛者妄誕ノ説漸ク破ル（近時民間盛ンニ行ハルヽハ古峯参詣ナリ）。¹⁵

『歳時民俗記』で記されている点は多岐にわたり、いずれも貴重な事実だと考えられるため、以下にまとめてみたい。

①行屋が置賜だけでなく、浜通りでも各村に存在しており、おそらくは史料にあるように、帰農した武士の家となったほか、明治以降急速に失われた。置賜地方は、湯殿山と距離が近いこと、飯豊山が成年式の山として変質し昭和初期まで命脈を保ったこと、この 2 つの条件によって、多くの行屋が残された。

②この地域の行屋籠の詳細が判明している。17 日の行であること、初日は蒸物、2 日目は火食せず、3 日目以降は煮物にするという食の風俗、参詣しない場合は修験や真言宗寺院で 7 日間の別火での行をおこなうこと、夏にこの行をおこなおうとする者は、山開き（4

¹⁵ 「磐城誌料歳時民俗記」（『日本庶民生活史料集成』三一書房、1969 年）、222 頁。

月 8 日)に 1 日だけ別火潔斎をすること、そして参詣の際には必ず新衣を身にまとうこと、などである。

③参詣年齢については、磐城では若者は湯殿参詣をせず、概ね 30 歳以上である。湯殿山に「初参り」に行くという風習はなく、完全に家の当主による参詣であると想定される。当時の平均寿命を考えあわせれば、30 歳から 40 数歳くらいまでの参詣であると考えられる。

④平城下の北約 20 キロメートルに位置する二箭山が、湯殿山に擬せられており、富士塚と近い機能を果たしていた。またこの地誌を編纂していた明治 20 年頃には、民衆の間で盛んに行われているのは、湯殿参詣ではなく、古峰参詣であるとも指摘している。

④については、湯殿山信仰が近世後期に衰退していくことを示すいくつかの史料が残されており、全体的な減退の趨勢は間違いないところである。これは湯殿山だけの問題ではなく、飯豊山、金華山、古峰原など様々な聖地が近世後期から大正期頃までにかけて盛んになっていき選択肢が増えたことと不可分な事象であろう。

また③では、参詣の年齢層が高いことが特徴である。これは湯殿山からの距離が遠いことに由来すると考えられる。距離があるために、必ずしも毎年参詣するわけでもなく、近くに湯殿山を模した山が用意されている。

この点をよりクリアにするために、浜通りよりも遠い事例を検討してみたい。池上廣正氏が旧誉田村平山（現千葉県千葉市誉田）で調査したところによれば、以下のようなになる¹⁶。誉田村では、6 つの大字があり、そのうち平山だけ真言宗（東光院）の檀家で、ほかは日蓮宗の檀家である。その平山だけに三山信仰があり、長存坊持ちであることは、昭和 12 年の「関東奥州村附帳」（橋本坊所蔵）によって確認できる。三山参詣を「奥州参り」と呼び、講を「大日講」と呼んでいる。「大日講」は一度でも参詣した「行人」のみで形成され、男性のみである。平山には 7 つの小字があり、小字毎に世話人が存在した。参詣年齢は 34,5 歳から 40 歳くらいであり、豊作の年に参詣する。村では一生に一度はいく行事とされ、出発は 7 月で、平山神社に集まるが、神職は一切関与しない。また留守宅ではとくになにもしない。

以上の形式は、浜通りの事例と多くの共通点があると考えられる。やはり参詣者の年齢層が高く、必ずしも毎年行くわけではないが、村の男性は生涯に一度は行くものと考えられていた。真言宗の東光院の檀家圏であり、「大日講」と呼称しているところから、明治維

¹⁶池上廣正『宗教民俗学の研究』（名著出版、1991）

新期までは湯殿四ヶ寺のいずれかの檀家であった可能性があるが、それ以上のことは分からない。またこの地域では、留守宅では特に何も行を行っていない点は異なる。いずれにしる、遠方になれば参詣年齢が高く、参詣は毎年ではないということは間違いない。

3. 中通りの湯殿参詣

幕府祐筆をつとめた屋代弘賢が、文化年間に全国の知人に、おおよその項目を指定して、その地域の習俗を知らせとほしいと伝えた書状と、その返答がいくつかの地域に残されている。そのうちの1つ、福島城下からひとつ北の宿場町である奥州道中瀬上宿（現福島市）の内海永年の返答が「陸奥國信夫郡伊達郡風俗問状答」である。そのうち諸国参詣について、以下のように返答している。

出羽の湯殿山権現参詣。水をあび別火の行をなして参る。六七月比。参詣せぬ人も七日行計りするもあり。伊勢参宮、江戸・京・大坂・大和、近年は金比良迄、一代に一度参る¹⁷

下線部に記したように、「出羽国」湯殿山権現」との表現、「垢離」「別火」の行、参詣せぬ者の留守行など、作法は先の磐城平の事例とまさに符合するものである。

この内海永年は、湯殿山の信仰習俗に関する詳細な史料を残している。それが文化 12 (1815) 年の「出羽国湯殿山精進潔斎記」である¹⁸。

行人又参詣ハ三十歳方五十四五歳迄ノ人カ専也、其外若き人老人ハ稀也、行ノ仕方専米（ハサラナリ都テ喰類ト）穀喰ト火ヲ大切ニイタス行ナリ、行人飯後ニハ膳椀ナベカマ摺鉢スリコ木其外喰類ニ用フル品、火ニフル、品ハ、湯ニテ洗フ、是ヲキルト云、其湯ヲ大椀ニテ行人者吞ム也、然ハ小喰之人ハ飯ヲモ少シクヒ、アトニテ湯ヲ吞、覚悟シテ侍コトナリ、尤富家之人ニテモ人ヲ仕フナシ、メシタキ椀アラヒー同ニ勤ムル也

参詣する行人には、30歳から54、5歳までの人が専らで、若人老人は稀であるとして、中通りでも若い人の参詣ではない。年齢から考えるに、家の当主の役目であろう。また食事のあと、調理・食事に使用したすべての道具を湯で洗い、その湯を大椀で飲むとい

¹⁷ 「陸奥國信夫郡伊達郡風俗問状答」（『日本庶民生活史料集成』三一書房、1969年）、477頁。

¹⁸ 内海輝夫家文書 1851（福島県歴史資料館所蔵）。

う習慣もある。米をはじめとする食事を少しも無駄にしない行であることから、作神信仰が中心であると考えられる。

そのほか「出羽国湯殿山精進潔斎記」からは様々な事実を伝えてくれるので、要点を以下にまとめたい。

①「潔斎次第」として儀礼方式を記載している。潔斎の場所は、「行家云別ニ有、夫ナキ處ハ寺・御宮拜殿・山伏家」で実施し、別火 2 日、断食 1 日をし、その日の暮れに餅（石・イシ）か麺類（長・ナガ）のどちらかを冷やして食べる。この「石」「長」という呼称は、平常の物の呼び名を避けて、潔斎の時のみ別の名前と呼んでいるものである。徹底的な日常の排除であり、聖なる空間・時間を創出である

②潔斎時に調理するのは、四方の板に土を入れて拵えた火焼所（ホド）である。火は羽黒の常火の火で打った火打金を買っておき、火を起こした（切火）¹⁹。オホドで使用する炭も別に用意されて、ここで「喰類湯茶調也」のである。行で使用する道具や用語もすべて普段とは別の呼称を使用し、それは本史料中に、「忌詞」として用語一覧が記されている。炭でさえ普段使用するものとは異なる物を用意しており、徹底して聖性に拘っている。

③切火は 4 日勤め、また「下り、断喰一日、別火二日イタスコト前ノゴトシ」とあって、前後 10 日の行となっている。湯殿山に参詣しない人は行のみで、湯殿参詣する人は発足の日に切火して下向するまで切火し、道中も行人宿で切火をおこなう。参詣者のいる家では、表門に注連を張り、屋上に幣を立てた（家ボンデン）。その家族も精進潔斎し、男女下人まで穢を忌み、葬送そのほか不浄の所には行かなかった。

以上のように、潔斎儀礼である「行屋籠り」は、徹頭徹尾非日常化が企図されており、きわめて穀物を大切にするものである。

「出羽国湯殿山精進潔斎記」では、七口八坊を紹介しつつも、

先本道寺口ハ本道寺ヨリ志津ト云處三里也、昼ノ内此處ニ泊リ、明七ツ時ニ山先達ヲ先ニ立松明ニテ登、四ツ時前ニ月光ト云處ニ至ル、此處ニテ草鞋ヲヌギカエ新シキワラジノ緒ヲ真結ニイタシ、荷物風呂敷ヤウノ物此處置、装束堅メ、浄土口ト云處ヨリ深谷エ下ル也、此處クサリ凡四五十間斗クサリ有、コレニトリツキオリル、是方内ナ山ノ法式トシテ不語行人ノ言葉キカハカタルナ、カタラバキクナトイマシメイフ

¹⁹ このことから、この家は元来羽黒側の霞場であり、湯殿山を最終目的としたうえで三山すべてに参詣していた家だったと考えられる。しかし文中から本道寺より参詣していることもうかがわれる。

として、本道寺から湯殿山への道のりを記している。ただし後半部に岩根沢からの月山への行程と山頂の様子、手向の仁王門から羽黒山への道のりと山頂の様子も書き加えており、時折月山山頂や羽黒へ足を伸ばすこともあったと考えられる。

五大院文書（現福島市飯野町）には、1枚単色刷りの「湯殿山表口道中記」という史料が残されている。この史料では「山形、天童、六田、楯岡、大石田、清水、古口、清川、松山、鳥海山、酒田、新井堀、狩川、羽黒山、鶴岡、金峯山、松根村、大日坊」というルートが示されている。史料の発行者は、「湯殿山表口別当大日坊山先達甚清坊」とあり、大日坊の山先達甚清坊である。何年の史料かは分からないものの、天台宗であり本山系修験である五大院の史料に大日坊の引札が残されていることは興味深い事実である²⁰。

奥州三春領平沢村（田村郡三春町）の武像（本多）家の三代の湯殿山道中日記を見ていきたい。本史料は3つの道中日記が1つに括られているものである²¹。

①享保11（1726）年7月20日～28日「湯殿山道中記」（武像（方）善十郎重詰）

三春—二本松—八丁目—福嶋—瀬之上—桑折—小坂—戸沢—関—檜下—上山—山形—舟町—長崎—白岩—岩根沢—御山—志津—本道寺—八聖山—水沢—綱取—（後は同道として省略）

この史料では、各地の番所と番所手形について詳しく説明が施されており、複数の藩領域を越すことへの煩わしさが伝わってくる。また山形の八日町では、

此所ニ而山先達頼、羽黒掛ニハ天童へ、裏口掛ニハ舟町へ

と記している。浜通りや中通りでは、本道寺からの湯殿参詣を本道としながらも、時折羽黒山へ立ち寄る、あるいは羽黒口から登拝する、岩根沢口から登るなど変化が付けられていた。宗教の原理的な立場から見れば違和感があるが、むしろ導者の側からすれば当然の行為なのだろう。

②宝暦3（1753）年7月15日～不明「湯殿山道中記」（本多善十郎重堅）

この時の記述は、すべて後世の参詣者のためのアドバイスに紙数が割かれており、残念ながら行程・日数は定かではない。ただし大井沢口を利用したことは間違いないと考えられる。また上山から大井沢の行程、米沢城下の割出町から亀岡文殊を經由して宮内、荒砥、大沼浮島、青柳を経て大井沢へ行く行程が紹介されており、多様なルートがあり得たことを示している。

²⁰ 五大院文書 382（福島県歴史資料館所蔵）。

²¹ 筆者所蔵。

③文政元（1818）年 7 月 14 日～23 日「新道道中記」（重昌）

三春—八丁目—大森—庭坂—李平—板谷—大沢—羽黒—米沢—成島—小松—小出—鮎
貝—黒鴨—大井沢—志津—湯殿山—月山—本道寺—（重複として省略）

この時は、重昌ら 5 名で板谷から米沢藩領に入り、黒鴨から大井沢に向かい、湯殿山から月山に掛け越して、本道寺から三春へ戻っている。

伊勢参宮などでも同様であるが、聖地から離れば離れるほど、往復路のバリエーションは豊かになる傾向がある。

また平沢村から約 20 km 北東の岩城郡田村郡移村字北移村（現田村市）の宗像家では、明治期に「湯殿山幕奉納講」あるいは「湯殿山万人講」が結成され、大井沢口の志田宝山が先達を務めている。この地域では福島、米沢、黒鴨、大井沢というルートで湯殿山参詣をおこなっている²²。これらのことから、この地域でも、元来は羽黒修験の霞であったが、近世初頭に本道寺の檀家圏ともなり、両造法論を経て、湯殿真言四ヶ寺の裏口（本道寺・大日寺）を専ら使用するようになり、やがて通行の便などの要因から、往路を大井沢口を利用して、帰路に本道寺口を使用するような形態になっていったのだろう。

4. 会津の湯殿参詣

近世の会津の習俗を知るには都合の良い史料がある。会津藩による地誌である。寛文 6（1666）年の『会津風土記』『寛文風俗帳』には年中行事などの記載はないが、貞享 2（1685）年、文化 4（1807）年の書上には、各地域の習俗が書き記されており、貴重な史料である。まずは、『貞享風俗帳』から、湯殿山信仰習俗にかかわる記述を見ていきたい。

①「町風俗習—大町」では、

湯殿行、或八日十八日程内行仕、参詣之者ハ四十八日之行を満候、其大概行屋をかこひ、毎日三度之垢離を取、冠・行衣を着し、別火ニ而食事を被下候、衆（修）験一世之行人、或真言之僧を請し別火を伝候、是を火之子と申習候²³

と、参詣しない者は 8 日、18 日程の行をし、参詣する者は 48 日の行をするとされている。また行屋を築き、毎日 3 度の垢離をとり、冠と行衣を着けて、普段と異なる別火によって

²² 山形県立米沢女子短期大学日本史学科所蔵（岡田清一氏、岩鼻通明氏の依頼により所蔵）。

²³ 『会津風土記・風俗帳』巻 2（貞享風俗帳）、32 頁。

食事が用意され、修験、一世行人あるいは真言宗の僧侶を招聘して別火を伝えてもらうと
している。この火の伝達を、大町では「火之子」と呼んでいる。

②城下の博労町の「博労町、甲賀町覚書」では、

夏中湯殿道者罷通候節、当町ニ而行宿仕候、後町、七日町と六日町、博労町と間二年
置ニ順番ニ仕候事²⁴

とあって、夏の湯殿参詣者が通る時期に、後町、七日町・六日町とで、2年おきに参詣者
の宿を務めていたようである。

③「中荒井与三十二箇村風俗帳」では、

夏に至て湯殿山之行ハ、沙門か一世行人を雇、注連祓切火を請、浄火を以自身飯を拵、
食し、行中日数八日、十八日、廿八日、四十八日心にまかせ行をし、毎日数度垢離を
取、但別火上下初尾九十六文、先達方へ遣す²⁵

と、行の日数が8の付く日数である。僧侶か一世行人を雇い、注連祓と切火を受けて、そ
の切火によってつくった料理を食し、毎日数度の垢離をとる行をすることが記されている。
中荒井組は、会津郡から大沼郡にまたがる32ヶ村で、若松城下の西郊にあり、野菜などを
城下に供出する地域。この地域では、浜通り、中通りより湯殿山に近い分、信仰の度合が
強いためか、行の日数が多い。

④「猪苗代川東組萬風俗改帳」では、

湯殿行と申、毎年夏中村々より式人、三人別火ニ而、日数八日、或ハ十二日、廿四日、
或ハ四十八日ノ行仕候へ共、田畑之稼り仕候、一日二三度宛垢離取申候²⁶

とあり、同様な行である。

⑤「会津郡郷村之品々書上ヶ申帳（伊南古町組）」では、

湯殿山へ参詣仕候義も立願仕候者、所のかすみ持之修験の方より火注連を貰、修験之
家或ハ行屋を造り、四十八日之行を仕、修験先達ニ而参詣仕候²⁷

とあり、南会津のなかでも、桧枝岐に近い、より奥地であるにも関わらず、48日の行がな
されている。霞支配の修験より火と注連をもらい、修験宅か作成した行屋で潔斎をおこな
い、修験を先達にして湯殿参詣をしている。

²⁴ 『会津風土記・風俗帳』巻2〈貞享風俗帳〉、97頁。

²⁵ 『会津風土記・風俗帳』巻2〈貞享風俗帳〉、130頁。

²⁶ 『会津風土記・風俗帳』巻2〈貞享風俗帳〉、164頁。

²⁷ 『会津風土記・風俗帳』巻2〈貞享風俗帳〉、202頁。

⑥「郷村地方内定風俗帳 会津長江庄」では、

湯殿山参詣ノ事、以前立願ニテ火ヲ改、二、三十日ヨリ五十日迄ノ行ニテ参詣スル²⁸とあって、こちらでは 20 日、30 日から 50 日となっている。

⑦「地方風俗覚書 会津郡檜原郷」では、

湯殿に限らず（参詣仕候者ハ五月末日、六月初ニ罷成、坊主、山伏方より切火を貰、初日ニ火たちを仕、翌日無食ニ而一日（ニ）三度ツゝこりを取、行を仕参詣致候、其日食物をやわらと申候飯を一粒も捨不申大切ニ仕、鍋、碗ニすゝき被下候）²⁹

とあり、湯殿参詣限ったことではないが、初日に火断ちをして、翌日は無食で三度の垢離をとり、行をして参詣している。ここでは、中通りの事例に見えていた、穀物を大切にす

る風習が見られる。

⑧「地方萬定書上帳 大沼郡高田組貳拾ニヶ村」では、

湯殿山行列は、祈祷所の沙門か一世行人をやとひ、住（注）連祓を請、行中日数八日・十八日・廿八日・四十八日毎日数度の垢離を取、別火を以自身ニ飯を拵喰す、但別火上下の初尾九十六文先達方へ遣す、又湯殿山へ参詣之時ハ、別当にておとし物と云、三人四人ニ而金壺分置、先達ハおとし物なし、又山先達といふ有、壺人にて四拾八文宛手引銭とて為取て、行に入前日断喰、火断と（て）、三日有、行之作法ハ穀をおろそかに不仕³⁰

とあり、行に入る前日から断食して、火断ちを 3 日間行っている。またこの潔斎の行は、穀物を大切にす

るもので、先の檜原郷と同様である。

⑨「蒲原郡小川庄上條組地下風俗家業旧例改帳」では、

湯殿山行は五月に入て務る、前一日ハ常の精進、二日目ハ火の物たつ、三日目に不食ニ而其日の暮にキリ火ニツクと云、祈願者根行の次第をならい、キリ火のホトを祭り、幣注連をきり経を読む、初尾ハ四拾八文出す、一日二三度宛垢離を取詣し、四十八日務る、湯殿山江参詣するもあり、行斗り務参詣せさるもあり³¹

²⁸ 『会津風土記・風俗帳』巻 2〈貞享風俗帳〉、243 頁

²⁹ 『会津風土記・風俗帳』巻 2〈貞享風俗帳〉、254 頁。

³⁰ 『会津風土記・風俗帳』巻 2〈貞享風俗帳〉、261 頁。

³¹ 『会津風土記・風俗帳』巻 2〈貞享風俗帳〉、364 頁。注連祓の内容については、久保康顕「参詣の注連祓—山伏の活動の解明」（久保ほか編『近世修験道の諸相』岩田書院、2013 年）もあるものの、実態が明らかになっていない。本稿のいくつかの史料を統合して考察すると、別火をするカマドで、切火をして起こした火を前に、幣や注連を切りながら、読経する儀式のようにも読み取れる。

とあって、蒲原郡小川庄上條組（現新潟県阿賀町）でも 48 日の行であり、行の 1 日目は通常の精進、2 日目が火の物を断ち、3 日目は断食し、その日の暮れに切火の行に入り、祈願者は行の流れを教わり、切火を焚くホト（ド）を築き、そこで幣注連を切り、経を読むという行の詳細が記されている。参詣までの食の習俗、切火の具体的内容、垢離取りの様子がうかがえる。

また浜通りと同様に、参詣はせずに行だけする風習もあるようである。飯豊連峰が目の前に立ちふさがっている同地域は、会津盆地と比べて、やや湯殿山参詣を遠く考えていると考えられる。しかし行の日数は 48 日で、会津の湯殿山行は、48 日の行を中心に、修験へ払う初尾も 48 文の倍数であるなど広く共通性が見られる。

さらに明和 8（1771）年の会津西部の地誌『津川姿見』では、

湯殿山行は火断断食の法あり、其より行屋へ入り上火に付く、祈願坊家々に来り、火の立しめしあり、行中日数は勝手次第に勤るなり、行の仕方行詞様々伝授あり、参詣望の者は掛越し、或ひは掛返し等するなり、近所知因より留守事遣す、下向すれば土産を配るなり³²

としていている。これまで行で使用する火について、「所の修験を雇い」や「火注連を貰い」という文言があったが、それがより具体的に明らかになる。つまり、僧侶、修験が行屋にやってきて、羽黒や湯殿から入手した火打石で切火して火を起こしており、それを「火を貰う」と表現しているのではないかと推測される。あるいは行屋がなければ寺院、修験宅で、同様な行為をしたのだろう。また「参詣望の者は掛越し、或ひは掛返し等するなり」とは、湯殿参詣のみで帰宅するか、月山・羽黒まで巡ることを指しているものと考えられる。後者の場合、日本海周りで乙大日如来、菅谷不動などに立ち寄ってから帰村するなど周遊をとまなうものになったのだろう。

なお、同じく貞享 2(1685)年の会津領大沼郡中荒井組（現会津若松市）「三十二箇村風俗帳」では、飯豊山参詣について

八月節に入、飯豊山行列ハ其所之沙門を雇、注連祓を請、初尾壺人にて五、六銭宛出す、籠ハ沙門之所亦ハ俗家へ成共寄合三日、五日、七日別火を喰、毎日数度之垢離を取、参詣之先達に沙門無之時ハ、俗成共山数之者を先達にして山初尾壺人に三十五文宛、先達ハ不出、五人より上ハがう力と云、初尾壺人分引、一ノ戸村に逗留し、をと

³² 『会津風土記・風俗帳』巻 2（貞享風俗帳）、352 頁。

し物と云て四、五人にて金壺分計宛、身退不如意之者ハ一ノ戸村に逗留なし³³
としているため、行屋籠の日数と初尾料からみるに、それぞれ湯殿山の方が格上との認識
があることが判断できる。

最後に、貞享期から 100 年以上経過した文化期の風俗帳を見ていきたい。文化 4(1807)
年の「塩川組風俗帳」では、

湯殿山参 中羽後之湯殿山へ参拝する者ハ、坊主、山伏へ頼、火おろしと言事をなす、
是を火坊主と云、参詣致者三日位火たちいたし、二日位別火を喰、夫より出起して、
又下向之ときも別火、火たち始のこたく、日数都合二十日計之行也³⁴

とあり、100 年以上経て、塩川組（現喜多方市）の湯殿行は短縮されたが、それでも未だ
長期の行を実施していることが窺われる。

また「五目組上野村三浦家年中行事」では、「(十一月) 八日 湯殿山御年越とて、家内
精心して拝する事なり³⁵」と記されている。「年越し」「年取」の行事は、12 月から 2 月初
旬くらいまで、神仏ごと、行為ごとにさまざま行われていることは、『会津風俗帳』全体か
ら判明しており、その 1 つとして 11 月 8 日に「湯殿山年越」が存在している。恰もすでに
参詣行為自体は失われているかのようである。

文化期の風俗帳全体で、湯殿信仰、湯殿参詣に関する記述はこの 2 点だけである。本論
の冒頭で述べたように、近世後期には次第に湯殿参詣・信仰が衰退していったことが多岐
にわたる史料から把握でき、そのことを反映していると考えられる。

それでも気候風土にともなう作神信仰によって厳格な儀礼を保持し、修験や行人だけで
なく、一般の参詣者も長短や強弱はあっても行屋籠をおこなっていることには特異性があ
ると言えるだろう。

5. 置賜地方の湯殿参詣

(1) 厳格な潔斎儀礼

先述したように、湯殿山信仰は、御師とその手代が各地を廻檀して信仰を拡大した伊勢
に対して、先達が在野にあったため次第に聖地と縁が薄れ、信仰が薄弱化した熊野に近い

³³ 『会津風土記・風俗帳』巻 2〈貞享風俗帳〉、130 頁。

³⁴ 『会津風土記・風俗帳』巻 3〈文化風俗帳〉、68 頁。

³⁵ 『会津風土記・風俗帳』巻 3〈文化風俗帳〉、150 頁。

構造である。米沢藩領だけでも、元禄期から幕末期にかけて修験は半減している³⁶。それでも近代にかけて信仰を保持できたのは、湯殿山へ先達する羽黒修験、湯殿山の一世行人の存在が大きかったことは否めない。それにより、儀礼がある程度厳格化したまま保持された。

置賜地方の場合、復元するための地誌が少ないため、実際の記録から復元してみたい。まずは上伊佐沢村（現山形県長井市）鈴木家の事例である。鈴木家文書のうち2つの史料から3回の参詣記録を復元することが可能である。

A 文政 3（1820）年・『湯殿山参詣餞別受納并万留帳』（鈴木光里、初参り）

これによれば、6月1日から13日まで精進、14日別火、15日から29日まで村内羽黒修験行善院にて行屋籠をして上火している。

6月29日に行善院・光里ら4名で出立し、30日大井沢宿坊金蔵院へ到着し、7月1日に湯殿山へ登拝して山籠りしたのち、2日も湯殿山を下り志津の梅屋に宿泊した。翌3日に大沼浮島明神へ参拝して、4日に帰村している。

それから7月4日から19日まで、再び行善院で行屋籠し、20日に帰宅すると、21日まで2日間別火し、7月21日～8月2日まで平火ながらも精進して湯殿山の行を終えている。総括すれば、

- ①6月1日～6月29日まで潔斎儀礼
- ②6月29日～7月4日まで5泊6日の湯殿参詣
- ③7月4日～8月2日までの潔斎儀礼

となり、参詣自体も含めて約2ヶ月間の参詣儀礼である。これには、光里の初参り、鈴木家は行善院の分家であることも関連しているだろうが、すでに見た会津の事例と重ねれば、突出して多い行の日数というわけではない。置賜地方北部に羽黒修験が色濃く在村しており、村によっては羽黒修験が5、6名存在するということが珍しくないことから推測すれば、周辺の村々、家々で、同様な精進潔斎儀礼の執行がなされていても何ら不思議ではない。

B 天保 12（1841）年・『湯殿山参詣餞別行中万留帳』

続いて、それから21年後に、光里の嫡子光恒が初参りを敢行した。この時は、5月25日から精進をはじめ、6月3日から行屋籠に移り上火となった。

³⁶ 吉田義信『置賜民衆生活史—米沢藩の社会経済史研究』（山形県東南置賜社会科教育研究会、1956年）。

6月6日に、行善院ら8名（うち4名初参り）で出立すると、7日に大井沢から志津に入り宿泊した。翌8日に湯殿山へ参拝し、9日に帰村し、23日まで行屋籠をしている。

C 天保 13（1842）年・同史料

その翌年の6月2日から行屋籠と上火を開始すると、15日に行善院ら7名（うち3名初参り）で出立し、18日に湯殿山に到達した。翌19日には帰村し、それから23日まで行屋籠をおこなっている。

この両事例は、文政期に比べて、いくつかの点で短縮されている。それでも2回目（光恒の初参り）には、参詣前の精進は7日、行屋籠は3日だったものの、帰宅後の行屋籠は14日おこなっている。3回目は参詣前の行屋籠が13日で、参詣後の行屋籠は4日である。これらのことから、文政期より短縮はされたものの、依然として3週間から1ヶ月近い潔斎をおこなっていたのである。

また鈴木家の先達を務めている修験についても触れておきたい。行善院宥賢は、文政3（1820）年当時55歳である。行善院は元来代々羽黒修験である。たとえば享保5（1720）年の「米沢諸寺院録」には伊佐沢村に在住する8名の羽黒修験の1人として名前が掲載されており³⁷、「延享三年改 奥羽羽黒派修験名前帳」でも、伊佐沢村の8名の羽黒修験の1人として名前が挙げられている³⁸。もちろん年代からして、これらの行善院は、宥賢より数代前の人物である。

ところが実際には、鈴木家の参詣は湯殿山だけの参詣である。そしてそもそも宥賢は湯殿側の大井沢大日寺に奉仕していたことが分かっている。宥賢が25歳の時、寛政2（1790）年8月3日に、湯殿真言四ヶ寺のひとつ本道寺から先達を受けて装束場まで登って来た高山彦九郎の案内を引き継ぎ、湯殿山に先達し、それから折り返して月山山頂まで送り届けている³⁹。彦九郎によれば、宥賢はこの年の4月から山居していたと記されている。大井沢大日寺では、檀家圏である置賜地方や会津地方の修験、毎年参詣時期の山での手伝いを登板として割り当てていた。おそらくはこの当番として、山開きのある4月から山内で当番と務め、彦九郎が現れた時には、装束場の大井沢小屋で山先達を務めていたと考えられる。

³⁷ 「米沢諸寺院録」、常宝院蔵。

³⁸ 「延享三年改 奥羽羽黒派修験名前帳」（梅津慶豊編『出羽三山史料集：月山・羽黒山・湯殿山』、出羽三山社務所、2000年）。

³⁹ 高山彦九郎「北行日記」（『高山彦九郎日記』第3巻、西北出版、1978年）。

ただしその前提として、代々羽黒修験でありながら、湯殿山の行場である仙人沢でも修行し、湯殿の行人として湯殿真言四ヶ寺として認可されていたのでなければならないはずである。修験は別の山で修行することで名乗りを変えることは可能で、置賜地方でも代替わりに羽黒派から当山派に鞍替えして争論が起こっている。こうした背景には、羽黒修験が手向に檀家の行人を案内しても山先達できないという状況があった。これに対して、湯殿山では、村人を先達してきた修験が湯殿山の宝前まで案内することができるという受入態勢の柔軟さがあったことと、両造法論によって湯殿山の管轄が湯殿真言四ヶ寺の管轄となり、羽黒側の先達・行人であっても、湯殿山内では真言側の方式で参拝しなければならないという切実な事情も関わっている。

さてもう 1 点だけ指摘しておきたい。1 回目の内訳は不明だが、2 回目、3 回目ともに、行善院以外に 3 名ほど経験者が同行している。これらは後述する史料から推察するに、彼らは、親族内に「初参り」する者がいて、これに同行した可能性が高い。おそらくは父親あるいは兄であったと考えられる。

(2) ライフコースとしての湯殿参詣とそのルート

ここまで述べてきたように、浜通り、あるいは中通りでも、行はするものの、湯殿参詣は必ず毎年のように行くものではなく、生涯に数回ないしは 1 回参詣する対象であったと考えられる。

表 1 は、慶應元（1865）年、東藤泉村（現米沢市）の木村甚蔵の「初参詣湯殿山参詣道中手扣帳」⁴⁰に記された参詣記録を表示したものである。

この時 19 歳で「初参り」で、それから 39 歳まで 16 回湯殿山へ登拝した。16 回のうち、8 回目（31 歳）、9 回目（32 歳）は、天台系の岩根沢から登っているが、その 12 回は、基本的に大井沢口から湯殿山へ登っていたのではないかと考えられる。

明治 6 年から明治 7 年にかけて、湯殿山が羽黒の管轄下となり、湯殿山権現が湯殿山神社となり、本道寺、大日寺ともに廃寺となり、それぞれ湯殿山神社口之宮、湯殿山神社に改められた。これによって、大井沢、本道寺の宿坊が甚大な影響を被ったことは否めない

⁴⁰ 山形県立米沢女子短期大学日本史学科所蔵。

表1、初参詣湯殿山参詣道中手扣帳(東藤泉村木村甚蔵)にみる湯殿山参詣

回数	参詣年	年令	月山掛	出発日	御山到着	下向日	同行人数	備考
1	慶應元(1865)年	19歳						
2	2年	20歳						
3	3年	22歳	月山掛					
	4年	休む						
	明治2(1869)年	24歳						
4	3年	25歳		8月6日	8日	9日	同行2名	
	4年	休む						
5	5年	27歳		7月15日	17日	18日	同行2名	
	6年	休む						
6	7年	29歳		4月6日	7日	8日	同行3名	
7	8年	30歳					同行2名	庄弥は藤兵衛行屋へ籠もる
8	9年	31歳		7月11日	13日	14日	同行6名	宝蔵院(大沼)泊、重善坊泊
9	10年	32歳		7月11日	13日	15日	同行6名	蛤屋(山形)泊、重善坊(伊藤重善)泊
10	11年	33歳		7月11日	13日	15日	同行7名	志津清野市右衛門泊、蛤屋泊
11	12年	34歳		7月8日	9日	10日	同行2名	志津孫左衛門泊、大井沢長山泊
12	13年	35歳	月山掛	7月15日	17日	19日	同行3名	宮宿泊、羽入村地藏参詣、若木山参詣、山形八日町内川屋泊
13	14年	36歳		6月晦日	7月1日	3日	同行1名	大井沢泊、羽入村地藏参詣
14	15年	37歳		4月6日	7日	8日	同行3名	大井沢森徳蔵坊泊、7日晚も徳蔵坊泊、黒鴨帰り、7月15日吾妻山参詣(東屋惣左衛門先達、同行1名)
15	16年	38歳		7月28日	8月1日	2日	同行4名	志津旅籠泊、吉祥院、黒鴨帰り、8月8日吾妻山参詣(8日晚高湯東屋惣左衛門泊、9日朝参詣、晚帰宅、同行4名)
16	17年	39歳		7月11日	13日	15日	同行4名(宇之助・勇吉初参詣、先達長山弟)	黒鴨行・山形下向、萱野(大井沢)旅籠泊、志津、本道寺旅籠泊、山形泊

が、それは所詮山内の体制の問題で、檀家側の習俗が一気に改まることはなく、漸減しながらも、大井沢の宿坊が維持されていたと言えよう。

また3回目、12回目だけわざわざ「月山掛」と記されている。そのため、月山はもちろん羽黒へ足を伸ばすことは異例で、基本的には大井沢から志津を経て湯殿山へ往復するか、折り返す途中に志津から本道寺に下り(10回目、12回目、13回目、16回目)、山形城下方面に赴くか、のいずれであった。

また14回目(37歳)、15回目(38歳)の時には、湯殿参詣から戻ってきてから、吾妻参詣にも出かけ、その帰路の途中に高湯(現白布温泉)の東屋惣左衛門に宿泊している。これは、その翌年、最後の湯殿参詣となる16回目(39歳)に宇之助・勇吉初参詣を控えていた故の行動である。おそらくは息子と思われる2名を最後に先達し、この参詣を最後に木村家の当主としての湯殿参詣を次世代に譲ったものと考えられる。初参りとなる宇之助・勇吉らは、おおよそ10代後半ではないかと推察する。こうした家の当主の役目として毎年霊山に登拝し、また家族・親族内に「初参り」の者がいるとそれを先達するという風

習は、飯豊山でも見られた。これは作神信仰を土台に、家内安全にもつながる思考に基づくものである。

この表1に示した「初参詣湯殿山参詣道中手扣帳」のうち、8回目の参詣時には、別に道中日記を作成している。それが「湯殿山大日如来道中記」⁴¹で、明治9(1876)年7月11日に、6名で藤泉村を出立し、13日御山、15日下行という4泊5日の旅であった。わざわざこれを記録したのは、初めて岩根沢口を使用したためではないかと考える。この行程は以下の通りである。

藤泉－大塚－伊左沢－荒砥－松程－宮宿－大沼宝蔵院（泊）－小清－貫見－大鉢－沼山－岩根沢（重善坊）－烏川（泊）－清川－月山－湯殿山－（お庭通り）－清川－烏川－岩根沢（泊）－間沢－白岩－寒河江－長崎－船町－内表－江俣－山形（八日町蛤屋藤兵衛泊）－坂巻－片谷地－上山－川口－中山－小岩沢－川樋－赤湯－大橋－福沢－糠野目－窪田－藤泉

この参詣では、往復岩根沢口を使用し、往路に月山山頂経由している。ただし月山は「月山」とだけ書かれているため、月山神社を参拝したのか、月山山頂の広い平場を横切っただけなのかは不明である。興味深いのは、山先達は烏川手前で岩根沢へ戻っていることである。先達は、岩根沢の重善坊二代である。岩根沢の日月寺は、神仏分離の際、還俗して神職となり、出羽三山神社の配下となったこともあり、途中の烏川までの先達に止められた可能性もある。

これ以外にも、いくつか置賜地方の事例を挙げておきたい。

天明元(1781)年6月11日～20日に湯殿参詣を果たした「湯殿山道中記」は、高山村（現川西町）の佐藤久右衛門の手によるものである⁴²。その行程は、

高山村－荒砥－大瀬－大船木－松程－太郎（泊）－立木－十郎畑－青柳－南又－大井沢－志津（泊）－御山－月山－羽黒－手向（泊）－羽黒－狩川－新堀－酒田（2泊、海向寺の本明海）－鶴岡－金峯山－松根（泊）－注連寺－大日坊－志津（泊）－本道寺－左沢－山辺－長谷堂－上山－中山－赤湯－高山村

というものである。まずは置賜地方から大井沢に向かうルートとして、立木・十郎畑・青柳・南又を經由するという道を使用している。黒鴨口を使わない場合、大沼浮嶋に立ち寄ってから本道寺、大井沢に向かうケースがほとんどだが、これはそれに該当しない珍しい

⁴¹ 山形県立米沢女子短期大学日本史学科所蔵。

⁴² 山形県立米沢女子短期大学日本史学科所蔵。

ケースである。また置賜からの湯殿参詣は、多くの場合湯殿山のみを参拝するが、これは月山、羽黒を巡り、酒田まで北上したほか、表口（注連寺・大日坊）、本道寺まで湯殿真言四ヶ寺すべてに詣でている。一生の間に複数回参詣する中で、幾度か足を伸ばして遠回りの旅をおこなったのだろう。

岩鼻通明氏は、桜井邦夫氏が「出羽三山と一口に言っても必ずしも全ての山に参詣するのではない⁴³」と指摘したことを受けて、95点の道中日記の分析を通じて、「三山のすべてに登拝するのが通例であり、いずれかに参詣しないことは例外であるといえよう」と結論付けた⁴⁴。この結論には大局的には同意であり、とくに遠距離からの参詣には当てはまるだろう。しかし、生涯に複数回登拝する、比較的近距离の地域では必ずしも合致しないのではないだろうか。これらの地域では、複数回の参詣のうち、数回特別に遠回りの周回コースをとるのであり、普段とは異なる行動であるからこそ、あえて「道中日記」として記録し、後世に残したのだろう。

次は近代の事例である。米沢城より東に5kmに位置する梓山村（現米沢市）から明治19年旧4月15日に出立し、19日に帰村した「湯殿山参詣道中日記簿」である⁴⁵。行程は以下の通りである。

梓山村—米沢—小松—宮—高玉—黒鴨（泊、和泉屋善五郎）—大井沢—志津（泊、清野市右エ門）—湯殿山—志津—海味（泊、清野太右エ門）—寒河江—山形—上山（泊、亀屋金右エ門）—赤湯—梓山

この出発は、旧暦の4月15日である。新暦であれば5月18日頃であり、所々に残雪があっただろうが、これは山開きにあわせて参拝したものである。黒鴨通りを使用し、大井沢口から湯殿山へ参拝し、志津まで戻って山形周りで帰村している。山形を經由して戻ることも間々あるケースである。このルートであれば、志津からひたすら寒河江まで下るだけであり、それ以降もほとんど山道や大きな峠はなく、おおよそ平坦な道程である。

以上のように、真っ先に聖地に赴き、同じ道に戻るといふ、山岳登拝の定番な方法をとつつも、時折足を延ばすことがあった。これは置賜、会津ではその程変わりはないだろう。そして置賜地域では、ほぼ毎年湯殿参詣を参詣するという行為が広く見られ、そのうち数回は、別の聖地などを巡るといふことが行われていた。この湯殿山信仰は、直接的に

⁴³ 桜井邦夫「近世における東北地方からの旅」（『駒沢史学』34、1986年）。

⁴⁴ 岩鼻通明『出羽三山信仰の圏構造』（岩田書院、2003年）、163～166頁。

⁴⁵ 遠藤家文書、梓山地区所有。

は豊作への願いがあり、根底には家給一足の祈願があった。その文脈上に真言四ヶ寺でおこなわれていた日牌、月牌の供養があり、それは単なる祖先崇拜ではなく、特定の故人に対する追善供養である。これらはすべて、家内安全・無病息災など日常生活が平穏無事に過ぎることを期待するという思考によるものである。

おわりに

ここまで地域ごとに湯殿山信仰習俗と参詣の実態を復元してきた。改めて、「陸奥國信夫郡伊達郡風俗問状答」の寺社参詣について記された箇所を見てみたい。

出羽の湯殿山権現参詣。水をあび別火の行をなして参る。六七月比。参詣せぬ人も七日行計りするもあり。伊勢参宮、江戸・京・大坂・大和、近年は金比良迄、一代に一度参る。二度参る者は稀なり⁴⁶

湯殿山参詣については、地域あるいは湯殿山からの遠近によって、日数など多少の差異はあれども、おおむねここまで述べてきた通りである。そして、南東北では湯殿山と伊勢が別格であり、伊勢は一生に一度（成年式の意義を帯びる場合もあり）、湯殿山はほぼ毎年参詣する場所、または参詣しなくとも潔斎の行をおこなう場所である。

湯殿信仰は、距離が離れば離れるほど、行屋籠の期間は短く、且つ参詣せずに居住地で行をする風習が強くなる。また参詣する者は年配者となる。

湯殿参詣は、作神信仰を中核として、飢饉や降雪などの気候風土を基底にし、三山にかかわる修験や行人が比較的身近に散在していたことから、厳格な儀礼を保持した。継続的な登拝は、独立した家（自作農）ごとの行事として男子（長子）が継承していった。そのため、「初参り」には、親が同行し、それをもって家内で参詣の役目が継承された。

出羽三山内の対立を契機とした湯殿山側の真言宗としての自覚化によって、一世行人の活躍、即身仏化など独自の動きもみられたが、それよりも羽黒山、月山には行かずに湯殿山だけに参拝する風が南東北から越後にかけて広く浸透したことは重要な事実である。仮に三山とも参拝する旅であっても、道中日記や講に関する史料のタイトルは「湯殿山」が冠されることが圧倒的に多い。明治以前において、「出羽三山」という言葉を使用すること自体妥当なのか今一度検討する必要があるだろう。

また湯殿山側の寺院が真言宗寺院として先鋭化し、湯殿真言四ヶ寺においても、高野山

⁴⁶ 「陸奥國信夫郡伊達郡風俗問状答」、477 頁。

同様に茶牌、日牌、月牌など追善供養をおこなっていたことも更なる検討を要する。現時点では、村落文書に大々的に「供養」に関する史料が出てくるわけではないが、湯殿山だけの参詣であれば、山が開かれる旧4月でも可能だが、それでも夏に参詣が実施されたのは、農閑というだけでなく、先祖供養も孕んでいたからではないだろうか。盆におこなわれる祭礼には、先祖供養と豊作の両者を願うものが多く、その心性に合致するのではないだろうか。

最後に、湯殿信仰の衰退という課題を指摘して終わりたい。

天明期（1781～1789）頃までに、信仰圏周縁部での湯殿行人の活動は衰退していたと考えられる。たとえば山澤学氏が、18世紀末以降、鉄門海が再興した地域、すなわち南部、越後、信濃いずれも同様な問題に直面していたという指摘している⁴⁷。

また大井沢で、天保8（1837）年に、大井沢大日寺門前の修験が、積極的な檀廻によって復興を図ろうとする取極めをおこなっている⁴⁸。米沢領内では、『秘庫存書』によれば、出家・修験・座頭は元禄5（1692）年の1,432名から、慶応3（1867）年の636名までおおよそ半減していることから、修験や行人の減少とともに、湯殿信仰、習俗、参詣が薄弱化し減退していったことは容易に推測される。

この背景には、磐城の事例でも指摘されていたように、飯豊山、古峰原、やや遅れて金華山など多様な参詣地の登場したことも関係していると考えられる。たとえば飯豊山参詣は、飯豊山碑の建立年代からみれば、最盛期は1860年代であるが、細かく見れば、置賜は1820年代、会津と中通りは1860年代である⁴⁹。古峰原は日光を包摂し、金華山は仙台や松島、塩釜を包摂するであるから、湯殿山を「奥の山」として認識しながらも、より身近な山、より魅力的な聖地に関心が移っていたと言えるだろう。

⁴⁷ 山澤学「湯殿山木食行者鐵門海の活動形態—盛岡藩領を事例として—」（『歴史人類』43、2015年）。

⁴⁸ 「先達一同霞場申請度願書」（堀伝蔵編『西川町史編集史料』1〈妙学坊文書〉、1975年）。

⁴⁹ 『山都町史』第2巻（1991年）、『小国の信仰』（1994年）、『南陽市史』民俗編（1987年）、『長井市史』第2巻近世編（1983年）、今泉享吉「米沢山岳信仰と修験道調査発表について」（『置賜文化』53、1973年）、および報告者の実地調査に基づく。

本道寺および羽黒山内の石造物

荒木志伸

はじめに

中近世の日本列島において神仏への信仰や故人の供養のため、各地で石造文化財が建立された。これらは当時の人びとの世界観や宗教の役割をさぐる上で、重要な手掛かりとなる歴史資料である。特に霊場や墓地に残る石造文化財は、往時の庶民信仰に迫ることができる貴重な文物といえる。

本研究がフィールドとするのは霊場・出羽三山である。出羽三山信仰に関わる石造文化財は、東北、関東地方等に膨大に残る出羽三山碑（出羽三山供養塔）が著名である。これらは宮家準氏や岩鼻通明氏の精力的な研究により、その様相が判明している¹。

一方で、外部と霊場の境界にある登拝口や霊場そのものの内部の石造文化財については、これまで本格的な検討の機会が少なかった。今回、それぞれの様相の把握を第一目的として、霊場空間に残る近世期の石造文化財の考古学的調査をおこなった。

なお、研究期間が新型コロナウイルス感染症の流行期と重なり、当初予定していた羽黒山での組織的調査や月山山頂での踏査を十分に実施することができなかった。したがって、調査地ごとの概要を述べ、特徴的な石造文化財について記述することで、今後の展望につなげるものとした。

1. 調査地の概要

湯殿山、月山、羽黒山を取り囲む山麓には七か所の登拝口が存在し、八方七口とよばれていた。図1には、出羽三山およびその登拝口の位置について表示している²。

(1) 本道寺

今回、登拝口のフィールドとして選んだのが本道寺口である。図1のFに該当する地点である。

本道寺は天長年間（弘法大師開山説をと）え、真言宗当山派、湯殿山法流40ヶ寺の筆頭正別当、慈恩寺宝蔵院末として御朱印6石5斗を領していた³。多数の僧侶や山伏を擁し、一大門前集落を形成した。内陸部の村山地方にあり、特に山形方面から六十里越街道を經由する参詣者を主に受け入れていたという。

享保9年（1724）の宗門人別帳によれば、本道寺には別当1人、隠居2人、弟子6人、召仕13人をおかえ、脇院として清僧6坊・門前に妻帯6坊があった⁴。その後、文化7年（1810）の宗門人別帳では、寺内に弟子11人と

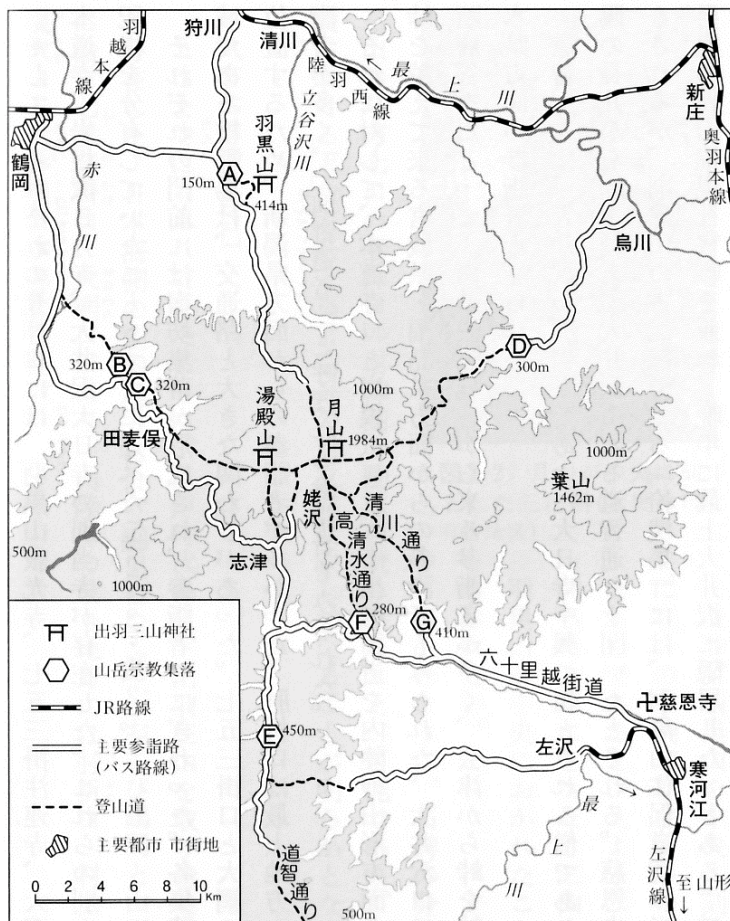


図1 出羽三山と登拝口（岩鼻 2017 より）

隠居1人、下男9人が、さらには塔頭と称する末寺たる専職坊、三光坊、梅本坊、源養坊、西蔵坊の6坊があり、清僧が住み下男1人を従えたという。大弐、慶存、頼伝、三蔵、千性、重学、重兼、清村、田本、万蔵、兵部、清教、清蔵、門性坊の14の門前と呼ばれる坊は妻帯山伏で、28名の男子と30名の女子が居住した。文献史料上にこうした本道寺の坊名が確認できるようになるのは近世中期以降であり、享保年間（1716～1736）以降に門前の坊名が、19世紀以降に村方の坊名が現れるようになるという⁵。

本道寺の本堂は、戊辰戦争の戦禍に巻き込まれ消失したが、近世期の絵画資料にその隆

盛が偲ばれる。皆川義川作の版画には、本道寺に多くの参詣者で溢れる様子が描かれており⁶、安政2年（1855）の「東講商人鑑」にも当時の大伽藍や参道、山内の宿坊の様子をうかがうことができる⁷。

山岳宗教集落	登拝口	旧別当寺宗派	旧寺領	寺社明治以降	戸数人口	月山登山者数
A 手向	羽黒口	寂光寺天台宗	1460石余	出羽三山神社	327戸 1581人	31万4600人
B 七五三掛	七五三掛口	注連寺新義真言宗	—	注連寺	148戸 997人	5万1900人 (参詣者数)
C 大網	大網口	大日坊真言宗豊山派	—	大日坊		
D 肘折	肘折口	阿吽院天台宗	—	八幡神社	148戸	100人
E 大井沢	大井沢口	大日寺新義真言宗	4石5斗	湯殿山神社	113戸 659人	—
F 本道寺	本道寺口	本道寺新義真言宗	6石5斗	湯殿山神社	34戸 208人	600人
G 岩根沢	岩根沢口	日月寺天台宗	—	出羽三山神社	74戸 459人	3800人

戸数・人口は1878年(Dのみ1965年)、月山登山者数は1977年の数値。

表1 出羽三山の八方七口(岩鼻2017より)



図2 皆川義川の版画に描かれた近世後期の本道寺(山形県郷土史研究協議会1991より)

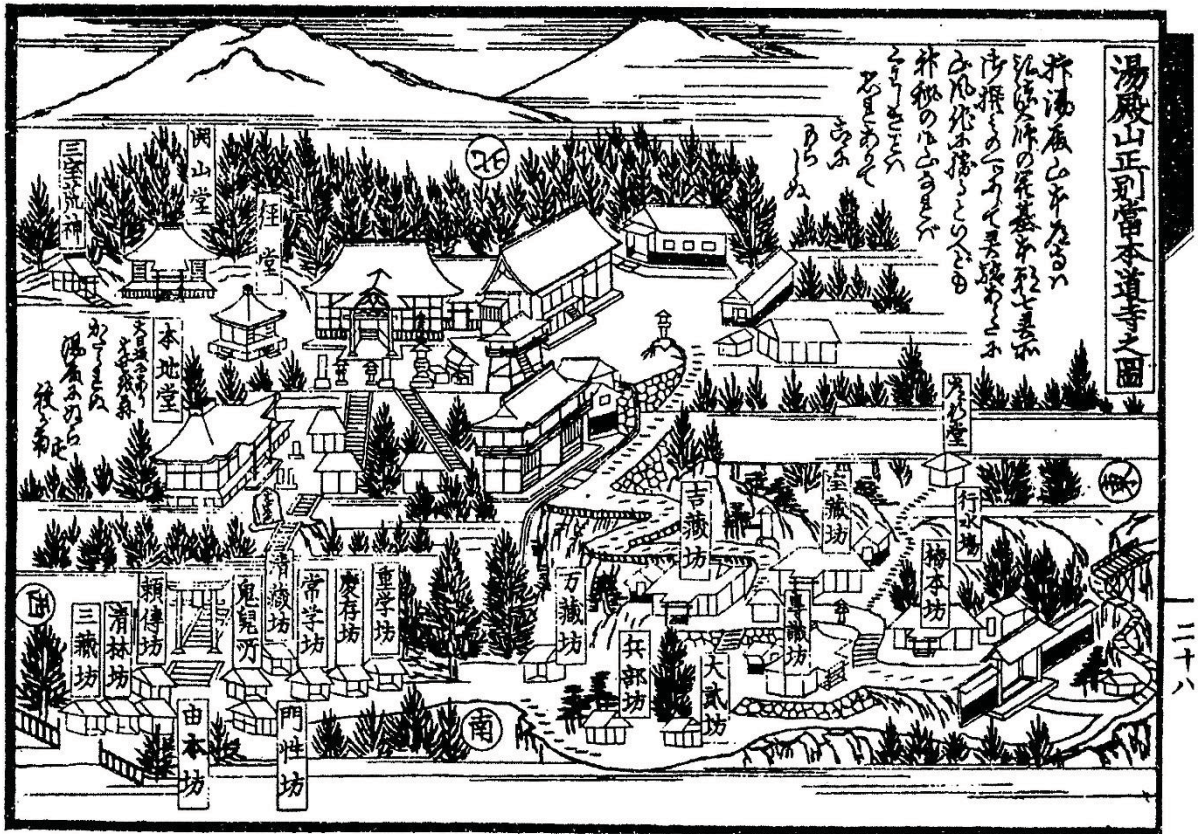


図3 『東講商人鑑』に描かれた本道寺（山内 2017 より）

(2) 羽黒山内

霊場内部のフィールドとして選んだのは羽黒山内である。出羽三山神社の社伝によれば、羽黒山は蜂子皇子（能除太子）の開山と伝えられる⁸。苦行の末に羽黒権現の示現を拝し、その後月山・湯殿山を開いて三山の神を祀ったという。近世以前には、鳥海山や葉山が出羽三山の一つに数えられたが⁹、江戸時代以降には月山、湯殿山、羽黒山が出羽三山として定着していったようである¹⁰。

羽黒山山頂には出羽神社があり、月山神社、湯殿山神社をあわせた三神合祭殿が鎮座する。広大な山内には国宝の五重塔や荒沢寺などの建造物が点在し、神仏習合の頃の景観を残している。国指定天然記念物の爺スギをはじめ、参道には樹齢 350～500 年の 500 本以上の杉並木が山頂まで続く。国の重要文化財に指定されている「羽黒山寂光寺、建治元年八月廿七日」の刻銘がある梵鐘や、御手洗池（鏡池）から出土した平安時代以降の銅鏡は、古代末期以降より繁栄した羽黒修験の活動を示す所産といえよう¹¹。

山内の供養に関わる空間としては、破尺堂や南谷など何か所か存在する。今回は、御本坊平と霊祭殿周辺において調査を実施した。御本坊平はかつて羽黒山をおさめていた「若王寺宝前院」が所在した場所である¹²。明治時代の神仏分離令にともない堂舎は破却され、現在は礎石等が残る。往時は奥行 31 間建坪 662 坪もの大伽藍であったという。石塔群は参道をはさんで宝前院があったエリアの向かい側にある。霊祭殿は羽黒山山頂部に位置し、現在の社殿は 1818 年に再建されたものである。かつて羽黒山では三神合祭殿を参詣後、先祖供養をする習慣が存在したといい、霊祭殿はその主体的な施設であった。その周辺一帯に残る石造文化財は、周辺から集めてきたと伝わるものも含め、祖霊信仰の様相を物語るものである。

3, 調査成果

(1)本道寺

①調査に至る経緯

現在の本道寺口之宮湯殿山神社周辺には、石造文化財が多数残存している（図4）。現地では「大黒森プロジェクト」の支援をもとに踏査をおこなった。「大黒森プロジェクト」は2013年に開始した、地域の出身者、地区内外の有志、口之宮湯殿山神社の関係者で結成されたボランティア活動である¹³。地域の埋もれた遺跡に光をあてようと、草刈り、堆積物の排除、石碑・石仏の掘り起こし、調査や環境整備をおこなうプロジェクトである。

当初、執筆者は学生達も含む大学としての組織的調査を依頼された経緯がある。しかし、その時点で一定の調査が完了に近い状態にあった¹⁴。強いて言うなら、石造文化財研究の俎上に載せる上で、調査すべき項目等が若干不足している状態であった。何より「大黒森プロジェクト」のメンバーの熱意や方針を尊重したいとの思いもあった。メンバーと相談の結果、大学としての組織的調査はおこなわず、現地での視察および研究視点からの提言等をおこなう形態とした。研究期間中には数度にわたり、石造文化財の調査方法や意義等について現地でレクチャーするなどし、またプロジェクトのメンバーからの情報提供や意見交換の場を設ける形で研究を進めた。

現在も石造文化財の調査は継続中であるが、109基の精査が終了している¹⁵。その内容は、報告書や論文に詳しいが、自身が調査・検討した内容をもとに、その様相について述べてみたい¹⁶。

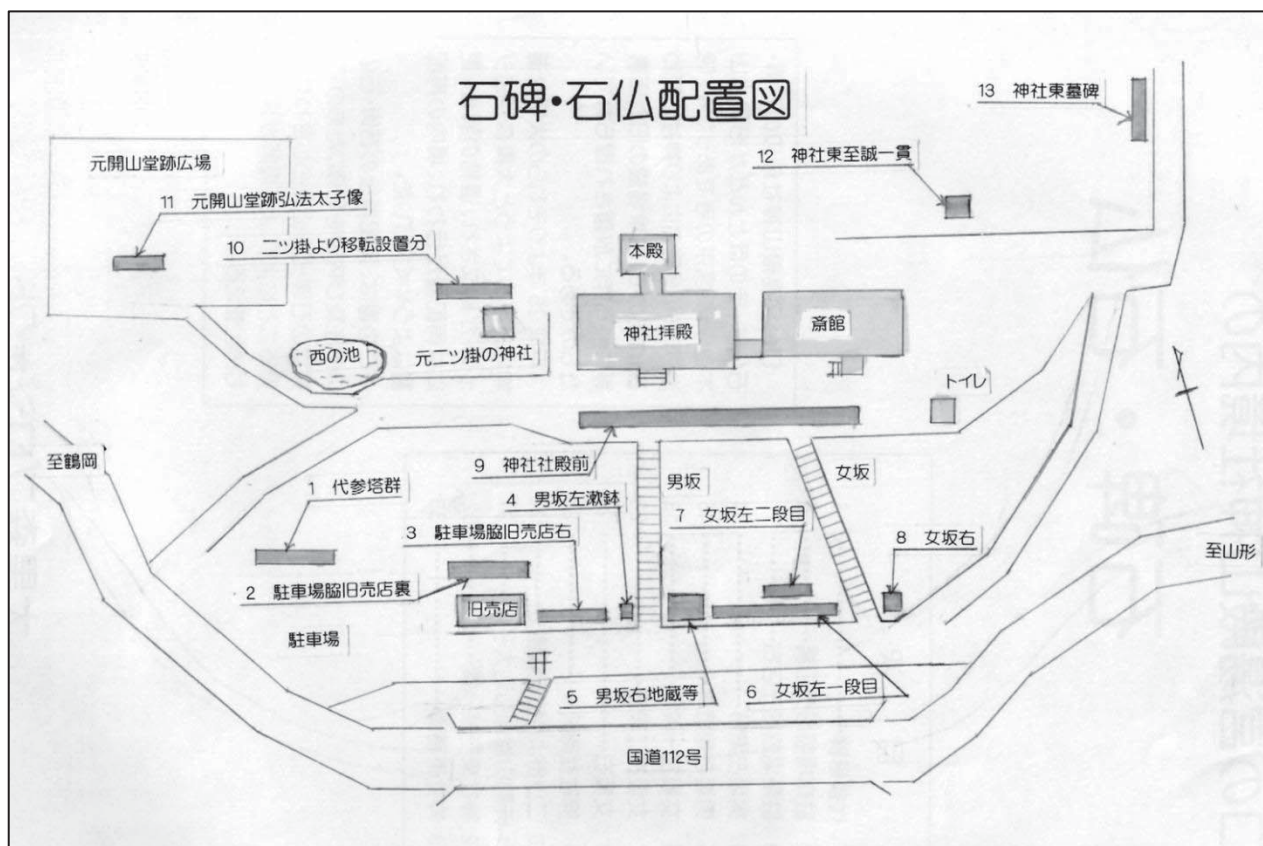


図4 本道寺の石碑・石仏配置図（大黒森プロジェクト2018より）

②本道寺の石造文化財の特徴

石造文化財の年代については、駐車場脇旧売店右地区の貞享元年（1684）自然石石塔に最古の紀年銘を確認することができる。それ以降、近世期を通じて嘉永6年（1853）に至るまで、連綿と石造文化財が建立されている。

	代参塔群	旧売店裏	旧売店右	男坂左	男坂右	女坂左二	女坂左一	女坂右	社殿前	二ツ掛移転	開山堂跡	神社東	計
自然石	2	17	4		3	16	6	1		4		5	58
笠塔婆	5									2			7
有像			2		4				4		6		16
有像舟形						1				1			2
駒形			1										1
櫛形			1							1			2
尖塔角柱			1									1	2
丘状角柱			2		1	1						1	5
平頭角柱	1								1				2
無縫塔												2	2
五輪塔									1				1
宝篋印塔	1												
不明												2	2
石燈籠			1		1				2				4
狛犬									2	1			3
手水鉢				1									1
計	9	17	12	1	9	18	6	1	10	9	6	11	108

表2 本道寺口の石造文化財の種類と形式

石塔の形式は表2に示したように、自然石が58基と圧倒的に多い。次いで有像形が16基、笠塔婆が8基と続く。有像形には大師像なども含まれ、頭部が欠損しているものも複数みえる。笠塔婆は代参塔群のエリアに集中する傾向にある。

銘文としては、①「湯殿山参詣湯殿山御宝前」「奉参詣湯殿山大権現」等+②「〇〇度」等+③「安楽所」「安楽祈所」「成就所」「子孫繁栄所」等の構成のものが圧倒的である。①については「奉納西国三十三所二世安楽」（5-5,1749年¹⁷）、「奉供養大乘妙典 日本廻国成就所」（5-8,紀年銘不明）、「奉納六十六部日本廻国」（5-9,1791年）、「湯殿山五百人講中供養塔」（3-11,1829年）、「湯殿山百人講中供養塔」（6-18,1853年）、「奉唱光明真言一千七百三十三万遍二世安楽」（6-10,1768年）といった文言もみえる。②に関しては「三十三度」が多いが、「十三度」、「二十七度」、「二十八度」、「三十八度」、「五十八度」、「一百度」、「二百度」等がある。

地名も多く確認できている。現在の山形県、宮城県、福島県、栃木県、群馬県、茨城県における地名、村名がみえる。多方面から参詣者を受け入れた、まさに登拝口の石造文化財ならではの特徴といえよう。なお、山形県でも庄内地方の地名は確認できないことや、栃木県は那須郡に所在する地名が多いなど、一定の傾向もうかがえる。今後の檀那場との比較検討等が必要な内容である¹⁸。

ところで写真1のように、代参塔群地区には9基の大型石塔が並んでいる。最上吉川邑、東安達郡北戸澤村のそれぞれ1例と共に、3例は下野国の人びとによる建立である。いずれも那須郡の村々であった。これらの特徴的な大型の代参供養塔群は、宝暦3年（1753）～天明3年（1783）と18世紀後期の一定の期間に集中して造立されていることがわかる。

銘文には宿坊や寺院名もみえる。大貳坊（1-4,1783年）、西藏院（1-9,1743年）、梅本坊（2-7,1742



写真1 1-代参塔群と、2-駐車場脇旧売店裏の石造文化財



写真2 左から3-駐車場脇旧売店右、6,7-女坂左一段目、二段目の石造文化財

年)、頼傳坊 (3-11,1829 年)、慶存坊、山學坊 (5-3,1825 年)、本壽坊 (5-9,1791 年)、寶藏坊 (6-5,1717 年)、玄量坊 (6-10,1768 年)、宝壽坊 (6-17,1791 年)、大藏坊 (6-18,1853 年) 等が確認できる。宿坊名としては千手院 (7-2,1723 年)、吉藏院 (13-7、紀年銘不明) があり、さらには石巻新田町の大行院 (2-3,1728 年)、岩瀬郡浄覚院 (2-8,1767 年)、仙臺の覚性院 (2-10,1741 年) など、山麓域以外の施設名もみえる。石塔にわざわざ山先達、里先達、施主等と明記しているものも多い。建立の際に合力した人々は常に一様ではなく、よってあえて明確に記していた可能性もあろう。

(2)羽黒山内

①御本坊平

大きくわけて 3 つのエリアに石造文化財が分布する。計 129 基の石塔が確認できた。A～C 区画として簡単な見取り図を作成し、No.を付して調査、記録した。

A 地区は、B、C 地区から一段低い場所にある。寛文 13 年の笠塔婆形には「願主庄内松根村……」とある。「正徳」の年号を有する駒形は「大乘妙典六十六部供養塔」と刻まれ、「奥州仙台磐井郡赤生津小弁坊」とも記されていた。時代は下るが文化年間の石塔で「下野国阿蘇郡越谷村」と確認できるものがある。

B 地区の石塔は大型の石塔が多い。刻まれている文字も長文で、別当関係の内容が多くみえる。

特筆されるのが天宥法印と隨身等の名・坊が刻まれた石塔である。仮に「天宥・圭海」石塔と称することにする。天宥は羽黒山中興の祖とされ、寛文 8 年に伊豆新島へ流罪となるまで別当を務めた人。石塔は欠損が激しく解読できない文字も多いが、当該期のものとしては珍しく装飾が施される独特なものである。文字内容は、以下ようになる。



写真 3 「天宥・圭海」の石塔正面部分

- (正面) 羽黒山寶前院五十一世中□□吏執行□一学頭別當法印天宥
羽黒山王五十二世東叡山□□院兼執行別當権都法印圭海
- (左面) 天宥随人十五人 大乘院□ (欠) 権大僧都□ (欠) 権大僧都□ (欠)
権大僧都□ (欠) □ (欠) 宥慶 □ (欠) 宥□ (覚?)
□ (欠) 法印□ (佼) □ (精) 権大僧都□ (欠) 権大僧都□ (欠)
権大僧都□ (欠) 権大僧都□ (欠) 常善坊宥随 □春坊俊政
□壽坊宗佼 □坊源詠
- (右面) 天宥随人十五人□ (内) 権大僧都□ (欠) 覺成□ (欠) 梢京坊
太田主 真田隼人 心覚坊 天室□ 三□坊
- (裏面) ※文字は刻まれていない

紀年銘が存在せず、建立時期については不明である。しかし、隣接して建立されている石塔が同様に大型であり、かつ天宥以後の別当のものである。これらの大型石塔群にはそれぞれ台座が存在し、移動も難しい。「天宥・圭海」石塔が起点となり設置されていると解釈でき、この石塔が当地での大型石塔群の契機になった可能性もある。なお、銘文については天宥を五十一世とするなど、注意も要する。し



写真4 御本坊平B地区の大型石塔群



写真5 別当関係の石塔群 ※一番右の奥が「天宥・圭海」石塔

かし、羽黒山内の出羽三山の宝前院下の機構等、その動向を知る上でも貴重な資料と位置付けることができよう。

C 地区には尖頭角柱形に「寛文三年」の銘があり、17 世紀代からの建立が確認できる。また、女性が施主となり建立した石塔があった。また、「奉讀誦大乘妙典一千部供養寶塔」「奉納誦大乘妙典六十六部供養塔」と刻まれた石塔も存在する。また、中央部に石組が存在し、その機能についても検討する必要でありそうである。

ところで、これらの石塔群が集中する地区からわずかに離れた場所の参道沿いに、本道寺にみえるような代参供養塔が 1 基存在する。かつては「宝前院」にも関東檀那場からの参詣道者が参籠したという。湯殿山を筆頭に、羽黒山、月山と併記されている。出羽三山碑との比較検討が必要であろう¹⁹。本道寺の代参供養塔には湯殿山のみが刻まれており、銘文上は違いがみえる。ただ、その形式は笠塔婆を採用しており、本道寺と共通する。あるいは代参塔の形式を選択する際に共通の意識があった可能性もある。いずれにしても羽黒山内の宝前院に近接して営まれている点に注目したい。



写真 6 御本坊平の代参供養塔

②霊祭殿地区

石塔は、主に 6 つの地区にわかれている。それぞれ A～E 区画として簡単な見取り図を作成し、No. をふって記録した。合計 320 基の石塔が確認できている。



写真 7 霊祭殿地区の石造文化財群

特に注目したいのが、E区画としたエリアで、大型かつ古手の紀年銘が刻まれたものが集中する。特に「寛文九年」の板碑形、「寛永十八年」の笠塔婆形、「慶安二年」の笠塔婆等がある。E地区ではないが、池状施設の脇にある寛永の五輪塔には納骨孔がみられ、本地区の性格をよく反映したものといえる。

なお、先述したように御本坊平でも大型石塔がみえたが、紀年銘をみるかぎり、霊祭殿地区のほうが先んじて建立されているようである。本地区で大型の石塔造立が停止するのと入れ替わるように、御本坊平での大型石塔の建立が開始している可能性がある。

霊祭殿地区は、どちらかと言えば不特定多数の人々が来訪する山頂に位置している。これだけの大型の石塔を建立する際には、羽黒山内の主体者が何らかの大がかりな儀式等も催行しつつ造立したのではなかろうか。しかも、その内容は天宥の両親の供養に関するものや宥源の三十三回忌にまつわるものなど、先祖供養に係る内容でもあった。

以上のことから、あるいは天宥が別当の代において、霊祭殿地区の供養所としての整備がおこなわれたとの仮説は成り立つであろうか。それが整い、かつ天宥の追放しばらくして後、羽黒山内の各寺院内、しかも天宥にゆかりのあるような、いわば内的な空間において、大型石塔の建立が復活したのかもしれない。いささか想像が過ぎると批判を受けるかもしれないが、今後は別の区域を調査もおこない、検証していきたい。

おわりに

以上の調査からも判明するように、近世期における出羽三山の信仰の実態的側面や、山内の動態をさぐる上でも石造文化財が重要な意味を持つことがわかる。本道寺口、羽黒山ともに調査は中途であり、引き続き調査を継続すると共に、詳細な形式、石材、銘文の分析を進めていく。最終的には既に調査が完了した山形県内陸部（天童市域の佛向寺をはじめとする6ヶ寺：2500基）の墓地の様相や、山寺立石寺（約1000基）、慈恩寺（約400基）、松島瑞巖寺（約400基）などの霊場とも比較検討し、その性格について解明することを目標としたい。



写真9 寛永の紀年銘がみえる
納骨孔を有した五輪塔



慶安2年(1649)、別当宥源の33回忌のもの



羽黒山50代別当の天宥の両親の供養碑



寛永15年(1638)五輪塔



寛永18年(1641)笠塔婆

写真8 大型の石塔群

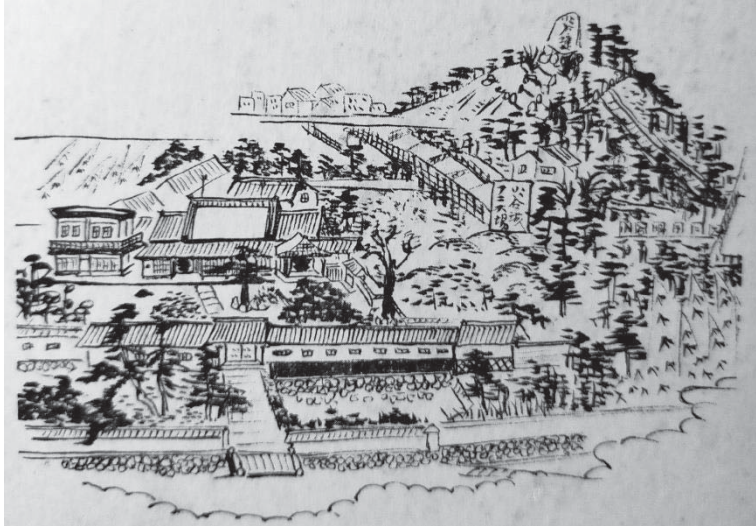
注

- 1 宮家準「羽黒修験の地方組織」『羽黒修験-その歴史と峰入-』2000、岩鼻通明「出羽三山信仰の地域的展開」『出羽三山信仰の圏構造』2003、
- 2 岩鼻通明『出羽三山——山岳信仰の歴史を歩く（岩波新書）』2017
- 3 朝日村『朝日村誌（1）湯殿山』渡部留治編 1964
- 4 長井政太郎、小野芳次郎「六十里越街道と宗教聚落」『地理』5巻2-3号、1942
- 5 岩鼻通明「出羽三山をめぐる宗教集落」『出羽三山信仰の圏構造』2003
- 6 山形県郷土史研究協議会編『義川筆「湯殿山道中一覽」版画（抄）』1991
- 7 大城屋良助『東講商人鑑（復刻）』2006
- 8 出羽三山神社『出羽三山史』（第十版）2011
- 9 寒河江市教育委員会『山形県寒河江市埋蔵文化財調査報告書 36：慈恩寺総合調査報告書』2014
- 10 山形県総合学術調査会 編『出羽三山（月山・羽黒山・湯殿山）・葉山：総合学術調査報告』1975
- 11 原田昌幸『日本の美術 466 山岳信仰の美術 出羽三山』2005
- 12 戸川安章「羽黒修験と天台宗」『戸川安章著作集 I』2005
- 13 山内善信「旧月光山本道寺遺跡調査報告」『山形県地域史研究』42号、2017
- 14 大黒森プロジェクト『口の宮湯殿山神社境内の石碑・石仏』（代表・布施範行、阿部高之）2018
- 15 山内善信「口の宮湯殿山神社境内の石碑石仏」『西村山地域史の研究』第39号、2021
- 16 大黒森プロジェクトの報告書等の記載と形式名等について合致しない場合があるが、本稿の記述は筆者の独自の見解である。
- 17 （ ）内は地区名-石塔No、紀年銘を西暦になおしたものを表記している。
- 18 前掲5 岩鼻 2003
- 19 前掲5 岩鼻 2003

出羽三山信仰の諸相

岩鼻通明

1 大阪府堺市の湯殿山関係石仏について



アンドレア・カスティリョーニ氏の論文「詩歌、石仏、縁起が語る湯殿山信仰」（原克昭編『宗教文芸の言説と環境』笠間書院、2017年）を読んでいたところ、永禄10年（1587）に大阪・堺の福德寺に立てられた僧形石仏に「湯殿権現衆」と刻まれていることを知った。そこで、福德寺に電話で問い合わせ

てみたが、ご住職のお話では数十年前に境内整理を行ったことから現存していないと教えられた。この寺は堺市の泉北ニュータウンのはずれにあり、地図を見ると、すぐ近くに小谷城郷土館が存在することを知った。中世には、この一帯に小谷城が存在していたことから、何らかの情報が得られるかと問い合わせしてみた（イラストは小谷方明『大阪の民具・民俗史』文化出版局、1982年、函表紙より）。

この段階では、ご住職の話と同じく現存しないのでは、とのことだったが、ちょうど関西へ出かける機会があったことから、現地を見てみようかと訪問することに決めた。2022年3月29日に仙台空港から関空へ飛び、鉄道を乗り継ぎ、南海電車泉北急行線泉ヶ丘駅から桜の咲き始めた道を小谷城郷土館へと向かった。小谷寛館長に出迎えていただき、郷土館を拝見した後に、細い山道を福德寺へ案内していただいた。

ご住職のお話では、電話と同じく境内には石造物は全くないとのことで、実際にその通りだった。ただ、本堂内には不動明王像が3体も祀られており、修験道と関わりのある可能性を示していた。関西から戻ってすぐに、小谷館長からメールをいただき、先代が貴重な石仏ということで、裏山に移して保存していたものが、たぶんそうではないか、との連絡をいただき、添付された画像を拝見した限りでは、まちががなく湯殿権現と刻まれた石仏であると確信した。

それで、5月下旬の週末に滋賀大学で開催される歴史地理学会大会にあわせて、石仏の現地探訪を計画した。アンドレア・カスティリョーニ氏もお誘いしての再訪である。仙台空港をお昼に離陸して、関空には早めに到着した。堺へ向かう阪和線が事故で急遽、東岸和田駅からバスで南海本線岸和田駅に振替輸送というハプニングがあったが、待ち合わせ時間より1時間遅れで南海泉北急行線泉ヶ丘駅にたどり着いた。

カスティリョーニ氏と歩いて小谷城郷土館へ向かい、小谷寛館長に出迎えていただき、

早速、石仏を拝見した。掲載した石仏の画像はカスティリョーニ氏が撮影したものを提供していただいた。高さは1メートルほどで、和泉砂岩の材質とのことである。

この石仏が最初に紹介されたのは、奥村隆彦氏「不食供養の研究(下)」史迹と美術 439号、1973年である。その論文に「永禄十年の右手施無畏、左手に蓮華をもつ総高92cmの僧形石仏があり、それに「南無阿弥陀仏本願道心弥陀仏、奉造立湯殿権現衆、食衆中結願成就処」と刻されている」とある。この内容は近畿民俗学会で講演したとあり、小谷寛館長の祖父である小谷方明氏は柳田国男の直弟子で近畿民俗学会・近畿民具学会会長を歴任されたことから、この石仏の保存を奥村氏から小谷氏に進言されたとのことである。

この論文刊行の時点で既に小谷城郷土館に移されていたと明記されており、それから50年近く経過しているので、碑文は摩滅が進んでいると思われる。しかし、「湯殿権現」の文字は読むことができた。小谷館長のお話では、このあたりの寺院のほとんどは高野山真言宗であり、この僧形は弘法大師とみて間違いなかろう、とのことであった。カスティリョーニ氏の見立てでは、僧形の上に梵字が刻まれているのでは、という。



奥村氏の結論は、不食は断食ではなく、むしろ木食のように、一部の食物を断ったのではとみなしている。あるいは、木食行の先行形態といえようか。また、ここに刻まれた法名は女性のもも含まれ、「不食供養の研究(上)」同上437号、1973年、に引用されている日野西真定氏「奥院石塔を中心とする高野山信仰の諸問題(其の一)」密教文化100号、に不食供養について「その内容はまだ解明されていないが、(中略)六斎念仏は男子の青年層の講であるので、或いは、不食講は女子のそれに当る組織かとも考える」とある。「不食供養の研究(中)」同上438号には、やはり日野西氏が見出した旧高野領内文書の「不食ノ日記」慶長15年に「ユトノコンケン」とあり、同様に湯殿権現の信仰が知られる。湯殿山には空海の開山伝承があり、高野山との関わりは興味深い。

月山の八方七口の別当寺であった七五三掛注連寺と大網大日坊は女人往生の信仰を集めており、そのような信仰が中世末期に既に広まっていたのかもしれない。はるかに遠い大阪・堺に、この石仏が建立されたことは誠に興味深いものがある。中世に自由貿易港として栄えた堺へ海路から来訪したのか、それとも和泉山脈の尾根伝いに来訪したのであろうか。付近には犬鳴山修験や葛城修験の拠点もあるので、中世の遍歴する修験

が修行に来訪した可能性もあろうか。いずれにせよ、今後の研究の進展に期待したい。

その後「宗教民俗研究」32号を読んでいると、委員に奥村隆彦先生のお名前を見出し、事務局へお願いして住所を知らせていただいた。それで、書状をお送りしたところ、『不食供養金石銘文集』2004年、などをいただいた。この銘文集には和泉市大野にある明暦2年(1656)の不食供養碑が掲載されていて、その碑文に「奥羽荒沢地蔵権現」とあり、奥州とはあるが、間違いなく羽黒山荒沢の地蔵であると解釈される。

それで、2022年8月6日に現地を訪問することにした。大野の地は県境に近く、少し手前には西国霊場の施福寺もあり、路線バスの終点の父鬼は葛城修験の聖地のひとつであり、葛城修験と、この石碑との関わりが想定される。お寺の参道入り口に石碑群が存在したが、密接しているために碑文の確認は残念ながら困難であった。

このように、また新たに不食供養と出羽三山の結びつきが存在することが判明した。さらに奥村先生のご著書『融通念仏信仰とあの世』2002年、岩田書院、に不食供養に関する研究が集大成されている。その文中には、この荒沢地蔵について、戸川安章先生の教えを受けたことが明記されている。

さらには、小谷方明先生より不食の日記を提供されたことが記され、不食の日記の新資料として紹介されている。この日記は明治前期に廃寺となった氏寺であった法安寺の旧蔵であり、「御湯殿山弘法大師一日不食相伝之日記」と題されている。日記の本文には湯殿山との関わりはみられず、その成立は近世中期以降と推測されている。

以上のように、中世末期から近世初期に大阪府に出羽三山信仰の痕跡が見出されたことは、誠に興味深いものであり、茨城県や栃木県の事例とも比較しながら、今後の研究の進展が期待される。最後に、改めて小谷寛館長および奥村隆彦先生のご厚意に感謝を申し上げて、結びとしたい。

なお、本稿は、村山民俗学会会報2022年5・6・7月号に掲載した拙文に加筆修正したものである。以下の写真は和泉市大野の石碑で、手前右の石碑が不食供養碑か。



2 安芸国宮島に祀られた湯殿山権現について

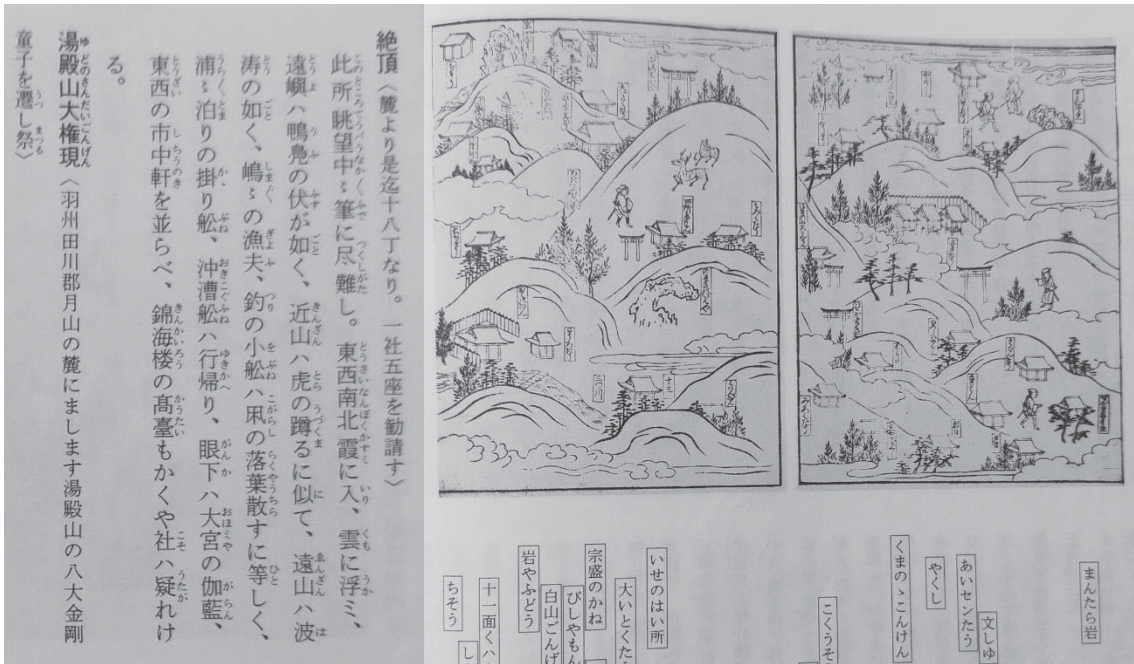
先年、女人禁制に関わる論文の執筆中に、清河八郎著『西遊草』を読み進めていると、以下の記述に遭遇した。「弥山は弘法大師の開基にして、巖島明神の奥の院と称するなり。本社のうちより登る事八丁にして頂にいたる。それより奥の院なる所を八丁ばかり廻る也。まためづらしき山といふべし。(中略) 拾三、四丁目に仁王門あり。是よりからかさをゆるさず。少しく平地となり、拾七丁目斗りにて急にのぼり、大日堂あり。是より左にまわりて奥の院となる。奥の院は絶頂をまわるなり。種々の末社多く、潮満ち干の石あり。宗盛奉納の鐘あり。吾国湯殿山の社あり。何方の建立にや。衆社の中尤も美にして葵の紋あり。吾国の社ゆへ少しく郷情を催せり」(岩波文庫、1993年)。

管見の限りでは、安芸国巖島にある弥山奥の院に湯殿山が祀られていたという情報は見聞したことがなかった。そこで、現地探訪を2022年10月8日に実施することにした。宮島口駅からフェリーで宮島へ渡り、ロープウェーで弥山へと向かった。終点の獅子岩駅から弥山山頂までは、いったん下って登り返した。山頂付近をめぐって、奥の院まで足を運んだが、残念ながら湯殿山の社は見当たらなかった。

現在、奥の院とされている場所は、仁王門からさらに下ったところに位置しているが、ここで関係者に湯殿山のことを聞いてみたが、不明であり、後述の名所図会には絶頂の後すぐに湯殿山権現が記されていることから、弥山山頂付近に祀られていたかと想定される。

広島県立図書館で『宮島町史 資料編・地誌紀行1』を閲覧したところ、以下に掲載するように、「巖島道芝記」と題する元禄15年(1702)の名所図会に「ゆとの山大こんけん」の挿絵と文字がみえる。同じく、文化年間成立の「中国名所図会」には、湯殿山大権現(羽州田川郡月山の麓にまします湯殿山の八大金剛童子を遷し祭)、とあり、元禄年間以前から当地に湯殿山権現が祀られていたことが判明した。

弥山山中の堂舎には、今も不動明王や役行者が祀られており、かつては修験との関わりが深かったものと思われる。松井輝昭「巖島神社の神仏分離について」『宮島学』県立広島大学宮島学センター、2014年、所収、によれば、巖島には神仏分離後も、多くの仏教施設が残された旨が記されてはいるが、「巖島道芝記」に描かれた弥山の多くの堂舎は、湯殿山権現を含めて、わずかしか現存しておらず、おそらくは明治初期の神仏分離の際に破棄されたものかと思われる。



「巖島道芝記」『宮島町史 資料編・地誌紀行1』宮島町、1992年、より転載（右）
 「中国名所図会」『宮島町史 資料編・地誌紀行1』宮島町、1992年、より転載（上）

写真右：フェリーから見る宮島、左手の丸い山頂が獅子岩で、その右のピークが弥山
 写真左：現在の弥山山頂付近の堂舎などの分布



3 門前町手向の諸職について

羽黒山の門前町である手向は、江戸時代には麓三百坊と称された宿坊街であった。これまで宿坊に関する調査研究は数多く手がけられてきたが、手向の宿坊を営む妻帯修験は諸職を兼ねていた場合があり、宿坊以外にも門前町には多様な職人集団が存在していた。

とりわけ、手向の街中で、鶴岡から来る街道と北の狩川から来る街道が交わる三叉路の手前の狩川道に沿う街並みは石切町と呼ばれる。おそらく、かつては石垣を組む石工の職人集団が居住していたことに由来するかと思われるが、この石切町には多くの職人集団が居住してきた。

たとえば、その一人が柿葺師であった故芳賀亀雄である。手向のいでは文化記念館には彼の解説付き写真が展示されている。彼の仕事については、成瀬正憲のウェブサイト「日知舎」の聞き書きの項目に詳細がアップされており、貴重な記録となっている。彼の他にも、手向の茅葺屋根の葺師である芳賀誠や表具師の滝水義道からの聞き書きが収録されている。

他にも、門前町の手向には、風呂屋・桶屋・下駄屋・酒屋・魚屋・豆腐屋・味噌醤油屋など、多様な職業が存在していたが、現在はほとんど廃業に至ってしまった。

それを踏まえて、今回は大工仕事、屋根葺き仕事、および菓子づくりについて、出羽三山神社阿部良一権宮司のご協力をいただき、聞き取り調査を実施した。以下は、その記録である。

・手向の大工仕事

大工さんは若手を含めて手向に5、6人いて最長老は70歳代。神社の職員ではなく、自営業である。かつては信者の方々の住む地域のお宮まで修理に出向いた。2015年に天地金神社の改修が終わり、境内の神社の更新は、ほぼひと段落したところ。

用材は神社の所有林の木で、ほぼ杉であり、クレーンの入れるところから調達する。参道沿いの杉並木は国の特別天然記念物に指定されており、用材には使えない。内部が腐朽しているため、これから断面調査を実施して杉並木の保存を検討する。杉並木の杉苗は男鹿半島から酒田まで海運で、酒田から川船で運んできたと伝えられる。かつては神社の用材が収入源になった時代もあったが、今は外材も多く、ロシア産が硬くて丈夫である。外材も値上がり傾向にある。

参道の石段は、ガタガタした時に手直しする。丸石は立谷沢から持ってきた。一の坂の上部を十数年前に修理してきれいになった。

1月11日に「新始祭（ちょうなはじめ）」の儀礼を、ご本社で行ない、神職、社内大工職が奉仕して、外部大工も参列する。

・手向の屋根葺き仕事

五重塔は2022年から数年をかけて修理(事業年度としては2022年~24年に、実際の工事は、冬季間を除き5~6年)に入る。文化庁からの補助(2020~21年度の五重塔防災工事では、国は当初55%だったが、首里城、ノートルダム寺院の火災があり15%の

UP、コロナ禍補助の10%が加わり80%となったが、今回の修理事業は通常の55%になる)は55%である。山頂の三神合祭殿と鐘楼は茅葺だが、それ以外の社殿はほぼ銅板葺きに変わった。流れ造りに変えたりしたが、山頂と五重塔付近は昔の雰囲気を残すようにしている。月山山頂(本来は20年毎の建て替え、旧社殿は中之宮御田原神社に移設、次は二合目小月山神社に移設)は修理だけだが、屋根を変えたりした。下に降りていって、8合目の中の宮、小月山宮も、いずれ修理の予定となっている。

三神合祭殿の屋根葺きは、かつては4年で時計回りに一周した。屋根葺き職人は、今は神社職員になったこともあって、他の仕事もあるので一周に8~10年ほどを要する。作業は5~10月の間で行い、傷んだところから補修している。鐘楼も以前は4年ごとに葺き替えていた。修理の際は、石巻の会社から北上川のヨシを千束以上も仕入れる。かつては地元で千束、残りを石巻から調達していた。地元の太いもののほうが長持ちする。

外したカヤは産業廃棄物ではあるが、畑の肥料としては、とてもよい。差しカヤなので、どうしても腫れぼったくなる。8年ローテーションだと傷みが大きい。上葺きはヨシの方が、内部が空洞なので腐りにくい。カヤは中がコルク状なので丈夫だから、叩いたりできる。水を吸うと重くなる。かつては、ヨシとカヤをまぜていた。ヨシのほうが太くて長い。縄で押さえて、差ししてしまう。バリカンを使わない。近年は湿雪なので、湿って傷む。

三神合祭殿の7年前に葺いたところが波打ってきた。東南端に雪がたまり、重みで屋根が下がってくる。建物自体も傷んできている。建物の彩色は昭和40年代に3年がかりで行なった。カヤは雨・雪の集まるどころから傷む。10年替えてなくて、カブトムシの幼虫が発生している所もある。石巻のヨシは小指くらいの太さだが、以前によく使った赤川のものは親指ほどの太さだ。石巻では冬も刈り取りができる。昔は、まず雪囲いに使った。アメ色になると、10倍固くなる。カヤとヨシの使い分けとして、メインはヨシだが、ミノガヤをいちばん上の箱棟のところに使う。ずれないようにすると、ぬけにくい。

屋根には杉皮も使う。6尺の杉皮を三段重ねにする。乾かしてからプールに入れ、虫を出すとヤニが出てくる。オニ皮を重ねて平らにする。葺いてから雨どいがわりに差し込む。雨の集まるどころに使う。

近年従事していた若手が急死してしまい、2人で作業をしているが、求人募集をしても応募者がいない。技術の継承が伝統文化を維持するために、大きな課題となっている。

・手向の菓子づくり

鶴岡の木村屋で製造販売している「古鏡」が羽黒土産として有名だが、地元の手向にはつるやと亀屋の2軒のお菓子屋さんが存在する。

つるやでは、十数年前から神社に「御向詰」(後述の菓子を箱詰めにして、お土産としても利用促進)を納品している。いわゆる、おしるしとして、全国的には「紋菓」ないし「神饌」と呼ばれるものである。以前から、ご祈祷や供養には使ってきたが、信者の方々に広くおわけするようになった。

店舗は、2006年にバイパス沿いに移転した。その前は羽黒館の向かい、床屋と多間館

の間にあった。亀屋は、宮田坊の角から門前に移ってきた。「でんでんこ（太々こ）」という神楽のおさがりのお菓子を製造している。太々神楽(だいだいかぐら)と言う大掛りな祈祷があり、これを「でんでこ」と言うが、そのおさがりである菓子は「ごく」（御供か）と呼ばれる。

落雁は湿気に弱い。昔は宿坊ごとの型があり、今は納品していないが、型は残っている。型は模様が細かいので、使うと擦り減るために、修理しながら使う。菊の御紋の落雁もあった。今は道成寺粉が入手できなくなっている。

名物の品にト伝羊羹がある。月山牧場のところに叶宮（かのみや）があり、山伏につるされた塚原ト伝を猿が恩返しに助けたという伝説があり、今も叶宮にお参りする人がある。大正5年に下長屋町に来たが、その当時から製造している。先代が亀屋の出身で、分家のような存在であり、姑の父親が初代である。

以下の写真は三神合祭殿の屋根葺き替え作業



4 月 山 胎 内 岩 探 訪 記

梅雨明けの2021年7月18日に久々に姥沢から月山山頂を目指した。目的は山頂直下に位置する胎内岩である。40年余り前の修士論文作成時の調査で、胎内岩周辺に数多くの墓石などが奉納されていることを知った。ただ、当時は詳しく観察する余裕がなく、カメラのフィルムも限られていたことから、数枚の写真を撮影したにとどまり、その後ずっと気にはなっていたものの、現地を訪問して詳しく観察する機会がなかった。

快晴の青空のもと、まだ大きな雪渓がいくつも残る中を、登山リフトを降りて快調に登ったが、鍛冶月光の急坂で、いささかバテてしまった。さらに山頂から胎内岩までが思ったよりも遠く、岩場をいったん下った後に、平原を抜けて、また下りにかかったところに、ようやく胎内岩が出現した。

この周辺には胎内岩以外にも多くの巨岩が露出しており、洞窟状のものもみられる。戸川安章著『羽黒山二百話』（中央書院、1972年）の44話に「月山の山じまいになると、重陽坊という山伏が、ひとしれずおむろの本尊仏をとりだして近くの洞窟におさめ、翌年の山びらき前になると、また一人で山にのぼり、これを窟からとりだして月山のお社に安置するのが例になっていた。この窟の場所はだれにもしらす、重陽坊が一子相伝の秘事としていた」と記されている。胎内岩付近のどこかに、この隠し場所が存在したのかと思われる。

余力に乏しく、スマホで何枚かの写真は撮影したものの、岩の上部に置かれた供養碑や墓石群に接近することはできずに終わったが、なんとか文政および仙台と読める墓石を見出したのが唯一の成果であった。ちなみに、戸川先生から胎内岩は月山の奥の院であるとおうかがいしたことがあった。聖地として墓石などを奉納する重要な場所であったといえよう。月山山頂付近には、今も歯骨などの奉納物が納められているとのことである。(村山民俗学会会報2021年8月号に掲載した文章に加筆修正)



地理院地図
に胎内岩の
位置を囲む



上左：胎内岩を見下ろす
上右：胎内岩の上の墓石群
下左：文政・仙台と刻まれた墓石

- 5 置賜地方における湯殿山行人碑
『白鷹町石造文化財調査報告書』2010年
- 下山地区 寿量跡
- ・湯殿山 嘉永二巳酉閏四月大吉日
二千日山籠 上人秀海（奥山弥市兵衛） 施主一村中
山口地区 安楽院
 - ・鉄門上人
広野地区 広野観音堂
 - ・湯殿山 明治六酉八月八日
真海上人 講中
広野地区 田中自転車店前
 - ・湯殿山 文化二乙丑八月吉日
導師南善院
千日修行 善龍院龍海
畦藤地区 杉沢観音堂
 - ・湯殿山 弘化三丙午八月八日
千日行者法海
黒鴨地区 日陰墓地
 - ・光徳実明上坐 嘉永七年正月廿日
一世行者 光明海
黒鴨地区 黒鴨山の神
 - ・湯殿山 一世行者光明海
安政六未年八月八日
黒鴨地区 庚申塚
 - ・羽黒山 文政七甲申天八月吉日 （羽黒山単独の石碑は稀）
 - ・湯殿山 文政十亥八月
行者大明神五拾尚
与左エ門 組中
 - ・湯殿山 天保十二丑八月廿三日
行者源龍海 組中
深山地区 橋本新田地蔵
 - ・材木供養塔 （広く見れば草木塔の一種か）
 - ・湯殿山 蓮海上人
文政八乙酉九月八日 村中安全
 - ・湯殿山千日行 浄海
文政九戌年八月八日

高岡地区 高岡観音堂

・南無阿弥陀仏

湯殿山

恵眼院鉄門

蓮海

文政二巳卯六月二十三日

十王地区 称名寺門前

・湯殿山千日行

(蓮海が刻まれた石碑は他に数点あり)

『川西町の石碑・石仏 祈りの碑』2015年

湯殿山 木食 鉄門上人

中小松 中六角 米野久雄氏宅地内

西置賜に注連寺の鉄門海の弟子筋の行者が多く布教に入っていたことが石碑から判明した。白鷹町の即身仏である光明海も従来は大井沢大日寺あるいは大網大日坊の系統の行者かとされていたが、鉄門海の弟子筋である可能性がある。

なお、藤巻光司著『米沢の湯喉山碑 写真集』1993年、によれば、米沢市大町4丁目の観音寺境内にある湯殿山碑は、本書に収録されている湯殿山碑で唯一、行人の名前が刻まれている。ただし、残念ながら行人の名前の部分は解読不可能であったようで、空白となっている。以下に参考として、この石碑の写真を収録したい。



6 喜多方出羽三山参詣講中探訪記

2021年11月21日は本来であれば、会津若松市の福島県立博物館で東北地方民俗学合同研究会が開かれる予定であった。せっかく予約したホテルをキャンセルするのもシヤクなので、当日は県立博物館を見学して、翌朝に喜多方駅で下車した。

たまたま入手した本道寺の佐藤国本坊の資料の中に、「喜多方出羽三山参詣講中名簿（昭和37・38年二ヶ年講中）」と題したB4版一枚の資料があったので、訪ねてみようと思いたった。「喜多方観光ぶらりんマップ」を片手に駅前からふれあい通りを歩いた。

名簿には寺町の住所に記載された講員が多かったので、何か手がかりがつかめるかと思われた。ふれあい通り沿いは国重要伝統的建造物群保存地区に指定された蔵が立ち並ぶので有名だが、蔵のまち案内所はコロナ禍で残念ながら閉まっていた。

そこで、観光客に開放されている大和川酒造の北方風土館で名簿の方々に心当たりがないか尋ねてみることにした。奥から出てこられた女将さんに名簿を見ていただくと、先代のご当主（故人）のお名前が記されていた。登山が趣味の方だったそうだが、42年前に嫁入りしてきた時には既に出羽三山参詣の講はなかったようだ。

それで、寺町の名簿の中で存命の方々の情報を教えていただくことができた。お一人は寺町通りの先にある味噌屋さんのご主人とのことで、その店に向かうが、ご本人は体調不良で寝ておられるということで、奥様からお話をお聞きすることができた。

さらに、その先のS氏宅におうかがいするが、立派な蔵のある邸宅だ。ご当主のH.S氏は今年で88歳になられるが、お元気だった。出羽三山には二度お参りしたという。大型バスを貸し切った参詣だったとのことで、2回目は台風に遭遇して、たいへんな参詣だったようだ。下山して、あつみ温泉に宿泊したそうで、この頃はまだ精進落としの慣習が存在したのであろう。ただ、参詣した年月については記憶が確かではないと話された。参詣行程は、おそらく本道寺の宿坊に泊まり、早朝に月山ないし湯殿山を目指して登拝、下山後に庄内の温泉地へ向かったものかと想定される。

また、名簿に記載された方々のお名前について、ご教示をいただいた。講元は寺町通りのすぐ近くにある北方諏方神社の神主さんだそうだ。寺町の名簿に名を連ねる方々は、造り酒屋・呉服屋・材木商・仕立屋・スポーツ店・自転車店・よろづや・箆笥金具職・大工・魚屋・味噌屋・印刷屋など商人が中心となっていた。

今では櫛の歯が欠けたような街並みであるが、かつての寺町通りは喜多方でも一二を争う商店街であったという。その地域の有力商人の方々によって、出羽三山参詣の講が組織されていたことが明らかとなった。宿坊にとっても、ありがたい信者であったにちがいない。

私自身が初めて本道寺を訪れて聞き取り調査を行ったのは、やはり42年ほど前のことであり、その時すでに活動を継続している宿坊はほとんどなかった。したがって、この喜多方の出羽三山講中も、昭和40年代に差し掛かる頃には消滅していたかと思われる。それにしても、50年以上前の資料にある講の詳細が判明したことは貴重な成果であった。

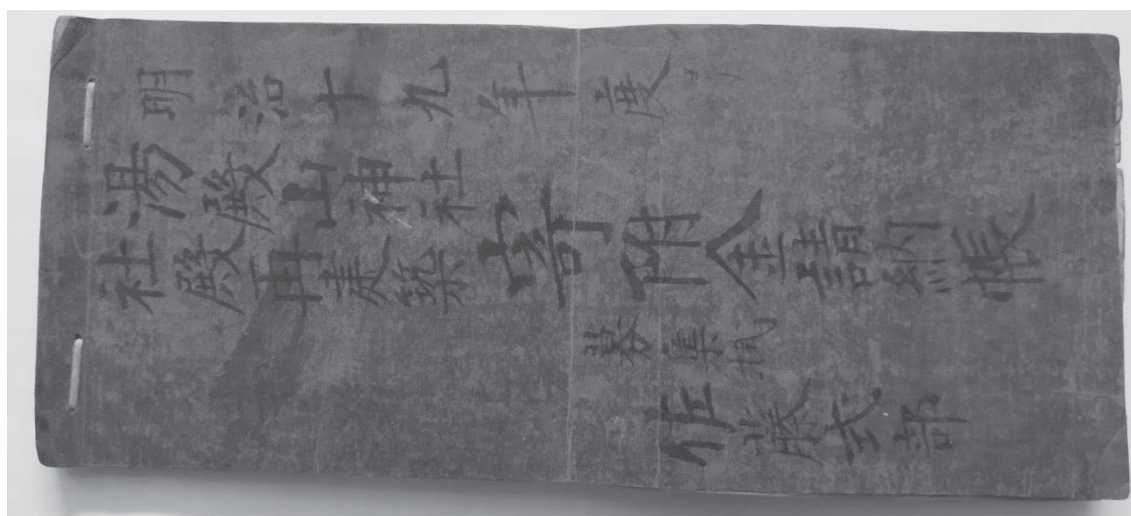
以上は村山民俗学会会報2021年12月号に掲載した文章に加筆修正したものであるが、この本道寺の佐藤国本坊の資料について、会報21年4月号に掲載したので再録したい。あわせて、「村山民俗」33号に「本道寺宿坊の檀那場分布の変遷について」と題した拙文を寄稿しているの、参照されたい（佐藤国本坊の資料は西川町歴史文化資料館に寄贈）。

紹介：「明治十九年度 湯殿山神社社殿再建築 寄附請納帳 募集掛 佐藤式部」

会誌「村山民俗」33号に「本道寺宿坊の檀那場分布の変遷について」と題した拙文を寄稿したが、この度は関連資料を紹介したい。この資料は「明治十九年度 湯殿山神社社殿再建築 寄附請納帳 募集掛 佐藤式部」と表題に記されている（以下の画像参照）。

すなわち、先の拙文で紹介した本道寺の佐藤国本家旧蔵の檀那場関係資料と同じ位置付けとなるものである。拙文の中でも引用した『西川町史資料 第二十七号 間沢村文書』2019年、所収の久清坊（宝沢家）文書「湯殿山神社再建浄財録」の解説によれば、「慶応四年の戊辰戦争で本道寺の本堂が焼き払われた。明治七年、本道寺は湯殿山神社と改称され神道を歩むことになる。明治十四年社殿再建の許可が下り、本道寺先導（先達）衆四十余人が湯殿山神社再建のため各地に浄財を募った。社殿は念願叶い明治二十二年に再建された」という。この資料は目次には明治十四年と記されてはいるが、本文には年号の記載がみられないことから、今回、紹介する資料と同じく、実際に浄財を募ったのは、もう少し後年になるのかもしれない。

さて、佐藤国本家の檀那場の主力は福島県耶麻郡であるが、この資料では耶麻郡の25ほどの村々からの寄附金が記され、村ごとに付箋が貼られている。久清坊の資料と同じく、1軒あたり壱円を目安に集めたようである。明治初期の1円は今の1万円以上の価値だったようだが、この頃になると、2～3千円ほどのようで、募金額としては、さほどの高額でもないといえようか。当時の檀家が多かったゆえに再建できたのであろう。



7 出羽三山関係文献解題

近年はWEB上で閲覧可能な論文が増加しつつあるが、すべての文献が読めるわけではなく、紙ベースでしか読むことのできないものもある。そこで、そのような文献について、以下で簡単に紹介したい。

・山澤学「木食行者鐵門海－出羽三山の即身仏と仙台藩領の信仰－」日中韓周縁域の宗教文化3 2017年3月 東北学院大学アジア流域文化研究所

鐵門海を追い続けてきた著者の最新の論文であり、冒頭で「小稿が提示する鐵門海の実像は、信仰対象としての鐵門海の縁起が伝えるところと異なるが、それは決して信仰そのものを否定するものではない」と明記されている。即身仏を護持する寺院に伝わる縁起は、伝承であっても荒唐無稽なものではなく、歴史的経緯の中で形づくられたものといえ、尊重すべきである。

寛政法論と大日坊の真如海の入定が関連づけられていることも興味深い。弘化4年(1847)に海向寺で「木食堂開帳」があったとの史料による指摘は、当時、即身仏を祀る堂舎が木食堂とも称されていたことを明らかにした。鐵門海の武士殺しについても、殺人容疑で取り調べられた湯殿山行人の記録が残ることから、真実ではないと分析する。同様に考証の結果として、男根切り落とし説も否定されている。

鐵門海は湯殿山行人という肩書は使わず、木食行者と称し、文化14年(1817)以降は京都御室仁和寺から補任された恵眼院の院号と鐵門上人の上人号を使用するようになり、鐵門海は、既存の寺内身分や信仰形態を刷新した変革者と位置づける。

・アンドレア・カスティリオーニ「詩歌、石仏、縁起が語る湯殿山信仰－室町末期から江戸初期まで－」原克昭編『宗教文芸の言説と環境』2017年11月、笠間書院

湯殿山信仰について、活発な調査研究を展開している著者の研究の到達点を示している。多面的な分析は興味深く、筆者も奥村隆彦先生の業績を認識する契機となった。謎の多い湯殿山信仰を改めて問い直す姿勢は、大きな刺激を与えられた。寛永・寛文の両造法論以前の出羽三山信仰について、従来の説を再検討する問題提起を含んだ内容は高く評価される。

・錦仁「歌枕と名所－湯殿山から象潟へ」ハルオ・シラネ編『東アジアの自然観』2021年3月、文学通信

国文学の立場から、歌枕としての「恋の山」について論究している。湯殿山を恋の山というのは「新千載集」の古歌を借用して見立てたものとし、一度参詣した人はこの山を恋しくなってまた参詣するからという。旧字の「戀」は言という文字を両側から糸で縛っており、他言無用に通じる、という戸川安章の説は古文書には見当たらないとする。「最上川」、「恋の山」、「袖の浦」が庄内を代表する名所であったという。

・菅野洋介「羽黒修験の由緒形成と神事の改編～真田玉蔵坊を例に～」駒沢大学文学部紀要 78、2021年3月

東叡山寛永寺との関わりで、天宥別当追放と関連する真田家の由緒形成を考察する。鉄砲改めを由緒の中に組み込み、「神事」の中の「不浄」への対応を図る。真田家は忌中時の松聖役を務める。なお、著者は「輪王寺宮の権威と羽黒修験～羽黒修験玉蔵坊の基礎的研究を中心に～」駒沢大学文学部紀要 77、2020年、を、本論文の前に公表している。

・阿部宇洋「田の神、山の神」と「お竹大日如来」記述の検討－山形県金峯神社所蔵資料調査から－日本民俗学会発表要旨集、2022年10月

金峯神社で発見された資料は偽文書の可能性があるとしながら、金峯山のお竹伝承は、1603年には如来となり、奉公先は大坂となっており、従来の伝承とは大きく相違している。時代的にも、別稿の西日本における出羽三山信仰とリンクするところがみられるのは、誠に興味をひかれる。

なお、近年。お竹大日の研究は、神林尚子（「お竹大日」伝承の生成－開帳縁起と出羽三山信仰、名所記を通じて－）鶴見大学紀要第1部、日本語・日本文学編、2018年3月、など）および高山慶子（「お竹大日如来と江戸の庶民信仰－「懐溜諸屑」を手がかりに」国立歴史民俗博物館研究報告 222、2020年11月、など）の両氏によって、活発な展開がみられる。ただ、かつて出開帳の記録を分析した結果として、江戸でのお竹大日の出開帳は必ずしも成功したとはいいがたかったという研究発表を聴いたことが思い出される。この研究は残念ながら活字化されていないようであるが、お竹大日の今日的再評価が望まれる。

・山内志朗「湯殿山信仰の成立とその神話化の過程－奥浄瑠璃湯殿山本地物と湯殿山信仰の発達－」鈴木佳秀編『神話・伝説の成立とその展開の比較研究』2003年2月、高志書院

著者の単著『湯殿山の哲学』2017年7月、ぶねうま舎、に結実する論考であるが、著書は一般向けであるのに比し、本論文は学術的といえよう。

奥浄瑠璃の湯殿山本地物の検討から始まって、両造法論以前の近世初期の本道寺について、慈恩寺宝蔵院との関係から解き明かしていく分析は、たいへん興味を惹かれる。慈恩寺は、中世に湯殿山が三山のひとつに数えられる以前に、葉山が三山のひとつとされた時期には、出羽三山の修験と深く関わっていたとされるが、近世初期には葉山から離れたとされる。

あるいは、慈恩寺が果たしていた役割を本道寺が受け継いだとも思われるが、その点についての積極的な言及はみられない。引用されている湯殿山本地物は両造法論以降の成立であり、両造法論の前後で、多くの縁起などは書き換えられた可能性があるために、慎重な対応が必要といえようか。

いずれにせよ、本論文は様々な問題提起を含んでおり、上述のカステイリョーニ論文とあわせて、今後の出羽三山信仰研究に新たな道を切り開く指針となろう。

8 鶴岡市郷土資料館所蔵資料解題

鶴岡市郷土資料館所蔵の資料のうち、SLの番号で分類されているものは、従来さほど注目されていなかったが、出羽三山信仰関係の資料を多く含むので、簡単に紹介したい。

SL4648 「大網村絵図」江戸時代 左手の「山門」は真室川町正源寺へ昭和36年に移築、右手の「仁王門」をくぐった右側に「即佛堂」の小祠が描かれる。境内東端に「大網沢」。今は本堂内に祀られる即身仏だが、かつては別棟に祀られていたことが知られる。

SL4457 「不動明王 お札」上部に「波分不動 大師御作 海上安全 七福即生」龍姿の不動明王の右に「羽前国」(明治期以降)左に「大日坊」、下部に「法隆海印施」の文字あり。

SL4459 「烏天狗 お札」上部に「三光坊 湯殿山 大天狗 火防 疫神齋」、江戸後期か。

SL4430 「湯殿山大日坊行者真如海上人」板行 平成23年7月 大日坊で購入

SL4305 は上記SL4430のコピー。

SL4306 「湯殿山瀧水寺金剛院大日坊の由来」明治8年の火災後に再建、その前の本堂は行間42間(77m)、梁間12間(22m)、仁王門は焼け残り、鎌倉時代とされ、即身堂も焼け残り、他2体の即身仏は本堂とともに焼失。

SL3840 「湯殿山注連寺縁起」昭和初期か、謄写版 ②当国札所について ③注連寺独鉦水について ④鉄門海即身仏

SL3994 「大網講結成の趣意書」仮題として付されたものか 明治4年未何月 発願主 木食行者 明道海 「女人」や「注連寺」の文字がみえるが、読みづらい。

SL3995 「庄内一円の拝所メモ」文久三癸亥年 湯殿山大権現御祝詞 卯月中旬 願主 平沢武正 敬白 御祝詞 南無帰命順礼慚愧懺悔六根罪障 御注連八大金剛童子 三遍 三方荒神 水神権現 御前護身仏 天照大神 大滝大聖不動明王 愛染明王 稲綱権現 飯ノ山白飯権現 青面金剛童子 熊野々権現 胎内権現 日月灯明仏 御蔵大黒弁財天 御沢八万八千仏 梵天帝釈両部大日大竜権現 十三仏 御釜権現 血ノ池権現 仙人権現 薬師権現 劔ノ権現 護身仏 大網両部大日大護権現 七五三掛新山権現 御山開山弘法大師 大慈大悲月山権現 御峯十万八千仏 行者八大金剛童子 仏池三十六童子 弥陀無量成仏 南墮落三所権現 御浜大黒弁財天 濁沢大聖不動明王 狩込金午(金ヘンに午)立新山権現 大満虚空蔵菩薩 荒沢地藏権現 羽黒開山正見菩薩 東照権現 羽黒三所権現 払川八大金剛童子 鳥海権現 金峯蔵王権現 白髭大明神 梶尾三所大明神 金剛山金剛童子 香(音?) 堅菩薩守神 大平山日吉大権現 湯蔵権現 金毘羅権現 御稻荷大明神 疱瘡神 諸神諸仏諸菩薩 御注連八大金剛童子 維時文久三癸亥年卯月大吉日 行歳三十二才男 為当病平命 御祝詞清書 謹白ス 朝昼夜三度宛 謹白ス

SL3762 「文化六巳年四月 殿様飽海郡巡見并酒田海向寺願書不動寺縁記 鉄門海」岩本村本明寺の拙僧祖父本明海・・・→本明海の孫の本明寺相続

SL68 「湯殿山略縁起 表口別当 七五三掛坊」天明七年 便箋に記され、虫食い多し。

SL4848 「庄内 田川 羽黒山道中記」明治四年未正月吉日 肴屋藤次郎内 徳太郎 十

四才之歳書 城下から羽黒山頂までの道中記で、神仏分離直前の記録であり、億院荒沢女人禁制と記されている。

SL4795 「羽黒山手向 鈴木六兵衛家文書」コピー 酒田市 小野善太郎氏解説 旧恩分の明治10～35年の史料 明治10年「手向稻荷社の諸人参詣停止の撤回願書」三島県令宛て4月18日付 4月27日付で聞届。明治17年10月31日「山形県北村山郡ノ内 古口村・鷹之巣村・寺内村・かひや村・おみ村・駒籠村・名木沢村・小平村・芦沢村・登島村・野黒沢村 右は今般山麓保安事〇各自道者株式維持確立費金要用のため株持一同協議の上、前書の本寺株式貴殿へ永代譲渡代金（以下略）譲渡人 花岡安記」 明治17年12月22日「当社百一末社勧進掛申付候事」月山出羽湯殿山三神社㊦ 明治17年11月4日「三山敬愛社第一部結社係申付候事」三山敬愛社講長㊦ 明治17年10月31日 先般手向村の者ども社務所へ対し不敬の行為これあり、すでに（2行不明→折り隠す）致したる等敬神の衷情感ずる所なり、依てその賞として別紙の通り申付候条、尚一層誠心を尽すべきものなり 三山神社社務所㊦ 明治18年4月8日 羽前国田川郡手向村鎮座村社薬師神社社頭出仕委託候事 社司の㊦ 明治19年9月11日 少講義に補す 神習教管長正七位芳村山乗 明治22年11月30日 證 金十五円也 本寺株譲渡代金也 明治26年10月24日 今般秋田県下ト相者結集方依頼候也 惟神良一教会本部理事大講義 石黒吉氏 明治27年7月9日 例祭の神輿供奉の辞令 来る十五日三山神社御例祭につき（中略）袴羽織着用当日午前八時迄登山之事 三神社庶務掛 明治28年7月1日にも同様の内容 明治28年8月22日 本日十八日付本年旧七月執行の敬愛社入社正式の入峯願の件聞届く 三山神社社務所 明治29年2月8日 来ル十三日旧大晦日ニ相当、出羽神社松例祭につき競切役御奉仕相成りたく、尤も当日午後五時登山之事、但し祭服用意に及ばず白衣着用の事 三山神社庶務掛 明治30年頃 陰曆十一月二十五日にも同内容 明治29年6月25日 湯殿山神社末社祓戸神社社守申付候事 但賽銭之内年々金貳円五拾銭相納め残額は年手当に給す 官国幣三山神社社務所㊦ 明治35年11月 湯殿山神社末社清目川神社社守への再任願書 明治31年内務省令第6号発布につき神社改革により解任され困窮 三神社宮司窪田畔美殿 明治22年12月4日 三山敬愛社第一部結社係の辞令 明治22年12月4日 三山参詣人誘導方の辞令 明治25年6月6日 惟神ト相教会山形県下会員結集取締の辞令 明治25年8月5日 三山先達の辞令 明治28年10月22日 三山敬愛社結社係辞令

SL4597 「羽黒山絵図」宝暦六子年 増川山境論関係

SL4406 「関東檀中御祈祷帳」明治32年7月15日 古帳写七冊之内 武州豊島郡・入間郡・高麗郡・都築郡・比企郡・足立郡・埼玉郡・多摩郡・児玉郡・相州鎌倉郡・高座郡・足柄上郡 三山先達 長円坊 元禄～明治か

SL4315 出羽三山の本尊画像と託宣文 軸物

SL3762 「文化六巳年四月 殿様飽海郡御巡見并酒田海向寺願書 不動尊縁起 鉄門海文化八年未五月二十三日 於越後蒲原宮瀬邑 富樫久定書改 木食行者 鉄門海」

SL3370 「月山湯殿山羽黒山奥三山最上三十三所霊場及名所案内略図」昭和12年1月10

- 日印刷 1月15日発行 定価拾銭 山形市香澄町木ノ実小路197 編集兼発行者 富士屋直助 山形市七日町275 光陽堂印刷所
- SL3377 「天保十二丑年 湯殿山道中控 六月十五日 大越兵右衛門」同行八人 権現堂→堺町→平塚→下妻→小貝川→足尾山→笠間→水戸→仙台→金華山→古口→清川→狩川→羽黒・月山・湯殿山→大綱→戸隠
- SL3722 「羽黒修験峰中記」宝暦九年八月廿四日 羽黒山末派修験東山猿沢村 愛宕山□学四世旅実院公認花京院宥専 卅七歳 而謹書□可秘
- SL3091 「羽黒山年中行事」翻刻あり 明治4年か？ 明治3午年までは、という一文あり 1月11日 本坊に鳴物始とて法螺吹 一 於御本社斧始有 大工棟梁若狭 白木綿一反 名子 普請方三光坊・正住坊・小関定右衛門
- SL3093 「羽黒みやげ」梅月堂梓 羽黒勝地之内 油溢・南谷・華蔵院眺望・羽黒本祠雪景・野口・羽黒山本祠・羽黒山黄金堂・羽黒山
- SL3168 「羽黒山権現の講員募集の趣意書」コピー 文化11年 原典は酒田市立図書館田中家文書130
- SL2802 「羽黒山旧記類抜書」～元禄4年 湯殿山・庄内飽海郡大泉庄也 十二月八日祭祀縁日丑日也 延宝七年五月胤海 の記事あり
- SL2723 「三山開山御影像」別当能林院 コピー 慶安四年天宥画
- SL2213 「羽黒山古伝記之内 神子由来」幕末 コピー 三神社社務所印あり 開山蜂子皇子・能除太子の八乙女浦の八乙女を神子のルーツとする（特第53号外1号）
- SL2214 「本末改御用記録」三神社印あり（特第12号） 俊邦（花押） 天明□□八年6～12月 前三山神社祢宜出仕百瀬俊法 昭和4年9月9日寄贈70冊ノ内
- SL2222 「羽黒山八景」板本 梅月堂 ・羽黒山鶴岡眺望・羽黒勝地之内南谷・羽黒勝地之内野口（芭蕉句碑）・羽黒勝地之内伊弉諾・羽黒勝地之内油溢・羽黒山弘川・出羽神社雪景・羽黒山黄金堂 明治24年11月8日 手向村 藤原重喜
- SL2194 「延享四年 神路坂羽黒山支配被仰付□ニ付鶴岡江往復」コピー 羽黒山執行別当代正光院 旧記より写し 庄内領との境界争い 解説分あり
- SL2126 「羽黒領村杉番村田地一件にて江戸登りの手扣帳」コピー 幕末 21丁 手向村寺岡謹左衛門
- SL2181 「羽黒詣」軸1幅 鶴岡城下から羽黒山上までの紀行文（大堂）明和之度造替とあれば、それ以降の成立、羽黒山往来の原本か？
- SL2127 「権少僧都免許の御教書」鉄門海 文化5年5月7日 醍醐報恩院か？偽文書？大宝寺町 砂田氏蔵（写真）
- SL2093 「出羽三山絵札」コピー 文政6年 羽黒山が正一位授与時 湯殿山 羽黒山稲倉魂尊 勅宣正一位出羽神社 月山月読尊
- SL2065 「出羽三山祝詞」13枚 明治13年（物集宮司）～明治30年代 蜂子社祝詞や病氣治癒祝詞

SL2045 「大泉昆録」10～15頁 享保4年6月 鳥海山月山金峰山丁間 被仰□→測量記録

SL2040 「袖裡日記」俳諧 コピー 寛政6年 24丁 解読文あり (羽黒)喜麓庵 地元の俳人と美濃・讃岐等の俳人との交流を示す

SL2010 「古文書集」庄内編纂会 羽黒山歴代記 永正5年 羽黒山宥栄写之 自永正7年真田在序記之

SL1823 「三山太々御神楽人名簿」1冊 羽黒山斎戒所 梅津謙治郎 大正9年5月

SL1581 「坊号の処寺号許容の状」(寛永寺か) 浄光坊正三位→(羽黒山)阿合院

SL1564 「羽黒山順京坊 江戸より帰山の先触」申四月 東叡山覚成院役人赤川熊太郎四月十九日千住宿より羽黒山まで宿々問屋役人衆中 泊付 廿一日幸手 廿二日宇都宮 廿三日大田原 廿四日白川 廿五日郡山 廿六日福島 廿七日関 廿八日上ノ山 廿九日楯岡 五月朔日清水 二日羽黒山 止宿人馬継立川々渡船等無遅滞様 (コピー)

SL1531 「羽黒山別当 楞伽院 権僧正 山海より普賢寺宛」書状 原文書 十一月六日 (宝永2～7年か)「京都所司代」の記述あり

SL1339-1 「櫛引通黒川組 湯殿山 真言宗 大日坊寺中并衆徒 寺内宗門御改帳」寛政元年(1789) 酉二月 貳冊之内 (帳9丁 原文書) 大網村大日坊寺中 本寺和州初瀬小池坊

一 真言宗 大日坊 年四十一 ㊦

一 同 宗 大日坊隠居 年五十六 祐宗

一 同 宗 弟?子 真如海 年七十 行人

一 同 宗 同 一心海 年五十一 行人

他に衆徒 大和㊦ 寺社御奉行所 卷末の印は8院

惣人数 78人 内2人出家 2人行人 15人修験 28人男 31人女

この史料は非常に重要な意味を有するものであるといえよう。ひとつは同時代史料に乏しい真如海上人が大日坊の行人として記載されており、その実在が証明できる史料としての価値である。もうひとつは大日坊の寺伝として語られている真如海上人の入定年である天明3年(1783)よりも後年の寛政元年に70歳で存命していることである。この矛盾を、どのように解釈すればよいのであろうか。戸川安章先生は、かつて即身仏関係の史料には偽文書が多いと語られたことがあったが、この一連の史料は偽文書ではなかろう。むしろ、寺伝の成立が後世の飢饉の時期、たとえば天保の飢饉時に生み出されたものという解釈もありうるのではなかろうか。いずれにしても、この一連の史料については、稿を改めて論じることとしたい。

SL1339-2 1339-1に同じ「櫛引通黒川組 湯殿山 真言宗 大日坊寺中并衆徒 寺内宗門御改帳」文化七年二月 前欠 帳3丁 8院坊の印 惣人数72人 内2人出家 1人行人 19人修験 22人男 28人女

SL1337 「櫛引通黒川組 真言宗 注連寺寺中并衆徒修験宗門御改帳」(帳10丁 原文書

一部欠か) 亥二月(文政10年(1827)か) 大網村注連寺寺中 本寺山城国醍醐報恩院
一 真言宗 注連寺 湯殿山注連寺 年三十一才 弟子6人に続いて
鉄門海 行人 年六十九才 弘隆海 行人 年六十三才 鉄杖海 行人 年五十六才
帰?□海 行人 年五十三才 浄全?海 行人 年五十四才 忠海 行人 年四十六才
蓮海 行人 年三十九才 紋海 行人 年三十二才 清海 行人 年三十二才 信海 行
人 年三十九才 惣寺数11ヶ寺 内2ヶ寺真言宗 内9ヶ寺修験宗 惣人数74人 内7
人出家 10人行人 21人修験 5人男 31人女

この注連寺の史料も非常に価値あるものといえよう。ひとつは山澤学氏が突き止めた鉄
門海上人の年齢と、この史料の記載が一致することである。もうひとつは鉄門海上人の弟子
とされる蓮海が30歳年下であることが確認できる。他にも数名の行人の名が記載されてお
り、たいへん興味深いものがある。この史料についても、稿を改めて論じることとしたい。

SL1277 「明治六年七月 湯殿山ニ而扣帳」湯野浜村 五十嵐与右衛門(帳10丁 原文
書)

SL1212 「湯殿山出入一件記録」寛政三年 和54丁 大瀬文庫 両造法論の再燃

SL1200 「羽黒山 権現御神階趣意書」写(正一位授与の留帳)蜂子皇子=能除聖 巳二
月 荘厳院覚淳

SL959 「三山詣文章」文政十二年 版本13丁 葎堂署述

SL428 「寛文六年 湯殿山羽黒山公事対決」表口大日坊 湯殿山論御裁許状 12丁
享保19年 瀧水寺光?峯書

SL69 「羽黒山参詣案内」竜蔵寺良仙 享和三年 29丁 鶴岡より羽黒山までの往来物

SL67 「羽黒山文書」25丁 奥州仙台領羽黒派修験・本山派修験争論一件文書留 明和
9年

SL79.18.2 「羽黒山一の鳥居の由来」鶴岡市鳥居町常源寺に一の鳥居跡

SL70 「三山総絵図」明治 プリントあり

【資料紹介】昭和・平成期における羽黒山手向とその周辺地域の変化

—『月刊 庄内散歩』・『町報 はぐろ』の記録を手掛かりとして—

吉野 裕

古くより、羽黒山の手向（山形県鶴岡市羽黒町、旧東田川郡羽黒町）では宿坊街が形成され、出羽三山参拝・観光の主要な拠点のひとつとなってきた。筆者は2021年度以降、手向とその周辺地域に関する資料を国立国会図書館・山形県立図書館・鶴岡市立図書館・山形県内の古書店などにおいて閲覧・収集した。そして、この折に山形県庄内地方で刊行された資料、すなわち同地方のタウン誌である『月刊 庄内散歩』（東北出版企画）と旧羽黒町発行の町報『町報 はぐろ』に手向とその周辺地域に関する情報が多数掲載されていることを把握した。そこで、両資料を手掛かりとして昭和・平成期（1950～1990年代）の同地域に係るデータベースを作成し、これを今後の調査・研究の基礎的資料とすることとした。

以下に示す【表1】は『月刊 庄内散歩』の、【表2】は『町報 はぐろ』の本文を引用し、両資料の内容を紹介するものである。これらの表を作成する際に、個人のプライバシーに配慮すべく、個人名・宿坊名については可能な限りアルファベットとギリシア文字で示すこととした。なお、両資料の記載内容を把握するうえで不可欠な情報がある場合は、各項目の最下段にこれを記した（各項目の「※」参照）。

【表1】 『月刊 庄内散歩』にみる手向とその周辺地域の様子（昭和50～56年）

	発行日・号・頁
『月刊 庄内散歩』（東北出版企画）からの引用部分	
出羽三山の旅のおともにも御利用ください……。電話一つどこにでもまいります。羽黒タクシー……	昭和50年4月1日、 第13号、p15
※広告。昭和51年7月1日発行の第28号(p29)にも同様の広告あり。	
出羽三山の旅の宿 羽黒館……羽黒山門前町手向……	昭和50年4月1日、 第13号、p15
※広告。昭和51年7月1日発行の第28号(p27)にも同様の広告あり。	
出羽三山の旅の屋敷とお泊りに御利用下さい 出羽三山羽黒山麓 旅館 御料理 多間館……	昭和50年4月1日、 第13号、p15
※広告。	
連載 庄内女風土記④ 山伏の妻 デンワでは、ガッテン承知のスケだったA宿坊の若夫人。「主人はダンナ廻りで秋田に出掛けてますしネエ……」と、レッキとした東京方言。「そうおっしやらずに、などと食い下がるサイカクもないままに、すごすごと、宿坊組合長、Bさんの玄関に立つことにアイなるのだが……。」「主人は昨日、千葉埼玉のカスミがら帰って来てたどごでがんすデバ。三山参拝講というのを作っていますから。せがれは主人と入れかわりに横手の	昭和50年4月1日、 第13号、p61-63

ダンナ場さ行った所ですデバ。今日あたり三山講の世話人会を開いで居る所ですチャ。この時、静かに障子があいた。若い美しい女人である。「うちの娘です。せがれは三年前まで鶴一中の先生をして居ました。主人もワダスも別にすすめだわげでも、ありまシねども自分がら此の道に入ってくれましたデバ」むすこが父の足跡をしたい同じ道を進むと言うことは当世そうザラにはあるまい……鶴岡の出身で原田良次（中公新書・日本大空襲の著書）という人が、と私は切り出す。彼は千葉県下の羽黒信仰について克明に調べ本も書いて居る筈だがと言うと、「千葉県と言えば関東のカスミとしては、まず最大でしょうのウ。信仰も、なかなかしつかりして居ましてのウ、三山登拝の回数で公式の会合の席順を決めているようでした。もう、なぐなられましたが例の政界のC、Dさんでも自分の孫のような若い人のシモ座にすわりますからのう。その辺、はつきりしましたもんでガンした」いろいろ伺った中で特に桜小路のいわれや峰須賀小六が羽黒山伏だったという話は私の興味をそそった。私は長座を詫び今度は桜小路のE院をめざす。土星のような盛土の上の桜はかなりの樹齢と見た。これが例の桜だなと雪もよいの空に枝を張る古木を見上げる。留守を守るE夫人は「主人が不在の時は、やはり気が張ります」とおっしゃる……「私の家でもそうですが桜小路の坊は屋敷内に墓がありますよ」私は、かつて訪れた栗島の両墓制のことが浮かんだので聞いてみたがそうではないとのことであった。ともあれ諸事万端なかなかの格式なのである。従って夫の長い留守中その格式を崩すまいと気を配る山伏の妻たちには、それなりの「苦労がありますデバ」とはBさんのお話。次はF宿坊。よく笑う中学一年だという少女と健康そうな血色の良い小柄な、その母なる人。A宿坊の玄關ばらいいに、こりて居た私は雑誌の取材に来たということをとっさに伏せて居た。

「大変でしょうネ」「ハイ、手前は昔がら出稼ぎ村ミデなもンですデバ。シだドモ最近では自分の車で行くサガ、長ときでも、せいぜい三週間で帰って来ますデバ。シだサガ最近は、あまり問題は、なぐなりましたのウ」「少しはありますか？」と、すかさず食い下がる。「昔はタントありましたのウ」と軽くイナされる。現在のことに触れたがらぬ此の人に、それ以上は非礼と言わすべきであろう。来る時の編集部での、よってたかつての集中講義の資料を私は忘れて居た。《とうげ山伏、わらじ、こちやんとはきながら子供をたいせせせえよ。かかお前もたいせせせえよ。重箱餅など、くぼるなアよ》私はポケットからメモ用紙を引ッ張り出し「こんな民謡があるそうですネ」「今の若い人はあまり唄いまシネの。シだドモ四月十七日のオイナリはんの春祭りの時ダバ年よりの人のあどサついで唄いますチャ」「ちよつとうたって頂けませんか」「ワダスなど、だめですデバ。節まわし、むずがスぐで……」「重箱餅くばるな、というのは、どういう意味ですかね」「なるべく雑用（経費の意らし）かけねよシネバネサゲの」この事については少し補わなければならぬ……それから四日後に私は民俗学者戸川安章先生の門を叩き解説を仰いだからである。君、やたら書いたらいかんよと釘を打たれたのではあるが……。――「重箱餅くばるなアよ」と言うのは女房の浮気を心配したのサ……それから「重箱餅くばる」は女の方から押しかけて行くことだネ……「宿坊も減って来ましてダのウ。なんシエ保健所もゴ

<p>ング（ひどく）うるさくなつて来たしワダシの家もモツカ考げで居る所ですデバ」冷えますデバのウとカーディガンの肩をすばめて次の間に消えたが程なく湯気の立つコップを捧げて再び現われた。プーンと芳醇な香が、たゆたう。私は恐縮しながらドンゴエ（いたどり）の油いためらしき小鉢をつつく。そろそろ良い気分になりかけた私に唐突に「オダグ、新聞記者でガンズガ」と来た。事ここに至ってはと、わが世すぎの業をあかす。「困りますのウ。ワダスの言ったことなど書がネでクナヘチャ」と、にわかにかに眼を吊り上げる。今の今まで、そこばくの恥じらいを含めて、しかもかなり具体的に詳しく話してくれて居た、その人に私はボウ然と目を当てて居た……。</p>	
<p>庄内歴史めぐりー羽黒町の巻 羽黒町の歴史あれこれ ……手向の町なみを歩いていると宿坊の屋構えが目につく。黒い門にシメ飾り、独特のものである。文化庁では羽黒山一帯を、この宿坊を含め史跡に指定しようという動きがある。たしかに羽黒の繁栄と宿坊の果してきた役割は密接であり、明治維新や敗戦のような混乱の時期によくその機能を発揮した……三の坂を上れば斎館に出る。山内唯一の院坊で元禄年間の創建である。これは赤穂浪士の討入りよりも早い。勅使の間からみる鳥海山や最上川の流れ、庄内平野を一望にする眺めは絶佳である……羽黒山のよさは俗化してない素朴な自然さにある。余談になるが、沖繩がまだ復帰しないころ沖繩の青年達が訪町したとき羽黒山に案内し松ヶ岡に宿泊した。彼等は日本中廻ってきたが羽黒山と松ヶ岡で一番胸に描いていた日本を見たと言ってくれた。たしかに羽黒山は不思議な山である。やはり伝統と歴史の重みであろう……羽黒山にこのほど国民休暇村が開村した。ふるさとへの回帰が叫ばれる今日、羽黒山への認識と評価は更に高まることであろう。</p>	<p>昭和50年7月1日、第20号、p64-66</p>
<p>・各種講習会と学生の合宿に ・団体の野外芋煮会に（碓川畔に自然野外施設を有す） G坊 駐車場：バス五台 乗用車三〇台 ◎予約制ですから前以って連絡下さい 山形県東田川郡羽黒町手向（重要文化財黄金堂脇干前）……</p> <p>※広告。</p>	<p>昭和50年12月1日、第21号、p19</p>
<p>出羽三山神社祈願所 三山八坂講社本部 宿坊 H 山形県東田川郡羽黒町……（羽黒山表山道随神門脇）……</p> <p>※広告。</p>	<p>昭和50年12月1日、第21号、p21</p>
<p>特集 雪の夜の火祭り 羽黒山 松例祭 ……●松例祭をみにゆく足 毎年年の暮から羽黒山頂は大雪になる。しかし完全に除雪はされマイカーでも十分行ける。但しチェーンは必ずかけること。バスで行く人は鶴岡駅前の庄交会館前から羽黒山頂行きバスが出る。 ●宿泊とたべもの 祭りは終夜行なわれるが行事と行事の間は山頂の直務所に参拝客のための控室がある。また補屋ではにぎりめしもでる。斎館・国民宿舍・手向の旅館、宿坊もよい。山頂には店もある。</p> <p>※「松例祭名物のほうきの実の上にごろがしてつくれるにぎりめし。参拝者にくれる。」との解説あり。</p>	<p>昭和50年12月1日、第21号、p21</p>

特集 雪の夜の火祭り 松例祭 松例祭の経済 “松振舞” のことなど ……ひっきりなしに訪問する信者や、松例祭用の綱納めに見える面々への酒肴も、かなりの支出を招いている。村中あげて登上する時は、多少の差はあっても十数人以上、多い時は四十人位で宿泊している部落もいくつもある。その折は、必ず賄として「一汁三菜、肴三品、酒無残出ス」とある故、これらの負担は決して軽々しいものではなかったと思う。そして最後に、松聖最大の出費を強要したものが、通称「松振舞」と呼ばれてきた、祭礼終了後に行なわれた大笈酒の賄ではなかっただろうか。松振舞の祝膳に出る献立は、羽黒修験独特の精進料理で、その変化に富んだ複雑な調理法と、山海の珍味をふんだんに用いた馳走は、予想外の人手と経費を要したことは、当然だったろうと思われる。今なお残る記録をみると、本膳、二ノ膳、三ノ膳がつくもてなすが、前段、中段、後段と三回に涉って出され、内容は本膳五品、二ノ膳四品、三ノ膳十一品、吸物膳八品、後段の膳三品、他に御小付として四品の酒肴がそえられた。こうしてみると、松例祭の松振舞は、合計三十五品余りの馳走が、一人当り置一枚の広さに振舞われる、膨大な祝宴だったことがわかる。しかも羽黒にちなんだ名称をつけて、心にくい演出である。

◎献立例—本膳—前段の部

- (1) 御地扇—花蔵院の風景— 〇梅のぼん花 〇霜降り寒天 〇蓮根 〇なんばん 〇奈良漬 〇茄子漬 〇焼塩
- (2) 御皿—羽黒山の紅葉— 〇ほうづきのけん 〇白が大根 〇青菜 〇打人参 〇昆布のり 〇三杯酢 〇猪茸
- (3) 海鼠腸桶—羽黒山の功名桶— 〇梅干二個 〇径二寸曲物ふた付
- (1) 御飯—湯殿山飯の山— 〇白飯
- (1) 御汁—濁滝の滝壺— 〇芋のくき 〇細々豆腐 〇なめきのこ 〇せり、納豆

◎献立例—二ノ膳—

- (1) 御つぼ—湯殿山のおぼろ月— 〇玉子まんじゅう 〇ゆり 〇あんかけ
- (1) 御猪口—月山の焼山— 〇たけのり 〇ざれ麩 〇酢味噌
- (1) 二ノ汁—出羽の二石— 〇飛龍頭二個 青み
- (1) 御鮑丁—羽黒修験の紫灯— 〇ぎせい小切二つ 〇口二寸 小羽にて造る、六分二寸切り、上に銀紙

◎献立例—三ノ膳—

- (1) 御平—羽黒山の満月— 〇簀巻こんにやく 〇舞茸 〇矢羽根蓮根 〇扇人参 〇小打木芋
- (1) 御茶碗—月山の雪の下— 〇結び干瓢 〇焼栗 〇銀杏 〇百合 〇なめきのこ 〇せり 〇摺り豆腐 〇芋すりかけてむす

- (1) 御小串—八乙女の鈴— 〇結びひねり 〇ぎんなん 〇花人参

<p>(1) 三ノ汁 一月山の掛小屋ー ○三角豆腐 ○筍子 ○味噌煮 省略</p> <p>(1) 御菓子 一羽黒ヨリ湯殿マデー ○神べい笹巻 ○菊の落雁 ○かんながら ○さや豆 ○栗 ○かやの実 ○松の実 ○野老 ○くるみ ○柿 ○昆布 ○はるてへ ー 一月より十二月</p> <p>以上のような献立が延々と続く為に、松聖の出費はかさみ、招待を受けた者も当時（江戸末期）にして、米一俵の祝儀をはずむ習慣さえ出来ていたといわれる。このため、本坊から再三にわたって儉約の達しがあり、改正の献立をよびかけているが、一向に功を奏さないまゝ明治の神仏分離令を受け、豪勢な山麓山伏の、身代をかけた松聖の、松例祭執行のあり方に、ようやく変化のきざしがみえてきた。現在の松例祭には、すでに往時の佛をかいま見ることがおぼつかないにせよ、数少ない若者達の手で、郷土を代表する祭事をうけついでいてくれることは、やはりうれしかざりである。</p>	
<p>特集 雪の夜の火祭り 松例祭 私と松例祭 Iさん（76才・農業） 私が初めて松例祭に出したのは、もう六十年以上も前のごとで、ずーっと大昔の話になりますのー。その頃から見ると、今は祭りも変わったもんだ。どげ変わったがていえば、簡略になった事だのー。昔は松例祭さ出るのは、この手向の村さ生まれた男一つの段階だったもんだ。松例祭で綱を貰わねうちは、いっちょよめに見らんねもんだっけ。んださげ初めて綱を貰った時は“これでいっちょよめに買ったなだ”と思って嬉しかった。それから、この綱にも位があって、頭が評議して決めつたもんだも、一番良い綱を貰った時はおもしろもんだっけ。みんなも良い綱を貰った時は大威張りで御馳走どご食べべども、悪い綱を貰った時はろくに飲まねで行ってしまうもんだっけ。あげだ雪降る中で、裸になってワイワイ騒いで何がおもせなだがわがねという人もあるも、私だば、若っげ時から本当におもしろもんだっけ。</p>	<p>昭和50年12月1日、第21号、p30</p>
<p>特集 雪の夜の火祭り 松例祭 私と松例祭 Jさん（74才・農業） 手向の村の男の人は、慣例によって小学校卒業後は入部しなければならなかつたもんだ。これは義務だつたもんだ。今の人は、ここに生まれてここに奉仕するといふ誇りがなくなつた。そもそも松例祭の意義は”競う”というごとだつたもんだも、今の若い人にはこの”競う”といふ山伏根性がなくなつてしまつた。私は百日権<small>（マ）</small>行もやつたし、松例祭にも誇りをもつて奉仕したので、それが楽しみにながりました。昔は一月三十一日の夜で、一番寒い頃だつたも今も今は十二月三十一日になつたさげ、前ほど寒くはないのー。それから昔と違ふのは、振舞ーこれを筵酒というーが七たびあつたのが、なくなつてしまつた事。従つて、献立もなくなつた。大正ごろまではあつたと思ふも、昭和になると全然なくなつてしまつた。何とか復活させでもんだがのー……。とにかく松例祭といふのは、手向の人にとつて大事な行事だもんだし、いつまでも残したいもんだ。</p>	<p>昭和50年12月1日、第21号、p30-31</p>

<p>特集 雪の夜の火祭り 松例祭 私と松例祭 Kさん (55才・山伏) 私は若者から始まって、会計をし、頭を八年やってきました。他にも聖や小聖をやりましたが一番苦しいのは頭時代の”綱裁きの行事”でした。綱にも順位があって、誰にどの綱をやるか決めるのに苦慮しました。また、決定理由も、現在金があるとか、地位があるとかそういう事ではなく、その家の先代がどの位松例祭に協力したかを基準に決定するのです。半面、この人にはこの位の綱かなと思っして各頭と相談した所、思ったより上の綱を貰った時は何とも言えず嬉しかったです。また、若い人達が一致団結して頭に協力してくれ、そこから若者と頭の間には心がふれあいが生まれることに何とも言えない満足感があります。さらに、十二月には松の勸進で、鶴岡を始め庄内を歩きますが、それに御寄付して下さる方々には、いつもありがたいと感謝しております。</p>	<p>昭和50年12月1日、第21号、p31</p>
<p>特集 雪の夜の火祭り 松例祭 私と松例祭 Lさん (42才・宿坊経営) 松例祭というのは本当に素晴らしいものだ。私が小学四、五年生の時、家の前を松例祭に行く人や帰る人がゾロゾロ行列を作っていたけども、本当に真剣なものがありました。私は今、頭として毎年祭りに奉仕しています。これは十二月三十一日、雪の降りしきる中であるので、寒いのは当然だとも、酒は入っているし、気持もはりつめているので、寒くて仕方がないという事はないんだ。大体昔は”寒い”なんというどぶん殴られだもんだ。私の場合、祭りの楽しみは全部と言えるの。にぎり飯を食うごとや、酒を飲みながら、出稼ぎから帰ってきた人達と夜を徹して話し合うことだがし、おもせごどばかりだ。こういう伝統のある祭りを残してくれた先祖や先輩の苦勞、努力を考えると、我々も子孫の為に立派に残していかなければと思えますの。</p>	<p>昭和50年12月1日、第21号、p32</p>
<p>特集 雪の夜の火祭り 松例祭 私と松例祭 Mさん (35才・宿坊経営) 手向には上四町、下四町、計八町あって、各部落ごとに”若衆”があります。私もこの部落(桜小路)の若衆に入っていて、ここ五、六年は毎年祭りに出ています。私の小さい頃は一月三十一日にしていたのが、出稼ぎの問題だとか、神社の都合などで十二月三十一日に変更されたようです。また、はつきりわかりませんが、十年位前から女人禁制が解かれたようです。私の知っている変化はこの二点です。私が初めて松例祭を見たのは、小学五、六年の時。その時は”恐い”という印象でした。というのは、みんな酒を飲んでいて威勢が良かったからで、それが今では”楽しい”になってきました。この楽しさは、地元の若い人達が皆一致団結して祭りを盛りたてていく充実感からくるのでしょね。それに、出稼ぎに行ってた連中と久しぶりに顔を合わせられるのも嬉しいです。若い連中が参加しなかった時期がありましたが、今はまた盛んになって良かったと思います。</p>	<p>昭和50年12月1日、第21号、p32</p>

<p>田舎の政治・経済・文化 (ETC) 散歩放送 ●山伏の火祭り 出羽三山神社の八朔祭は八月三十一日羽黒山頂で開かれる。七月十五日の花祭り、大みそかの松例祭とともに、同神社三大祭りの一つ。五穀豊穡を祈願するため、八月二十日から修行に入った山伏たちが、護摩壇にたかれた大柴灯を、長い火ばしでつつきながら、火勢を強めるもので、別名“山伏の火祭り”として知られている。この火祭りは午後十一時から峰子神社前広場で行われる予定。今年は丑年御縁年にあたり、夕方五時から合祭殿で臨時大祭があり、七時からは歴史博物館で盆踊り大会も開かれる。ほかに小学生の相撲大会や県南北剣道大会も計画されている。修業する山伏は地元羽黒町をはじめ宮城、岩手、新潟、北海道のほか関東、関西方面の約八十人。毎年、近郊の善男善女や県内外からの参拝団、信者らが大勢見物に訪れる。当日、庄内交通では鶴岡駅前のターミナルと、羽黒出張所から随時、臨時バスを運行する。</p>	<p>昭和53年8月1日、第53号、p75</p>
<p>静謐なる修験の里一月山 羽黒山 湯殿山 出羽三山神社 ※広告。</p>	<p>昭和56年7月1日、第76号、p8、p27</p>
<p>名物羽黒力餅 N商店 羽黒山頂…… ※広告。</p>	<p>昭和56年7月1日、第76号、p8、p31、p33</p>
<p>三山のふとところに新しい湯けむりがのぼる 羽黒山温泉 O旅館 (主な効能) 神経痛・りゅうマチ・ヒフ病 慢性しっしん・婦人科疾患 打身・打撲・けがの後遺症 羽黒町大字手向字羽黒山…… ※広告。</p>	<p>昭和56年7月1日、第76号、p8、p53、裏表紙</p>
<p>歓迎 出羽三山御参拝 羽黒町宿坊・おみやげ店御案内 観光みやげと食事の店 P 羽黒町手向…… ※広告。</p>	<p>昭和56年7月1日、第76号、p21</p>
<p>歓迎 出羽三山御参拝 羽黒町宿坊・おみやげ店御案内 Q…… ※宿坊の広告。</p>	<p>昭和56年7月1日、第76号、p21</p>
<p>歓迎 出羽三山御参拝 羽黒町宿坊・おみやげ店御案内 観光みやげと食事の店 R 商店 羽黒町手向…… ※広告。</p>	<p>昭和56年7月1日、第76号、p21</p>
<p>歓迎 出羽三山御参拝 羽黒町宿坊・おみやげ店御案内 三山神社参籠所 宿坊 S 羽黒町手向…… ※広告。</p>	<p>昭和56年7月1日、第76号、p21</p>
<p>歓迎 出羽三山御参拝 羽黒町宿坊・おみやげ店御案内 羽黒フード 観光用品・総合飲食品・山菜缶詰・青果卸部 T 商店 羽黒町手向……</p>	<p>昭和56年7月1日、第76号、p21</p>

<p>※広告。</p>	<p>特集 羽黒山花まつり 私はこんな花まつりを望む 花まつりに活気を U (羽黒町福祉協議会) ……祭りは観光化されてきていると言われる。私は大いに結構だと思っている。その裏打ちとして、まつりの持つ陽の部分、派手で、粋で、楽しい部分があると思う。だから酒が出廻り、みこしが威勢をあげ、家々では赤飯を炊き、馳走する。祭りはそんなもんでいいような気さえする。「奪い合い」の穴埋め、といったはなんだが、ひとつ、面白く活気ある行事を考へてはもらえないものだろうか。他地区でも、祭りを盛り上げんと躍起になっているご時勢である。花まつりだけが昔のまま、というのも考えものではないだろうか。</p>	<p>昭和 56 年 7 月 1 日、 第 76 号、p22</p>
<p>特集 羽黒山花まつり 私はこんな花まつりを望む 信仰心を忘れずに V (出羽三山神社職員) 何というか、最近の花まつりは信仰という原点がぼやけ、ただ興味本位の観光的まつりとなってしまっただけだ。昔は朝早くから、部落毎に列を成して湯殿山、羽黒山、月山を経て田麦俣へと歩いて廻ったものである。信仰心がなければとでもできない長い道である。当時は、今のようになり物もないし、またテレビなどもなかったから娯楽も少なく、花まつりが今とは比べようもなく心待ちに楽しみだったものだ。しかし現在のようにならぬ日常に散乱しては、花まつりなりただの行事にしか過ぎないのは、当然だろう……しかし、羽黒のこの花まつりは「信仰」によって支えられた、盛り上げられているものだとことを忘れてはならないと思う。だから、山頂のみやげもの店だけで、出店なども出ない。しかし、かと言って固苦しい大人だけのものではない。花まつりの前日十四日には、部落毎の十台の御輿を子供達が担いで、村中を巡行する行事もある。子供も大人も一緒に盛って、まつりを盛り上げることが最も望ましい姿である。そしてその中に基となっているものは、信仰する心であってほしいと思う。</p>	<p>昭和 56 年 7 月 1 日、 第 76 号、p23</p>	
<p>特集 羽黒山花まつり あ・ら・か・る・と 羽黒山〔標高四一九M〕 羽黒町域北東端、月山表参道の北に連なる丘陵で、西の祓川、東の立谷沢川にはさまれた幅約四kmの裂片地塊である。山頂付近には出羽神社が鎮座し、むかしは月山・湯殿山と共に羽黒派山伏の根拠地として繁栄した。手向からの表参道は約一・七km、二四四六段の長い石段で、両側には樹齢百五〇年～五百年の老杉並木が続いている。この杉並木、樹勢も盛んで国の特別天然記念物に指定されている。また参道の途中、国宝五重塔の前にある爺杉は、樹齢約一〇・五m余り。羽黒山中の最大木として有名で、国指定の天然記念物である。手向から山頂まで羽黒山有料道路が通じており、山頂からは西に庄内平野、遠く北方に鳥海山が一望できる。</p>	<p>昭和 56 年 7 月 1 日、 第 76 号、p24</p>	

<p>特集 羽黒山花まつり あ・ら・か・る・と ……春山の行（ヒアガリの行） 羽黒山の門前町である手向は八つの町内にわかれているが、この八町から交代で二人ずつの代参者をたてる。そのほかに自願とあって、代参者とともに登拝したいと希望するものがあれば、それも仲間に加える。かれらは行人とよばれて自宅の奥座敷に籠って、潔斎をする。この精進行をヒアガリといい、ヒアガリ中の食事は女手をかりず、みんな自分です。衣服も白木綿のジュバンとモモヒキで、注連をかけ、宝冠といって長さ八尺（約二・四m）の白木綿を頭に巻く。ヒアガリの期間は登山の前が七日間、下山のあと七日間であるから前後十五日間となり、これを前精進、後精進という。八合目と九合目の間に花切場とよばれるところがある。山を拝したあと、ここで「お花」とよんでいる五葉松、石楠花ピンソウ（ヤマツゲ）を切りとり、その夜の参籠所である二合目（大満）の虚空蔵堂のわきにある道者小屋でそれを小さく切りわけて、三種類のお花を一本ずつまとめてワラでたばね、町内の戸数分だけつくってもちかえる。これは坂迎い山で人々にわたるのである。このお花は、家々にもち帰って神棚にそなえておく。苗代をならし、種籾をまくと、これを水の取入口にさして、苗代の成長を祈る。行人は、どんなに山が荒れようが、足をいためようが、花切場まではゆかかねばぬものとされている。この行事は春山の行とかヒアガリの行とよばれているが、本来は御戸開きの神事と関連したもので、山の神を田へ迎えおろし、田のみのり豊かならんことを祈るものであったのがいつの時代にか分離したのと思われる。昔は御戸開きから閏伽井の祭りがおこなわれる前日までを前行といい、その期間中、執行は荒沢に参籠して、月山権現に香・花・燈明・飲食などを供え、修行と奉仕を続けたのであるが、有源執行あたりから、御戸開きの日以外の奉仕は荒沢三宿にまかせられるように変化したものようである。</p>	<p>昭和 56 年 7 月 1 日、 第 76 号、p26-27</p>
<p>祝 出羽三山花まつり 豊が造る日本の伝統 羽黒製置所 一級技能士……山形県羽黒町大字手向……</p> <p>※広告。</p> <p>特集 羽黒山花まつり インタビュー 私にとつての花まつり たくさんの人に来てほしい W さん 私は手向で、旅館を営んでいます。宿坊と同じようなもので、信者の方々や団体がよく来られます。花まつりともなりますと、やっぱり普段の日より人も多くいらしゃいます。毎年決まっています。五時ごろから作らなけ県の信者の方々に、五十人位の団体です。そうなりますと、朝食は早く六時に召し上がるので、五時ごろから作らなければなりません。昔と今は花まつりの内容も、大分変わったようですが、私どもの旅館に来られる方々の人数は変わりません。これはありがたいことだと思えますが、羽黒町のためにも、花まつりをもっと盛大にして、たくさんの人に来てほしいものだと思います。</p>	<p>昭和 56 年 7 月 1 日、 第 76 号、p28</p> <p>昭和 56 年 7 月 1 月、 第 76 号、p30</p>

<p>特集 羽黒山花まつり インタビュー 私にとつての花まつり 興をかつぐとお金もえらたっけ Xさん 花まつりですか？僕は一応手向ですけど、最近花まつりといつても、親類の人達を呼んで、御馳走する位で、影が薄れたって感じですね。花を奪いあうのもなくなっちゃったし、抽選でやってくるのは特定の人達になっちゃあしあんまり、僕たちには関係ないように思います。でも、子どもの頃（今は大人のつもり？）は、興を担ぐとお金もえらたんですよ！中学三年まで参加できるんですけど、ひとり三千円ぐらいずつ貰った覚えがあるな。それは魅力でしたね。今はもう参加できないうし、花まつりと言っても、僕らの世代にはあまりピンと来ないようですよ。</p>	<p>昭和56年7月1日、 第76号、p30</p>
<p>特集 羽黒山花まつり インタビュー 私にとつての花まつり 花の争奪戦をもう一度 Yさん 花まつりの魅力である花の争奪戦がなくなつたのは、実に残念なことです。池の囲いを廻って、花を倒して我先にと花を奪う荒々しさは、やっつてる本人もさることながら、観る方も血が踊るといった感じでした。けがするからとかが理由のようですが、そんなに危いものじゃないですよ。私も若い頃は参加しましたが、昔からずっと続いて来たんだから、続けて行ってほしいと思いますな。でも争奪戦だけでなく、一昨年からまた街中に、注連縄を張るようになり活気も取り戻したようだし、それでも松例祭と比べると、お祭り気分というのも薄いのですが、みんなで盛り上げていききたいものですよ。</p>	<p>昭和56年7月1日、 第76号、p31</p>
<p>特集 羽黒山花まつり インタビュー 私にとつての花まつり 手向以外は関係ないな Zさん 僕も羽黒町の住人ですが、花まつりといつても手向や山頂の祭りというイメージが強くて、ただ僕たちは手向にある親戚に招待される位<small>(ママ)</small>のものですね。小さい頃友達ちなんかが、興をかついだらお金ももらった、なんて聞くとうらやましかったもんだけど……とにかく手向の人々を中心で、あまりなじみ深くないといった感じですよ。まつりでやる花の争奪戦も、ただ見るだけで、こつちには回ってこないし。僕の両親も参加したことがありません。もつと町全体に浸透したものであったら、ひとりひとり活気づいて、いいまつりになると思いますよ。</p>	<p>昭和56年7月1日、 第76号、p31</p>
<p>ペン画散策⑨ 羽黒散策 東田川郡羽黒町 歴史のてっぺんにて ……今ではすっかり観光地化されてしまった羽黒山も、霊山としての歴史は古い。山頂には売店が軒を並べ、観光写真屋が客を呼ぶ。それでも杉並木を歩けば、白装束に身をつんだ信者たちが行き来したであろう昔が思いうかぶ。鏡池の前に立ち止まっては、女たちが願いを込めて、自分の一番たいせつにしている鏡を池に投げ入れたという、遠い昔に思いを馳せる……六月のはじめというのに、建物の陰にはまだ雪が残っていた。観光道を歩まずれば人と出会うこともない羽黒山で、ふと歴史を思った。博物館の中にならぬおぼろげな歴史ではないだろう……ほんの数分で私たちを山頂まで運んでくれる有料道路も……おそろくは便利さのゆえにつくられたものであろう。しかし、それは誰にとつて便利であり、誰にとつては不幸であつたのか、もう一度考えてみたいと思うこの頃である。</p>	<p>昭和56年7月1日、 第76号、p40</p>

【表2】『町報 はぐる』にみる手向とその周辺地域の様子（昭和30～平成6年）

『町報 はぐる』からの引用部分	発行日・号
<p>羽黒山頂まで（バス）庄内交通路線開通 ……羽黒山は樹齢数百年の大森林に千数百年の神祕な歴史を包み、頂上からは庄内平野を一陣することが出来る信仰観光の山で、逐年登山者が増えてきたが、ただ全コースを徒歩で登山しなければならぬ不便があった……ところが今回庄内交通 KK の大英断と、地元関係者の理解ある協力とにより羽黒山頂までのバス道路が九月十五日をもつて開通することになった……永い伝統を破つてのバス道路の開通は、一応の批判はあらうが、これを機会として地方産業の飛躍的な伸展を期待したい。</p>	<p>昭和30年9月26日、第6号</p>
<p>観光協会の設立を提唱す A ……今後の観光のあり方が個人から集団に、物見遊山から視察、見学と方向が変つてきている以上、これに対処する観光地としての施策の重点をいずれにおくべきかを二、三の例を挙げて明らかにしてきたのであるが、これらをどのようにして強力に推進するかがわれわれに課せられた当面の課題である……しかるに全国的に著名な国立公園出羽三山の中心地域である羽黒町に、今日まで観光協会が設立されなかつたことは理由の如何を問わず甚だ解し難い次第である。三山の宣傳も参拝団体の受入れでも、これまではすべて庄内観光協会におぶさつてい過ぎない。地元には、独自の立場から判断し推進しにくいかなければならぬ問題が沢山ある……手向の場合、三山神社当局……、旅館、宿坊、交通業者間の複雑な利害関係による排他的なセクシヨナリズムと感情のもつれが、動きがとれないままに今日に至つていることが基因であると思う。一方羽黒町が誕生したとはいえ日も浅く、分町問題や廳舎移轉問題など他を顧みる余地のない町当局、また旧泉、広瀬地区の純農村としては、これまで観光事業はまったく無縁にひとしい問題であつたことなども、協会設立が実現を見るに至らなかつたようである……。</p> <p>※A氏は町議をつとめた人物である。</p>	<p>昭和34年1月29日、第42号</p>
<p>明るい話題 有望視される羽黒山スキー場 町ではかねて観光と体育振興の面からスキー場開設を検討中であつたが……十月十九日、二十日の両日にわたり羽黒山一帯を実地調査した結果、極めて好適の地であるという結論を得た……その結果……全く素晴らしい適地で、蔵王にもまさるともおとらない規模を持ち、初心者から上級者まで一般大衆に親しまれるスキー場になる可能性は十分であると次の諸点から確認された……二、汽車、バスなど下車後直ちにスキー具を装着滑走できること（なるべく歩行距離が短いこと）……こういう調査結果を得たことは、観光資源を持つ本町の前途にさらに明るい話題を提供するものであり、早急計画をたてて実現をみたいと、体協や神社の関係者ははり切り切つている。</p>	<p>昭和34年11月15日、第50号</p>

<p>岩田報告書 有望視される羽黒山スキー場 ……羽黒スキー場設定に伴う調査報告 ……庄内地方には、鳥海、月山の山岳地があるが、冬期積雪期には交通不便のために春及び夏スキーの適地としてのみ認められ、冬季間のスキー場として不適地となっている。松山スキー場及び八ツ森山スキー場、最上地方には津谷スキー場などがあるが、根拠地より遠く又交通の便も悪く徒歩四十分以上を要する場所である。羽黒にスキー場が作られるとすれば、バス路線手向駅より直ちにスキー場へ冬季間のバスが山頂まで運行されれば羽黒山スキー場（仮称）も大いに利用され、にぎわいを呈するものと思われます……ロ 山頂神社裏夏路より下に向って右側二つの小さな尾根を含む巾六〇米下方二〇〇米のブナ林を開拓し、これの整備とスキーリフトの仮設によって非常に優秀なスキー場が設定されるものと考えます。その理由は次の通り……4 根拠地（斎館）より非常に近く、バス路線が冬季間運行されれば停留所より直ちにスキー着用、ゲレンデに直行できる等極めて便利である（バス線運行しなくてもスキー整備されれば中級以上のスキーヤーは大いに活用するだろうと思われる。）……以上調査の主要を申上げましたが、蔵王スキー場を除いてはすぐれたスキー場を持たない本県としては、庄内最上地方はいうに及ばず、本県冬季体育振興の場といたしまして又、羽黒山観光の総合発展のためにも、スキー場建設に御尽力下さるならば幸いと存じます。</p> <p>※「岩田報告書」にある岩田とは、日本スキー連盟主事をつとめた岩田栄蔵氏のこと。</p>	<p>昭和 35 年 3 月 31 日、第 55 号</p>
<p>三山の歴史 羽黒山の歳夜祭 女人禁制で有名な羽黒山の松例祭が、本年からは一ヶ月繰りあげて、新暦の大晦日から元旦の暁にかけて、山頂の新雪をけて松聖（まつひじり）と呼ぶ位上、先途の二人の山伏や、山麓の大勢の若者達の奉仕によつて行なわれることになった……本年は、羽黒山に待望のスキー場が開かれ、ブロック建の休憩所、ロープウェイの設備もでき、鶴岡からは山頂まで定期バスも運行されるので、神社でも斎館でも一般参拝者のために解放して、自由に休憩参籠することができるよう暖房の設備もし、また境内の休憩所直務所にもストーブを用意して心からお迎えする準備をしており、殊に本年からは千数百年の伝統を破つて、女人禁制のおきともとけたので、羽黒山の元旦初詣では、二年かけのおおかげ詣りもできるの参拝者が予想され、変化に富んだ羽黒山の歳夜詣りは必ずや皆様に心から満足をいただけるものと思う。三山神社禰宜 B</p>	<p>昭和 37 年 1 月 1 日、第 69 号</p>
<p>第 2 年目にふさわしいスケジュール 羽黒山スキー場開幕 昨冬、スキー場に恵まれていない庄内地方のスキー愛好者から、ウインタースポーツとしてのスキー場の開設を強く望まれ、町、三山神社、庄内交通の三者が協議し、専門家の調査、意見にもとづき羽黒山にスキー場が出来上がったことはスキーヤーから大変好評を得ており、今年はそれに応うべくコースの整備などをおこないました。また地元スキークラブではいろいろのスケジュールが出来上がりましたのでここにその計画を発表し今年も数多くのスキーヤーが参加されるよう希望しております……。</p> <p>※イベントとして、羽黒山スキー場開き（12 月 23 日）、羽黒町民初詣り会（1 月 6 日）、スキー同好者合同講習会（1 月 13～15 日）、第二回羽黒山スキー大会（1 月 26～27 日）、庄内地区検定会（2 月 16～17 日）が予定されていた。</p>	<p>昭和 38 年 1 月 1 日、第 81 号</p>

<p>私のビジョン 入選の部 「羽黒町の観光と文化」 飽海郡松山町 C ……折角多くの観光者を呼んでも、その日のうちに湯野浜や湯田川温泉に逃してさつぱり町にお蔭はない。それで一人でもお客を逃さぬ工夫が必要かと思われる。それには町営宿舍を建て近代的な設備とサービスにつとめる。お客の少ない時期は町民の憩いの場として慰安、娯楽の場として活用し、他に流出を防ぐ工夫をする……。</p>	<p>昭和 40 年 10 月 15 日、第 110 号</p>
<p>私のビジョン (入選の部) 現代観光地への脱皮 西荒川 D ……私達はここで本町観光の問題点を究明せねばなるまい。出羽三山は本来、信仰のお山として栄えて来たところであり、現代の観光地としての諸条件なり、受け入れ体制を整えていないというところに大きな問題がある。率直に言って登拝者や観光客は単に出羽三山(殊に羽黒山)に足を運び、そのまま三温泉に去るという姿勢ではないか、常識的にいえば、信仰登山者や観光客を数多く誘致することによって観光収入を得、地元経済をうるおすというのが、本来の観光施策の意義にもかかわらず、本町観光は、あり余る観光資源を折角提供しながら、観光収入をみることもなく、空しく竜頭蛇尾の感を呈している。ここにこそ本町当局をはじめ、神社・寺院・宿坊等を網羅した一元的な観光施策の検討が切に望まれる所以である……。</p>	<p>昭和 41 年 1 月 15 日、第 114 号</p>
<p>新春座談会……観光開発による地元産業の発展策…… E 観光が町にもたらす利益はどうなのですか。 F やはり大きいですよ。手向の方々が観光によって得る収入を考えたとね、それが町民税の収入源にもなっていますからね…… G やはり“はぐろ”というところ、何か信仰だけの山と、一般に認識されている。汽車に乗って来たが、観光でなく信仰のお山だったというのでは一般への強いよびかけにはならないだろう。その点でもっと多目的な観光を考えなくてはならないのかな。 H 確かに観光は見せて遊ばせることだが、じゃ羽黒町は信仰で行くべきか、レジャーで行くべきかの二者択一となると成り立たなくなるとは、ないか、観光には古い歴史と伝統は大きな柱だが、問題はそこに如何に多くの人を集め、如何に長時間その人達をそこに留めるかが課題ともいえる……H 地域共同体で受益を受ける観光体制を築くことが急務だね。そのためには先ず自分だけ利益を受ければ良いという観念を捨てて、この辺でしっかりした観光に対する目覚めがほしいことを、地元手向の人達にうたえたい気持ちだろうよ。 I それには個々のものでなく何戸か共同して立派な施設を作れば、三温泉に行こうなどという気持ちは起こさないだろうから…… J 観光も神社にまかせきりなところも問題があるね。この辺で町も本腰を入れて観光開発をのぞみたいところだ……。</p> <p>※羽黒町広報委員会の委員長・委員 8 名と司会 1 名による座談会。</p>	<p>昭和 45 年 1 月 1 日、第 165 号</p>

<p>本町の観光を考える 年々ふえる観光客にどう対処するか 本町の観光について 本町は農業の町であると同時に出羽三山を擁する観光の町でもある。この観光事業が今日のごとく脚光を浴びるようになったのは、ごく最近のことである……本町の出羽三山も年々訪れる観光客はふえ、現在百万人を越すとさえいわれている。この数は今後ふえることはあっても減少することは考えられない……地域還元が少ない本町の観光開発 出羽三山の観光は、現在本町のみならず隣接鶴岡市としても関心を寄せるところであろう。何故なら、出羽三山を訪れる観光客は必ずと言って良いほど足を庄内の各温泉地のにばす。温泉を除いて湯田川、湯野浜、由良は鶴岡市の地域であり、そこを訪れる人々によって、此の地域を潤し、その一部の還元が、市民を潤すものとしたら市の行政の中で観光資源開発に力を注ぐことが命題として取り上げられるのは当然と考えられるのである……だが本町の観光地は前にも述べた如く単なる観光地でなく、信仰によって発展した観光地であり、今後も信仰が柱である。したがって、今日の制度では地域還元は、全くといってよい程考えられず、この発展の原則はこの面から見る限り他の観光地と違った角度で課題解決を図る以外に方法は無いのである。ここに町の観光行政における悩みがあり、観光の発展を望む人々の意に充分沿い得ぬ点を感じられるのである……。</p> <p>※写真を交えて「名産は沢山あるが本町産はない」、「駐車場問題もある」などの課題についても言及している。</p>	<p>昭和 45 年 7 月 10 日、第 172 号</p>
<p>国民休暇村 霊峰羽黒山にきまる 十年の歳月をかけた運動の成果 ……庄内観光開発の核となる 国民休暇村構想が昭和三十六年厚生省から発表され、翌三十七年にはいち早く「国立公園地内に建設しよう」という声が高まり、直ちに羽黒国民休暇村の誘致運動が始まった。あれから十年間、町当局はもとより町議会や各種団体など一丸となって誘致運動を展開し、ようやく十年ぶりに羽黒集団施設地区指定等が公示され、正式に設置決定のはこびとなったもの。国民休暇村の誘致については隣接の鶴岡市や各町村や観光協会など呼びかけ、出羽三山観光開発期成同盟会を結成し羽黒国民休暇村が誘致されたときには、これを「庄内の観光の核にする」ということで、庄内地域の全員が一丸となって、関係官庁などに予算陳情するなどしたり、また関係者は上京の都度休暇村の誘致を訴えつづけてきた……これからが本番だ……利用者の誘致や呼びかけをどうして行い、町民の生活を潤すこととどう結びつけるか。冬季間の道路確保とあわせ、増加することが確実な車と、交通事故、これらの育成防止の徹底と地域住民を守る対策の強化。既存の宿坊が近く簡易旅館とし再出発をはかる計画であるが、これらの育成強化。これらは地域住民との密接なかかわりありから生ずる問題点としてとりあげられるが、共存共栄をみんな考えてきるときにきている。これからスタートする「羽黒国民休暇村」を暖かく見守りたい。</p>	<p>昭和 47 年 12 月 15 日、第 204 号</p>
<p>12 月定例議会 18 日より 5 日間 ……一般質問と答弁要旨 月山牧場の赤字解消策などただす……問 国民休暇村設置後の観光施策は 答 長期計画はまだ持っていないが、水野台に展望台建設・月山ろくくと休暇村及び月山観光道路との結びつけ、国有林利用の大規模スキー場の開設などをはかり通過型から宿泊型又は滞留型の観光地に、自然を荒さないような方法で開発を進めてい</p>	<p>昭和 48 年 1 月 10 日、第 206 号</p>

<p>複雑な地方バス問題 道路が良くなり、自家用車がふえ、バスに乗るお客さんが減り採算の悪いバス路線がふえている……町内では、「鶴岡発小増川經由上川代行」が（※廃線の）検討路線となっています。このほか羽黒駅発狩川行も赤字で町でも二つの路線に国・県と合せて多額な補助金を出していますが赤字解消は困難というわけです……。</p>	<p>昭和50年12月10日、第241号</p>
<p>3月定例議会 町政全般にわたり九人が一般質問 ……休暇村完成の見通しはいつ……▽三山には年間百万人以上の観光客がくるのに行政的には多くの町民に影響がない。観光客誘致の施策に対する町の考え方はどうか。◎従来も申してきたが本町の場合、通過型であったのを滞留型にすべく力を入れてきた。三又ダム完成後に月山ろくの草地や叶宮と観光道路をつなぐコースの設定、スーパー農道と手向バイパスの接続、十一団地に広域牧場の計画などを考えている。▽町営の観光事業はできないか。◎国民休暇村と競合すると思う。休暇村の諸施設を早期に完成してもらい多くの人を集め、その後に町としての考えをきめたい。</p>	<p>昭和51年4月10日、第245号</p>
<p>古老のはなし どこでも乗れた乗り合いバス Kさん 私が羽黒駅に勤めたのは、昭和十年、羽黒駅ができたときです。当時は庄内交通とはいわず、鶴岡出羽自動車といって……当時のバスは、そうなのですが、いまの大型バスの半分ですな、いまでいうマイクロバスですね。当時、鶴岡までの運賃は二十五銭（現在は三百円）でしたから、一千倍はなってますな。停留所というきまった場所はなく道ばたに旗をだしておけば、どこでも乗れたわけです。ですから会社では利用するような家に赤い旗をくべたり、お客さんを大事にしたもんです。そのかわり、運転時間はいまの三倍以上かかったでしょうな。印象に残っていることといえば……そうですね、丑年となると混んでもっと自動車を用意しておくと、ずいぶんかからえだもんです。でもしようがねであ、会社に二十台しかなかったもの……道路は格段に悪いし……そして車の性能も悪いし、始終エンコ（故障）するんです。一ヶ月二～三回は当り前ですなすると迎えいく、ひっぱりに行く、その間、お客さんはその場で待つパンクすればタイヤをとりかえるまで待ってもらおうということですからのんびりしてだんだんですな。戦時中からは木炭車、その後“まき”になって、木炭車はガスボンベの大きいようなものを後にしよって走ったであ……その後“まき”を燃料にして走ったの。ですからスピードはでないし対向車も少ないものから、交通事故なんて、まず聞いたことなかったな……いまは、だれでもバスに乗れるようになったし、羽黒山に来る参拝客も、観光が主で信仰が従と変っているようですが……とって山伏修行の霊山の伝統は余りくずさないようにしてほしいですね……。</p> <p>※話者のK氏は手向生まれ（当時79歳）。</p>	<p>昭和51年6月10日、第247号</p>
<p>ミニ案内 町内めぐり ……全国にほこる羽黒山―修験の山― ◎羽黒山……バス羽黒駅より二百円、自家用車は有料道路の通行料必要、乗用車四百円。なお、山頂から仙人沢及び白糸の滝まで直通バスある……羽黒山斎館の精進料理は、おいしさでも知られている。一人前八百円～二千円まで宿泊は三千四百円より……自然でのやすらぎ―国民休暇村― ◎羽黒国民休暇村……バス羽黒山頂行途中国民休暇村前で下車……宿泊については、ご予約……ください……。</p>	<p>昭和51年8月10日、第249号</p>

<p>60年をめざす 郷土づくりのプラン《その2》 ……手向バイパス……手向バイパスというのは、現在手向地内を走る主要地方道鶴岡羽黒線と別に、交通の混雑を少なくするために、まわり道して通る道路をもう一本手向地内につくろうというものです。そのため手向には、地区の住民を会員に、バイパス建設にむけた「促進協会」があり、これまで、独自にバイパス道路の必要性、あり方などの話し合いが行われています。その中で一番心配されている点は、バイパスができることによって、月山・羽黒山と鶴岡・湯ノ浜温泉が一直線に結ばれて手向にとどまる人が少なくなってしまう点です……しかし、だからといって全国にほこる出羽三山の表口の道路としては、ふえる交通量に手いっぱいでは、駐車場の確保はもとより、地域住民の安全確保、休暇村のスキースキー場完成などによる冬期のお客さん誘致の面からも現状の道路ではとうてい満足できるものではありません……。</p>	<p>昭和52年3月10日、第256号</p>
<p>三年目を迎えた国民休暇村 ……二年間で二万七千人が利用 ……これまで二年間に休暇村を利用した人は二万七千人。その内宿泊者は一万七千人、内訳は県内者が一番多く、次いで東京、宮城、新潟、神奈川の順になっていて北は北海道から南は九州と名実共に国民休暇村として利用されている。これを季節別に見ると、夏と冬の差が大きく、これら解消のため、今冬からはスキースキー場がオープンすることとなった。三千六百万円を要した庄内唯一のリフトは延長四百五メートルで一時間に六百人を運ぶ。ゲレンベ<small>(ママ)</small>の長さ四百五メートル、家族ぐるみで楽しめるスキースキー場となり、多くの人に楽しんでいただくため、羽黒スキークラブと連けいでスキースキー指導も行うとのこと、そして食事のできる休けい所も建築中だ。 ……課題は冬期の交通確保……そして羽黒山と休暇村を基地とした冬期観光を軌道にのせ、一日も早く地域住民にうるおいのあるものとなしければなりません。</p> <p>※二年間の利用状況を月別に示したグラフを提示している。</p>	<p>昭和52年11月10日、第264号</p>
<p>ルート（路線）の示された手向バイパス 手向バイパス問題がとりざされてから数年以上たった。その間、手向地区住民によるバイパス建設促進協会も設けられ、行政、住民一体となり建設促進に努力してきた……手向バイパスをつくることによつて出羽三山の門前町手向はどうか、どうしななければならないかは、大きな課題でもあるし、みんな考えてあげなければなりません……計画では社務所前に通ずる一本を考えています。どの線を取り付け道路として整備を進めていくかも今後の検討課題です。また、羽黒山には石イパスを横断する道路もあるため、どの線を進めていくかも今後の検討課題です。また、羽黒山には石段を登ってこそ……といわれ、体力づくりのためにと石段を登る人も年々ふえていく傾向にあります。夏が夏のシーズン、それに春秋の日曜祭日は自動車をおくところがなく、帰る参拝客も少なくありません。そのためには駐車場も必要ですし、公衆便所も整備しなければなりません。そして、バイパスは自動車や人の往来を良くするためのものだから、羽黒山、月山、休暇村にストリート（まっすぐ）に行き、そのまま帰る客が多く、地域はさびれるのではないかと心配です。そのためには、バイパスが地域の発展に結びつくよう、玉川遺跡や玉川寺、月山ろくなどを含めたルート開発、そしていこいの場、楽しめる施設づくりなどを行い、レジャーの場を提供することも出羽三山を控え、自然資源の多いわが町で考えなければならぬ課題といえます。それらがお客さんを</p>	<p>昭和53年9月10日、第274号</p>

<p>ふやし、長時間滞留させ、喜んでいただきひいては産業として成り立つ条件となるのではないでしょうか……。</p>	
<p>羽黒山を歩く ふもとでは雪囲いも終わり、近づく雪の季節の準備にあわただしいという11月最後の日曜日、羽黒山を訪れた人も結構多かったがいきそぎ足で参拝、茶屋で暖をとる姿にも冬を感じた。冬期でも除雪され、参拝できるようになっている。 ※町報の表紙に掲載された羽黒山山頂部の写真を解説した文章。</p>	<p>昭和53年12月10日、第277号</p>
<p>振興計画基本構想 みんなでつくるうきがある町 ……観光レクリエーション地域の整備 ○信仰をふまえ自然とも調和した観光開発 ○宿坊の特徴を生かし、民宿としての活用推進 ○自然的景観、歴史的条件を生かした町内一円のルート開発 ○施設を整備し、文化的レクリエーション地としての整備 ○観光農業を推進し、地域経済の発展と結びつけた開発 ○美化観念、自然保護、文化財愛護の思想普及の高揚 ○観光公社設立について検討</p>	<p>昭和53年12月10日、第277号</p>
<p>新春座談会 ’80年代に向けて 第一部農業・観光……どう生かす観光資源……L 当町の観光は特殊性もあろうが特定の人の収益にしかかかっていないという感じがつよい。 M たしかに出羽三山神社に依存しすぎていると思うので、町の観光とするためには、施設をつくり受け入れ体制を強化していく、ルートづくり、農産物の直売など農業者との結びつきなど色々ある。観光公社の設立など必要でないか……N 羽黒にくればおいしい枝豆、米は「ささにしき」として位置づけられないか。 O 宿坊と提携してやっというだけ……M これまでのどこを見ても旧道はさびれる。それはバイパスに出ている状態になるから地元のためにはどうか……と思う。しかし道路の悪いところには人がこないからどうしようもない。だから大きな駐車場が必要となってくる。観光客を歩かせること、滞留時間を長くさせることが必要だ。 P 観光資源の中に信仰が大きな役割を果たしているし、その活用を（全員同感の声） O それのために神社、宿坊におんぶしているのでは。 M 大きな団体よりも家族づれで歴史を学び情操教育をし体力づくりもできるようなルート、施設があれば長続きしますよ……。</p> <p>※座談会出席者：赤川・上長屋町・下川代・八日町二区・町屋・野荒町在住の6名。</p>	<p>昭和54年1月10日、第278号</p>
<p>わたしが望む町政＝住みよい町づくりのために ……観光を地元のために 池ノ中 Q (宿坊) 私は宿坊をやっています。が、町に要望することといえば、下水道の早期完成と、月山公園線の整備、ほ装、それに手向バイパスへの取付け道路を整備してほしいと思います。また、羽黒山の観光宣伝には力を入れておられますが宿坊の宣伝も合わせてやっていただき、夏の最盛期以外の利用を考えていただきたい。年間百八十八万人とも言われる観光客、羽黒山を参拝してすぐ帰るといふようなことをなくし、滞留性を高めるような施設をつくり地元を発展させていくよう町で努力してほしいと思う。これは私の夢ですが、現在ある宿坊は個々で経営している訳ですが、できたなら大きな宿泊施設を建設して、各宿坊がそこを利用することができたなら、個々でいろいろな施設をなくともますます大変すばらしいことになるのではないかと考えています……通年観光に向けて 亀井町 R (出羽三山神社勤務) 信仰と観光の羽黒町としてこれから発展させていくには、○手向バイパスが着工されるわけですが、随神門付近に大きな</p>	<p>昭和54年5月10日、第282号</p>

<p>駐車場を設けて、多くの人から石段を歩いていただき、羽黒山の良いところを知っていただくことが必要と思います。○羽黒山に 来た人で、宿坊に泊まりたいと思っている人も多いようですから、それらの案内所を充実することも地元との協力でやっていた らと考えます。○今年のように積雪が少ないと冬期間でも羽黒山を訪れる人が多いので、いつでも完全除雪になっていると宣伝で きるようになれば通年観光につながるのではないのでしょうか……。</p>	
<p>町民ひろば＝投稿＝ 羽黒町の観光と商業の結びつきを S (川代山) ……現在の本町商業形態は黒瀬、十文字、手向の一部 のミニニ商店街、そして集落単位に散在しておる主に最寄品中心の店舗形式となっていますので、自分の経営は自分で守るべく消費 者の欲求を満足させ地域に息づく経営基礎づくりが肝要だろうと思います。通過型観光から滞留型観光へという事で、町内にでき るだけ長い時間滞留できる諸施設の拡充、観光ルートの見直しにより足の早い観光客を引き止める基礎づくりが必要であり、そこ に商業者との関連も生まれてくるものなのだろう。又、特に立地条件の良い観光のメイン道路としての羽黒街道沿線の十文字から 大鳥居まで、十文字商店街を延長して商店街形成ができなにかと考えます……昨年八月より、観光シーズン中に開設すること になりました羽黒山頂の羽黒町商工会特産品陳列場は、町内の特産品を陳列し、そして茶屋で販売できるシステムであり、売上げ 効果も十分で好評であった一例であります……次に、羽黒山には花祭、八朔祭、松例祭の三大祭がありますが、全町挙げてのお 祭りとしての気運がなく、もっと盛り上げてゆくて必要がないのだろうか。又、同じようなことですが、全町挙げての観光客に対す る歓迎の意識向上も必要ではなからうかと思えます。</p>	<p>昭和54年5 月10日、第 282号</p>
<p>観光開発に町有地を活用したい 一町長との座談会から―― ……町有地を活用し施設づくりが急務……T 東北の観光地、出羽 三山として発展していくために、こまかなことをやるよりも大きなことをやらなければいけない時代になっている。U 大 きな団体が、短時間で食事を足せる施設づくりが、これから発展するための必要条件ではないか。V 三十分でも一時 間でも来た人を滞留させるように考えることが一番大事なことと思うがそれについての考えは。町長 そのために休暇村もでき た。これからは、宿坊を多目的に利用してもらいたうためにどんな施設が必要なのか、またバイパス道路ができることによって駐車 場も設けたいし、これら全般について行政だけでなく皆さんから考えていただきたい……。</p> <p>※広報委員4名と町長による座談会である。</p>	<p>昭和54年6 月10日、第 283号</p>
<p>よりよい町づくり わたしはこう望む ……観光 観光客を町にとどめる方策を W 商業 月山笠ラインも開通 し、内陸や他県から庄内へ、観光客など大きな流れとなって入って入ることが予想される。又、将来には待望の庄内空港が整備さ れ、なお一層多くの人が庄内に来るようになると思う。月山新道から入ってくる観光客、庄内空港に降り立った観光客などが、庄 内の観光のメッカ羽黒山へと足を運ぶのは当然である。その観光客をさばくためには、現在のままの客をとどめない観光の町では</p>	<p>昭和56年8 月10日、第 309号</p>

<p>もの足りない。観光客を呼び寄せ、とどめる方策を、又、それらの交通量をさばきされる道路を、そして月山道路五 km の整備を、観光開発とそれに付随した羽黒にマツチした方策を望みたい。</p>	
<p>丑年御縁年を振りかえる ……活力あらしめる先人の知恵 宮司 X さん（上長屋町） 丑年御縁年は、本町に活力あらしめる、先人のすばらしい知恵だと思えます。十二年に一度ということもあり、岩手県、栃木県などから多くの団体が訪れました。昨年に比らべ、参拝者は月山で三十六%、湯殿山では三十二%の増となっています。観光の傾向をみてみると、団体客が多いのももちろんではあります。最近、一般の観光客それも家族連れが増えてきているように思います。それも、土曜、日曜に限って集中します。しかし、出羽三山は、月山、羽黒山などの道路や湯殿山の駐車場など受入体制がまだ十分できていない状況です。今後、環境保護を考えながら対抛（<small>たいは</small>) していきたいかなければならないと思っています………したがって、出羽三山も宗教的な本質を守りながら、現代に調和した観光地としていきたいと思っています。 期待通りの観光客 茶店 Y さん（上長屋町） 六十年に一度ということ、相当期待感があった。前半は例年より人出が少なかったが、六月下旬から天気に恵まれ、多くの観光客がきたよう、期待どおりだった。多少の変動はあるかもしれないが、目で見ている限り、年々観光客は増えているように思う。そして今年、丑年御縁年ということもあり、格別に多かった。しかし、昔とちがい旅行慣れているせいか、お金はあまり落ちていかなくなりました。おみやげとしては、最近若い人はお菓子を食べないといわれているが手っ取り早いせいか、食料品が多い。でも、地元産品が少ないのので地元の新鮮なものを売っていかねばならないのでは……。今後、私は出羽三山がこれ以上俗化してほしくない。商売面は時代に対応して、行っていききたい。 三山参りは年中行事に 宿坊 Z さん（池ノ仲） 宿坊組合に入っている三十三軒の宿坊は、一般的に丑年御縁年のお陰で、来客が二、三割増えたようだ。近年は交通の便がよくなり、四季を問わず、老若男女が年二、三回出羽三山を訪れており、三山参りは一つの年中行事になっているのではないかとも思う。毎年私の家にくる信者ので羽黒山、湯殿山にレジャーとして訪れる人々が増え、これも丑年御縁年によるのではないかとも思う。石段を登ってお参りしないと羽黒山は、「親の足跡、先祖の足跡を同じように踏めるのは出羽三山しかない。」と言っている。そういう意味から本宮までは歩くようにしたらいのではないか。私は、羽黒山をきらびやかな観光地ではなく、信仰の霊場として守ってほしいと思う。 今は影響ない丑年御縁年 農業 α さん（中島） 昔はリヤカーで、狩谷、松尾、中島の人たちが野菜を宿坊におろしていたものです。したがって、丑年御縁年の年にはお客さんが宿坊にたくさん訪れるのでそれだけ野菜も多くおろすことができました………今は、十二年に一度の丑年御縁年といっても、私たちには影響はありません。ただ、団体の大型バスが羽黒街道をたくさんのぼるのを見るだけといった感じ。年間、たくさん訪れる観光客が全町に金を落とすようになっていくっていいのと思っています。 家族連れが多かったのが影響では 旅館 β さん（中川代） うちの旅館は、湯治客が主ですが、そのほか叶宮にお参りに来た人、看板を</p>	<p>昭和 60 年 11 月 10 日、第 360 号</p>

<p>見てくる人、友人から紹介されてくる人などが訪れます。今年は、連休、夏休みを利用しての家族連れのお客さんが、いつもの年より多くおみえになりました。これも丑年御縁年の影響が少しはあったのだと思います。丑年御縁年に限らず、羽黒町の観光を考えてみると、月山高原牧場を行政と町民が一体となって観光地として開発していく必要があると思います。雪を利用してのスキーハイキングはとて素晴らしいことで、より盛大にしていきたいし、それにつなげての産業も考えていったらどうでしょうか。また、川にイワナやヤマメをつりにくるつり客も、最近増えています。こういった人たちに羽黒のイメージをよくしていただき、何度も羽黒町に来たくなくないようにしていくことを心がけて、頑張っていきたいと思っております。</p>	<p>私のプラン③ 徹底した歴史的街並の保存 手向 Γ 手向バイパスに不安を感じている。バイパスが完成すれば、観光バスや車はほとんど手向を通らず、まっすぐ神社を参拝し、そのまま帰途につくという、通過型観光コースの一つに羽黒山がなりそうだからである。そうなれば手向は忘れられた街になってしまわないか。しかし、嘆いてばかりもいてはならない。それならば、手向を長野県の馬籠や妻籠、奈良井の宿場町の様に桜小路だけではなく、徹底した歴史的街並み保存、いや作りかえを行い、電柱もなく、車も通さず（当然人力車などを通す）、明治以前の状態に戻すというのはどうか。観光客はどんな街なのかを見ようとするれば、いやでも車から降りて歩いて見学しなければならぬ様にする。当然、生活道路としては手向の両裏側に道路を作り、住民はそこを車で通る様にする。車庫も表通りではなく全部裏通りへ作る。手向の旅館や宿坊では、羽黒の農家が作る新鮮な野菜・山菜・果物を使った精進料理を出し、羽黒の地酒や山ブドウ酒・菓草のお茶を出し、手向の街を歩けば郵便は飛脚がおり、観光客がおみやげとして羽黒の産物を買えば、大八車の便利屋さんが運んであげて、昔ふうのそばやがあったり、時おり、ほら貝を吹く山伏や、白装束の信者が歩いている、そんな街はどうか。</p>	<p>昭和62年11月10日、第384号</p>
<p>町の話 10年間の歳月をかけて 手向バイパス開通 昭和54年より10年の歳月をかけて整備の進められてきた手向バイパスが、7月12日開通しました……春のゴールデンウィークには、大鳥居まで車の連なるほど混雑するこの道路も、バイパスの完成により混雑も解消されることでしょう。今後は、向前提より羽黒山スキー場までの区画の整備が待望されています。</p>	<p>平成元年8月10日、第405号</p>	<p>平成元年8月10日、第405号</p>
<p>平成元年度羽黒町振興審議会 答申書がまとまる ……全体会…… 6、観光施策について 町民一人一人が羽黒を訪れる人に接客サービスのできるような施策。例えば町民総ガイド化事業、羽黒町の土産物の開発、観光農園等を強力に推し進めてもらいたい……第二部会…… 6、地域間交流について 羽黒を第二の故郷と思えるような地域間交流を推進してもらいたい…… 11、観光について 観光課を設置すべきである。観光農園の着手をお願いする。</p>	<p>平成元年12月10日、第409号</p>	<p>平成元年12月10日、第409号</p>

<p>町民の廣場 「一億円の使い方アイデア」 入選作品 農業と観光の町づくり 玉川 Δさん 我が羽黒町は「農業と観光のまち」をキャッチフレーズのもとに、役場・農協・町民一体となり今日まで目的達成の為に努力して来たと思うが、農業については日本農業根源がグラつき困難を招いていることは事実である。一方、観光の部門に於いては、年間二〇〇万人余とも聞いて居りますが、大半は信仰的な部分が多く、老若男女を含めた観光とは云い難いと思うし、親子が、家族が本当に一日楽しんで記念写真を撮らせる思い出の場所は見当らないと云っても良いのではないだろうか……町民、又、町当局に訪れる人達の為に目に止まる印象深いシンボルタワー「像」等を建設し、少しでも心に残る「農業と観光のまち」をアピールする事が急務と思われます……又、羽黒山参道の入口、神路坂付近には、やはり4～5メートルもある、ホラ貝を手にした山伏像が道路を挟んで出迎えると云った様に……。</p>	<p>平成元年12月10日、第409号</p>
<p>一九九一年、春……羽黒町が自己表現をはじめの時 ……羽黒町のイメージは、国宝五重塔や杉並木、出羽三山神社だと言えます。けれども、私たちの町のすばらしさは、五重塔などの歴史的遺産ばかりではありません。羽黒町には一万余りの人たちが生活し、そして祖先から受け継いできた伝統があります。私たちの生活、伝統、そして歴史的遺産がうまくかみ合ってこそ羽黒町のすばらしさが生まれるのです……この羽黒のすばらしさを伝えるために、町ではリーディングプロジェクト事業の一環として「いでは文化記念館」を建設します……。</p> <p>※この記事において、いでは文化記念館が「羽黒町の魅力がいつばいの展示室」を備え、「出羽三山文化研究の場を提供」・「羽黒町の魅力を全国に伝える拠点」などの事業を推進することが紹介されている。</p>	<p>平成2年6月10日、第415号</p>
<p>特集 農村体験修学旅行 お土産は羽黒の人情と自然 10月23日から25日までの3日間、神奈川県横浜市の県立大岡高校の2年生三七三人が、農村体験修学旅行で羽黒町に滞在しました。高校生たちは、すべて町内の民家に宿泊し、農作業などを体験したり農業施設を見学したりしました。この修学旅行は、学校側としては経験済みですが、生徒たちにとっても受け入れるみなさんにとっても初めての体験。最初は、双方に戸惑いの感じられるものだったようです……一行は、前日に横浜を出発しその日は湯野浜温泉のホテルに宿泊しています。翌日羽黒町に入った一行は、羽黒山やいでは文化記念館を見学しました。ここまでは、一般の修学旅行となら変わるところはありません……生徒たちは、民泊先の家庭に一泊した後、それぞれの家庭での農業体験や農業施設見学、集落の行事に参加しました……。</p>	<p>平成3年12月10日、第433号</p>
<p>出羽三山御開山1400年祭スタート 出羽三山の歴史を今振り返る ……町では一四〇〇年祭を神社の記念事業にとどめるだけでなく、観光誘客や観光文化の認識をはじめとした観光振興と地域間交流、地域経済活性化等をはかるうえで絶好の機会であると受け止め、各種の記念事業を計画しました。事業の推進にあたっては、町観光協会のほかに商工会青年部・婦人部、交通安全協会各支部、羽黒太鼓保存会、走友会、スポーツ民踊同好会の各団体を加えて実行委員会を組織してすすめています……。</p>	<p>平成5年5月10日、第450号</p>

<p>スキンシップここははぐる ■出羽三山ツアーデーマーチ■鶴岡市から羽黒山までの行程約40kmを2日間にわたって歩くウォーキング大会を開催します。美しい自然と由緒ある歴史に親しみ、健康体験とあわせて参加者・地元との交流を深めながら、魅力あふれる出羽三山を中心とした観光地、名所旧跡を多くの人々に体験してもらおうというもの。期間：7月3日(土)～4日(日)お問合せ：6月18日まで観光商工課へ ……■山伏修行体験■白装束に身を包み、出羽三山の自然に触れながら、滝打ちや水ごりなどの荒行を積み、羽黒修験道の世界をミニ体験してもらおうというもの。期間：やまがた林間学校参加者 8月19日(木)～22日(日) 在日外国人 9月3日(金)～5日(日) お問合せ：いでは文化記念館 ……■全国修験道サミット■山岳修験道にスポットをあて、日本を代表する修験道の三大メッカの羽黒・熊野・彦山を比較して討論が持った意義を探ろうとするもの。期間：10月17日(日) 場所：いでは文化記念館……。</p>	<p>平成5年5月10日、第450号</p>
<p>エンジョイしてますか？(出羽三山御開山1400^(ママ)祭を追う) ●英会話ガイド研修……15名の受講者が6月5日、午前中いでは文化記念館で英文の読みあわせ、午後山頂付近をまわって英会話の実地研修。訪れる外国人観光客に羽黒山の歴史や文化など紹介できるよう英語で学びました。●神子修行(女山伏入峰) 全国各地から参加した120名の女性たちが、6月21日から25日まで山伏の荒行に挑みました。この修行道場は“女人禁制”の伝統を守ってきた出羽三山神社が開山1400年を機に女性にも門戸を開いたものです……秋に2回目の道場を開く予定です。●ツアーデーマーチ 7月3日から4日まで2日間かけて鶴岡～羽黒山を歩き、名所・旧跡を体感しながら参加者同志はもちろん地元との交流を深めました。3歳から80歳まで町内外から750名が参加し、初夏の羽黒路を堪能しました。</p>	<p>平成5年7月10日、第452号</p>
<p>この夏ージョイフルタウン・はぐる(出羽三山御開山1400年祭を追う②) ……●やまがた林間学校(山伏人間修行塾)「やまがた林間学校」(校長 椎名誠氏)が8月19日から22日まで開校され、県外を中心に約1,500名のあやしい探検隊が県内に集合、14の塾にわかれて山形の自然を満喫しました。羽黒町では、いでは文化記念館を中心に、もっとも厳しい塾の1つである「山伏人間修行塾」が行われ、遠くは福岡県から95名(ほとんど女性)の塾生が山伏修行の一端を体験しました……。</p>	<p>平成5年9月10日、第454号</p>
<p>国際・挑戦・文化・はぐる(出羽三山御開山1400年祭を追う③) ●山伏体験=修験道の旅 在日外国人が修験道の世界に触れる山伏体験が、9月3日から5日までの3日間、いでは文化記念館を中心に開催されました。9ヶ国39名の参加者は、滝打ち、南蛮いぶしなど山伏の荒行に挑戦しました。●国際観光文化シンポジウム 「出羽三山文化の本質と展開」をテーマに、9月5日、いでは文化記念館で開催され、県内外から400名が参加しました。これまで山形・東京・鶴岡のそれぞれの会場で実施し、今回が最終回。かつて町内に在住していたリットン先生など5名がパネラーとして参加され、山岳宗教や修験道の宇宙観など多様な切口でパネルディスカッションを行いました……。</p>	<p>平成5年10月10日、第455号</p>

<p>山岳修験道の本質を徹底探求！－全国修験道サミット－ 修験道の本質を探る「全国修験道サミット」が、10月17日、いでは文化記念館で開催されました。出羽三山御開山1400年祭事業の一環として行なわれたのですが、同館で行なわれる事業としては最後の事業になりました。当日は、三大修験として多くの信者を集める羽黒、熊野、英彦、それぞれの霊山に伝わる修行の姿と意義を探求しました。県内外から200名の参加の中、山岳修験学会会長の宮家準慶忠大学教授の基調講演の後、宮城泰年本山修験宗務総長が熊野・葛城修験について、長野覚駒沢大学教授が英彦山修験について、大和久震平帝京大学講師が日光修験について、民俗学者の戸川安章氏が羽黒修験についてそれぞれ公演しました。</p>	<p>平成5年11月10日、第456号</p>
<p>地域間交流を考える 交流をすすめる3つの拠点 私たちの町では、昭和62年、自治省のリーディングプロジェクト事業の指定を受け、地域間交流事業をすすめています。中核施設となる「いでは文化記念館」は平成3年4月27日、月山ハーモニーパーク「ふれあいハウス」は平成4年7月9日、創造の森は平成4年8月1日、それぞれオープンし「ユニバーシティ羽黒」でゾーン設定された3つの交流拠点が完成しました…… 町出身者との交流発展のために 東京羽黒会は、昭和46年9月5日の発会以来毎年開催され、町出身者とふるさとを結ぶ大きな役割を果たしてきました。現在、町出身者は関東を中心に全国におよび、名簿に載っているだけで三、〇〇〇名近くになっています……東京羽黒会は、関東近辺の方々を対象に組織化し、総会には毎年二五〇名から三〇〇名の方々が出席し、交流の輪を広げていますが、比較的若い方々の出席が少なくなっています。こうしたつながりを先細りさせず、世代をこえた交流をはかっていくことが必要でしょう。このほか、青年組織同士の交流、個人的な趣味をとおして多くの方々との交流をはかっている方、パソコン通信でネットワークを作っている方などがいます。こうした財産をいかに活用して、町の活性化に取り組んでいくかが課題といえるでしょう。</p> <p>※この記事において「やまがた林間学校（山伏人間修行塾）」もいでは文化記念館を中心に行われている交流事業の一つと紹介。</p>	<p>平成6年1月10日、第458号</p>
<p>平成6年度施政方針 第一次羽黒町総合開発計画にもとづいたまちづくりを ……○観光振興については 昨年の出羽三山開山一四〇〇年祭の成果を町の観光振興に反映するために、関東地方の高等学校や中学校の修学旅行など新たな団体客の誘致を継続的に受け入れるための誘致策や体制づくりをすすめます。また、町の基幹産業である農業との連携をより強化するため、出羽三山をシンボルとした、農業体験交流やふるさとツアール、土産品の開発等を産業パイオニアセンターとともにすすめていきます。イベント関係では、芭蕉生誕三五〇年記念事業と「'95世界ホルンフェスティバル in やまがた」のプレイベントを計画しています。施設整備では、羽黒山公衆トイレの建設、英文併記観光看板の設置、環境庁の自然体験滞在型拠点（エコロジーキャンプ）整備事業との調整をはかりながら、夏季利用も含めたスキヤーク、ロッジ周辺の整備を実施していきます……。</p>	<p>平成6年4月10日、第461号</p>

<p>今年もイベント 全国発信!! ……山形学講座 種々の分野での山形学のコンセンプトづくりのひとつとして出羽三山を中心に出展します。期日：5月28日(土) 会場：正善院 お問合せ：いでは文化記念館……出羽三山文化講演会 「三河地方の花祭と出羽三山の花祭」というテーマ(仮題)で、民俗学者の山本ひろ子氏をお招きします。期日7月14日(木) 会場：いでは文化記念館……お札シンポジウム いろいろなお札を企画展示しながら、お札のもつ多くの素材を活かしたシンポジウムを展開します。期日：10月16日(日) 会場：いでは文化記念館 山伏修行体験 やまがた林間学校修行塾 8月18日(木)～20日(土) 外国人修行体験 9月2日(金)～4日(日) お問合せ：いでは文化記念館……羽黒山音楽祭 IN プレホルンフェスティバル 期日：7月31日(土) 会場：羽黒山五重塔 お問合せ：いでは文化記念館</p>	<p>平成6年5月10日、第462号</p>
<p>‘95世界ホルンフェスティバル in やまがた プレフェスティバル 第4回羽黒山音楽祭 五重塔に響きわたる!! 町内には、ホルンの原型ともいわれる法螺貝が古くから伝わっています。この悠久の歴史に思いを馳せた夢やロマンが、国際ホルン協会と日本ホルン協会の思いと重なり、「95世界ホルンフェスティバル in 山形」が開催されることになりました。このホルンフェスティバルがアメリカやヨーロッパ以外で開催されるのは初めてのことで、今まで参加が困難だったアジアのホルン奏者のレベルアップと、国際交流の発展を庄内地方で図れるということは、大変有意義なことです。本番を来年に控え、今年は世界的に著名なホルン奏者をお招きして、94プレフェスティバルと、第4回羽黒山音楽祭を開催します。ホルンに対するなじみが薄いことから、地域住民が楽しみながら参加できるイベントを企画しました……。</p>	<p>平成6年7月10日、第464号</p>
<p>多彩なイベントで町は元気いっぱい ……8/18(木) ……9/21(日) やまがた林間学校 山伏人間修行塾 椎名誠とあやしい探検隊 のやまがた林間学校が8月18日から21日まで開校され、県外の若者を中心とする一、五〇〇名の塾生が16の塾にわかれて山形の自然を満喫しました。羽黒町では「山伏人間修行塾」が、いでは文化記念館で行われ、一〇〇名の塾生が参加。白装束に身を包み、月山抖そうや水ごり、南蛮いぶしや一汁一菜の食事など、厳しい修行に弱音もはかず挑戦していました……9/2(金)～4(日) 外国人山伏修業体験 山伏修行を県内外在住の外国人にも体験してもらおうと、9月2日から4日までの日程で、「外国人修行体験」が、いでは文化記念館を主会場として行われました。アメリカ・カナダ・ドイツなど、あわせて12か国から37名が参加、滝打ちや座禅、南蛮いぶしなどの修行に挑戦しました。早朝4時30分過ぎに行われた水ごりの修行では、まだあたりが薄暗いなか、寒さに身をふるわせながら、じっと手を合せる姿も見られました……。</p>	<p>平成6年9月10日、第466号</p>

本稿を作成するにあたり、帝京大学文学部史学科地理学コース4年生の稲見圭将氏、岩本由維氏、内田千尋氏、岩本由良氏、関 優斗氏、同じく3年生の近藤桜祐氏から多大なるご協力を得た。以上の皆様に厚く御礼申し上げます。

期間中の関連業績一覧

原淳一郎

【著書】

- ・『近世の旅と藩—米沢藩領の宗教環境』、小さ子社、2020年1月

【論文】

- ・「近世の伊勢参宮の意義」『日本歴史』872号、2021年1月
- ・「近世の地誌と寺社—『新編鎌倉志』と鎌倉寺社」季刊『照久』163号、鶴岡八幡宮、2021年11月
- ・「近世の伊勢参宮」『置賜民俗』28号、置賜民俗学会、2021年12月
- ・「南東北における伊勢参宮と湯殿参詣の意義」『日本宗教民俗』32号、日本宗教民俗学会、2022年5月

【学会発表】

- ・2021年6月「東北地方の伊勢参宮と湯殿参詣の歴史的意義」、日本宗教民俗学会第30回大会〈公開シンポジウム・地域社会と宗教民俗—正月の神と仏—〉、オンライン（Zoom）
- ・2021年7月「旅と藩—米沢藩の交通制度と経済政策」、交通史学会2021年度第1回例会〈藩研究と旅研究〉、オンライン（Zoom）

【講演】

- ・2019年6月29日 講演「米沢藩の旅人統制と国益思想」、飯豊町あーす
- ・2019年6月30日 講演「日本民俗における託宣」〈置賜民俗学会・令和1年度研究集会「神と人をつなぐ—「ワカ」と「ウマ」を中心に—〉、伝国の杜
- ・2019年8月31日 コーディネーター「山寺立石寺シンポジウム」〈日本山岳修験学会・第40回山寺立石寺学術大会〉、山形大学小白川キャンパス
- ・2019年10月30日・11月6日・11月13日 公開講座「置賜の道中日記を読む」、山形県立米沢女子短期大学
- ・2019年11月10日 令和元年度第2回歴史講座「東北からの伊勢参り」、生涯学習プラザ
- ・2019年12月14日 パネラー「山形大学農学部庄内地域文化研究所キックオフシンポジウム」、山形大学農学部
- ・2020年9月26日 講演「渡辺崋山と江戸時代の旅」、厚木市・あつぎ郷土博物館
- ・2021年1月23日 パネラー「庄内に生きる“祈り”の波及—即身仏をめぐる今と未来—」、鶴岡市中央公民館
- ・2021年7月20日 講演「伊勢参宮—参詣と巡礼と順礼」〈かわさき市民アカデミー講座「聖地巡礼」〉、新百合トウェンティワンホール

- ・2021年7月27日 講演「出羽三山参詣と湯殿参詣—天台と真言の攻防」〈かわさき市民アカデミー講座「聖地巡礼」〉、川崎市・新百合トウェンティワンホール
- ・2021年11月7日 講座「米沢藩の宗教政策と山岳信仰」〈第36回ふるさと歴史講座〉、置賜文化総合センター
- ・2022年3月7日 統括コメント〈シンポジウム「地方史誌研究の現在」〉、オンライン (Zoom) ・早稲田大学戸山キャンパス
- ・2022年9月10日 講演「江戸時代の庶民の旅——伊勢参宮を中心に」〈令和4年杉戸町文化財歴史講演会〉、杉戸町西公民館
- ・2022年10月29日 コーディネーター「置賜の即身仏をめぐって」〈米沢史学会 2022 第40回公開講演会〉、山形県立米沢女子短期大学

荒木志伸

【論文】

- ・「立石寺の磨崖供養碑にみえる地名について」、荒木志伸、『村山民俗』33号、2019年7月
- ・「石造文化財からみた霊場・松島-立石寺との比較検討-」、『山形大学歴史・地理・人類学論集』24号、2023年3月刊行予定

【講演】

- ・「山寺の石造文化財」、荒木志伸、日本山岳修験学会第40回大会、2019、8、31、山形大学
- ・「古代出羽国と鳥海山」鳥海山・飛鳥ジオパークガイド養成講座、2019、11、8、酒田勤労者福祉センター
- ・「古代出羽国と鳥海山」鳥海山・飛鳥ジオパークガイド養成講座（オンライン）
- ・「本道寺および羽黒山内の石造物」、科学研究費成果報告会、2022、11、26、いでは文化記念館

岩鼻通明

【論文】

- ・「本道寺宿坊の檀那場分布の変遷について」村山民俗 33, 2019.7. p.90-95.

- ・「山形県の文化遺産と地域資源」山形民俗 32,2019.10.p.1-9.
- ・「「珎事聞書 六」翻刻と解題」（小田純市と共著）山形民俗 33,2020.4.p.51-68.32.
- ・「戦時体制下の出羽三山信仰」村山民俗 34,2020.7.p.53-55.
- ・「「珎事聞書 七」翻刻と解題」（小田純市と共著）山形民俗 34,2020.11.p.89-96.
- ・「日本遺産から世界遺産へ～その可能性を探る」村山民俗 35,2021.7.p.60-65.
- ・「女性の旅日記にみる女人禁制」米沢史学 37,2021.10.p.1-10.
- ・「「最上川の文化的景観」の保全について」山形民俗 35,2021.11.p.42-46.
- ・「現代に生きる湯殿山即身仏信仰」宗教民俗研究 32,2022.3.p.1-15.
- ・「戸川安章先生の講演原稿再録～羽黒山の修験者とその妻」村山民俗 36,2022.7.p.36-40.

【学会発表】

- ・「現代に生きる湯殿山即身仏信仰－参詣者アンケートを通して－」日本民俗学会第72回年会、2020.10.（オンライン）
- ・「畠山弘氏の湯殿山即身仏論」山形県民俗研究協議会総会、2020.11.

【講演】

- ・「山寺立石寺シンポジウム」司会進行担当〈日本山岳修験学会・第40回山寺立石寺学術大会〉、山形大学小白川キャンパス、2019年8月31日
- ・「山形大学農学部庄内地域文化研究所キックオフシンポジウム」討論司会担当、山形大学農学部、2019年12月14日
- ・「現代に生きる湯殿山即身仏－信仰・観光・研究をつなぐ」山形大学庄内地域文化研究所第2回シンポジウム、鶴岡市中央公民館、2021年1月23日
- ・「修験道と民俗－前近代の感染症対応について」山形大学オンラインセミナー「新型コロナウイルスを多角的に捉える」2021年3月13日（オンライン）
- ・「現代に生きる湯殿山即身仏信仰－参詣者アンケートを通して－」日本宗教民俗学会第30回大会、2021年6月12日（オンライン）
- ・「海を越える山岳信仰－韓半島と日本－」立命館アジア太平洋大学シンポジウム、2022年1月22日（オンライン）
- ・「近世の羽黒山と庄内藩－出羽三山をめぐる関係」いでは文化記念館、2022年9月19日
- ・「鉄門海と米沢の即身仏」シンポジウム「置賜の即身仏をめぐる」〈米沢史学会 2022 第40回公開講演会〉、山形県立米沢女子短期大学、2022年10月29日
- ・「出羽三山の絵図を読む－三山一枚絵図と湯殿山論争絵図から－」東大人文・熊野フォ

ーラム in 本郷、羽黒と熊野Ⅱ－聖地と絵図、2022年11月23日

・「近世初期の出羽三山信仰再考」科学研究費成果報告会、いでは文化記念館、2022年11月26日

吉野 裕

【論文・報告書】

- ・吉野 裕(2021):近代期における「遠方の人々」による鳥海登山．山岳修験 67, 67-82.
- ・吉野 裕(2021):鳥海山の文化財指定．LOCAL-i1, 10-12.
- ・吉野 裕(2022):本吉法印神楽の継承とその神謡に関する調査報告．國學院大學研究開発推進センター研究紀要 16, 157-197.
- ・吉野 裕(投稿中):神楽の担い手の育成とその特徴－宮城県の本吉法印神楽と北上町女川法印神楽を事例として－．（國學院大學研究開発推進センター研究紀要 17）．
- ・吉野 裕(2023):資料紹介 昭和・平成期における羽黒山手向とその周辺地域の変化－『月刊 庄内散歩』・『町報 はぐろ』の記録を手掛かりとして－．科研調査報告書．

【学会発表】

- ・吉野 裕(2019):近代の東北地方太平洋沿岸地域におけるお山参り．日本山岳修験学会(山寺大会)．
- ・吉野 裕(2022):法印神楽の神謡とその変化－本吉法印神楽を事例に－．日本山岳修験学会(富士大会，オンライン発表)．
- ・吉野 裕(2022):東日本大震災以降における法印神楽の継承とその課題．日本山岳修験学会(飯田大会)．
- ・吉野 裕(2022):地域の資料からみた昭和・平成・令和の宿坊と峰入り．科学研究費研究成果報告会「羽黒修験研究の宗教民俗学的再構築」（いでは文化記念館）．

令和元年～4年度科学研究費補助金 基盤研究（C）
研究成果報告書

「羽黒修験研究の宗教民俗学的再構築」

（課題番号 19K01197）

2023年3月15日発行

編集・発行 研究代表者 岩鼻通明

印刷 株式会社ユリクリエイト

東京都世田谷区松原1-5